

昭和五十二年一月十一日

四日市市議会臨時会會議録（第一号）

四日市市議会

○ 議事 日程 第一号

昭和五十二年一月十一日(火)

午後二時開会

- 第一 会議録署名議員の指名について
- 第二 会期の決定について
- 第三 新市長の所信表明について
- 第四 報告第一号 専決処分について
- 第五 報告第二号 専決処分について
- 第六 議案第一号 工事請負契約の締結について……………

議案説明

○ 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○ 出席議員(四十三名)

岩	伊	小	天	青
田	藤	井	春	山
久	信	道	文	峯
雄	一	夫	雄	男

山 山 森 松 增 前 堀 古 福 長 橋 野 野 生 中 出 坪 田
路 口 島 山 川 市 田 川 本 呂 崎 川 村 井 井 中
信 安 良 英 辰 新 元 香 鐸 增 平 貞 平 信 妙 基
剛 生 吉 一 一 男 衛 一 史 元 藏 和 芳 藏 夫 博 子 介

高 高 高 坂 後 後 小 小 粉 訓 喜 川 金 加 大 大 小 宇
橋 木 井 口 藤 藤 林 林 川 霸 野 口 森 藤 森 谷 川 田
力 三 正 長 寬 喜 博 也 洋 定 多 喜 四 良
三 勲 夫 次 六 次 夫 次 茂 男 等 二 正 男 三 正 郎 市

○欠席議員（一名）

山山
中山
本忠
野行
信勝

○議事説明のため出席した者

市	助	収	市長	総	税	産	福	環	土	土	下
長	役	入	公室	務	務	業	祉	境	木	木	水
加	三	平	六	阿	伊	斎	谷	矢	山	石	奥
藤	輪	井	田	南	藤	藤	沢	田	北	井	村
寛	喜	清	猶	輝	治	久	文	三	三	三	仁
嗣	代	三	裕	彦	郎	美	男	郎	彰	夫	人

○出席事務局職員

建	副	教	教	病	水	次	技	消	次
設	収	育	育	院	道	長	術	防	長
部	入	員	員	事	事	長	部	長	長
長	役	長	長	務	業	長	長	長	長
石	伊	龍	龍	長	管	村	天	松	藪
川	藤	池	池	荒	理	山	野	村	田
三	涼	清	清	木	者	助	助	佳	佳
太	一	真	真	三	了	了	春	美	美
郎	郎	芳	芳	郎	郎	裕	春	裕	裕

事務局長
佐々木晃精

議事課長	小坂靖
議事係長	板崎大之丞
主事	山口克彦
主事	山口徹

午後二時三分開会

○議長（山口信生君） ただいまから、昭和五十二年一月、四日市市議会臨時会を開会いたします。ただいまの出席議員数は、四十三名であります。

本日の議事については、お手元に配布しました議事日程第一号によりとり進めたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

出席要求をいたしました議事説明者の氏名は、お手元に配布の議事説明者要求書写しのとおりであります。

日程第一 会議録署名議員の指名について

○議長（山口信生君） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第七十六条の規定により、議長において小川四郎君及び中村信夫君を指名いたします。

日程第二 会期の決定について

○議長（山口信生君） 日程第二、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今期臨時会の会期は、本日より一月十九日までの九日間といたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日より一月十九日までの九日間と決定いたしました。

日程第三 新市長の所信表明について

○議長（山口信生君） 次に、日程第三、これより新市長の所信表明を求めます。市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 市長就任後、最初の議会に当たりまして、所信の一端を申し述べたいと存じます。

去る十二月に行われました市長選挙に際しましては、幸いにも市民各位の絶大なるご支援を賜わり、栄えある市長の席を与えられましたことは、まことに感激にたえないところでございまして、その責任の重大さを十分に自覚し、「緑と太陽のある豊かな街、四日市」の実現のために、私の全精魂を傾注する覚悟でおりますので、議会の皆さまのご指導、ご協力はもとより、市民各位の格別のご支援をお願いする次第であります。

最近の社会経済情勢は、高度成長から安定成長へ、また、無制限な開発から規制による秩序ある開発へ、さらには産業優先から人間尊重、福祉優先の時代へと移行してまいりました。

本市におきましては、昭和四十七年七月の公害裁判の判決の趣旨を受けて、全国に先がけて産業優先、生産第一主

義から福祉優先、人間第一主義へと政策の転換を図り、折あしく直面した石油ショックとこれに続く経済不況にも確固とした計画的行政を推進し、福祉生活上のための諸施策が着実に進められてきたのであります。

もちろんそのためには、市議会を初め市民各位のご理解とご協力のもとに健全な財政運営が行われたことが大きな要因となっておりますが、今日経済不況の回復のおくれは、今後の市財政にとって市税収入の伸びを一段と縮めることとなり、ひいては諸施策の実行、計画の実現を困難ならしめることは、容易に想像されるところであります。

しかしながら、行政において、無為にあすの好況を夢みることは許されません。「できることだけをする」のが行政ではありません。「しなければならぬことをする」、その上で「できるだけのことをする」のが行政であると信じております。したがって、そのための最善の方法、手段をつくり出し、実行することが、市長に課せられた最大の責務であると考えております。私は、今回の選挙を通してくまなく市内を回り、市民各層の方々とお話を重ねてまいりましたが、その中で最も強く感じましたことは、地方自治とは、市民生活そのものであり、福祉都市四日市の建設は、人間尊重の理念を貫きながら、対話と調和のある地域社会づくりを進めることによって、初めてなし得られるものであるということであります。

私は、このことを基本的な姿勢として今後の行政運営に当たる所存でございますが、施策の重点として次の五つのことを強力に推進してまいりたいと存じます。

- 一、福祉行政の充実、社会的弱者の救済
- 二、教育文化の振興と青少年の健全育成
- 三、生活環境の改善、特に下水道の整備、河川改修等排水対策の推進
- 四、活力と魅力ある都市行政の推進

五、基本構想、総合計画の推進

であります。

まず第一の「福祉行政の充実、社会的弱者の救済」につきましては、社会福祉の基本的理念は、言うまでもなく人間尊重の精神を基調とするものであり、人間としての生きがいを持って、幸せな生活を営むことができる社会を打ち立てることであると考えます。そのためには、心身障害者、老人の方々などいわゆる社会的弱者に対して、行政における施設、施策の充実とボランティアの育成助長を図り、生きがいにおいて健常人との差を詰められるような行政を推進してまいります。特に、総合福祉センターの建設は、早急に実現するよう努力をいたします。

第二の「教育文化の振興と青少年の健全育成」につきましては、将来の四日市市の発展を担う児童、青少年にとつて最も大切なものは、ゆとりのある学校生活と、潤いのある文化生活の場であると考えます。そのためには、教育施設の整備、教育内容の充実はもとより、ひっそりとはぐくまれつつある多くの教養、文化的素地を引き出し、市民全体のものとして地方文化の色調を高める一方、豊かな情操を体得するための文化施設を建設するとともに、体育向上のための施設についても一層の充実を図ってまいります。

第三の「生活環境の改善、特に下水道の整備、河川改修等排水対策の推進」につきましては、住みよい快適な生活環境を実現することこそは、市民の安全、健康を守る最も重要な基盤であると考えます。すなわち、公災害の防止、ごみ、屎尿処理施設の整備拡張、公園緑地の整備、交通安全対策等多くの施策を推進する必要があります。

特に、排水対策の推進については、何よりもまず最重点施策として取り組まなければならないことであると考えております。臨海部における常習的浸水被害の解消するためには、抜本的な大型プロジェクトで対処しなければならぬと考えますが、当面の対策としては、すでに着手されております河川改修及び下水道事業等の進捗を早めるとと

もに、応急的には排水施設の増強を行ってまいりたいと存じます。

第四の「活力と魅力ある都市行政の推進」につきましては、市民にとって将来への希望と誇りを持って本市に住み続けたいと思われるような活力と魅力を創造することが最も大切であると考えます。それには、行政が積極的に市民生活の中に溶け込んで、真に市民の求めるところのものを的確にとらえることから始めなければならないと考えております。四日市の地理的、社会的あるいは歴史的にも恵まれた諸条件のもとにはぐまれてきた農林、漁業、地場産業等を新たな観点に立って見直し、さらに、地元資本による企業を育成し、各地域の特性をつなぎ合わせることによって、魅力ある地域社会づくりを推進してまいりたいと存じます。

第五の「基本構想、総合計画の推進」につきましては、さきに述べました重点施策が、全てこの基本構想の理念に基づいたものであることをおくりいただけたと存じますが、これらの諸施策が常に調和のとれたものであることが重要であると考えます。そのために、すでに策定されております総合計画に今日的課題を加えて強力で推進する所存であります。

以上が、私の今後推進してまいりたい施策の大綱でありまして、さきに申しましたように、財政的には非常に困難な道りではございますが、税その他財源確保に必要な制度の改善について、強く政府、関係当局に要望するとともに、自主財源の増補に努め、積極的に諸施策が推進できるよう市政の確立に努力する所存であります。

また、市政に携わる職員につきましては、行政機能を最大限に發揮するよう一致団結し、市民意識を十分理解したサービス精神に徹し、かつ、公務員たる身分に徹して綱紀を正し、常に創意と工夫を心がけて職務に精励することによって、市民各位が納得される行政を推進することができると存じます。したがって、今後とも私は、より一層人事管理に意を注いでまいるのでございます。

議員各位におかれましても、よろしくご理解とご協力を賜われますようお願い申し上げます。私の所信表明といたします。

○議長（山口信生君） 市長の所信は、お聞き及びのとおりであります。
議事日程に従いまして、本件に関する質疑は、留保いたします。

日程第四 報告第一号 専決処分について、及び

日程第五 報告第二号 専決処分について

○議長（山口信生君） 次に日程第四、報告第一号専決処分について及び日程第五、報告第二号専決処分についてを一括議題といたします。

提出理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の各報告について、ご説明申し上げます。

報告第一号及び報告第二号は、いずれも日本住宅公団事業として建設を進めてまいりました市立笹川東小学校及び市立西笹川中学校プールが完成し、同公団からの譲り受け価額が確定いたしましたので、譲り受け契約を専決処分により行ったものであります。

よろしくご審議いただき、ご承認賜われますようお願い申し上げます。

○議長（山口信生君） 提出理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） 別段ご質疑ありませんので、質疑を終結いたします。
これより本件を直ちに採決いたします。

本件は、これを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、本件は、これを承認することに決しました。

日程第六 議案第一号 工事請負契約の締結について

○議長（山口信生君） 次に、日程第六、議案第一号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） たいだいまご上程の議案について、ご説明申し上げます。

議案第一号は、朝明ポンプ場口径一、四〇〇ミリ雨水ポンプ設備工事の請負契約締結案でありまして、指名競争入札に付した結果、金額九千四百五十万円をもって、名古屋市中区栄一丁目、株式会社荏原製作所名古屋営業所に落札決定いたしましたので、同社と工事請負契約を締結しようとするものであります。
よろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山口信生君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

議事日程に従いまして、本件に関する審議は、留保いたします。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

次回は、一月十三日午前十時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後二時十九分散会

昭和五十二年一月十三日

四日市市議会臨時会會議録（第二号）

四日市市議会

○ 議 事 日 程 第二号

昭和五十二年一月十三日(木)

午前十時開議

第一 新市長の所信に対する質疑

○ 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○ 出席議員(四十一名)

加	大	大	小	宇	岩	伊	小	天	青
			治						
藤	森	谷	川	田	田	藤	井	春	山
定	多	喜	四	良	久	信	道	文	峯
	喜								
男	三	正	郎	市	雄	一	夫	雄	男

○欠席議員(三名)

平野高 山山山山森松增前堀古福長橋
 野崎橋 本中路口 島山川 市田川本
 行貞力 忠 信安良英辰新元香鐸增
 信芳三 勝一剛生吉一一男衛一史元蔵

野生中出坪田高高坂後後小小粉訓喜川金
 呂川村井井中木井口藤藤林林川霸野口森
 平平信 妙基 三正長寛喜博 也 洋
 和蔵夫博子介勲夫次六次夫次茂男等二正

○議事説明のため出席した者

市 加藤寛嗣	助 役	三輪喜代司	平井清三	六田裕彦	阿南輝彦	伊藤治郎	斎藤久美郎	谷沢文男	矢田三郎	山北彰	石井三夫	奥村仁人	石川三太郎	伊藤凉一	副 収入 役	建設 部長	下 水道 部長	土 木 次 長	土 木 部 長	環 境 部 長	福 祉 部 長	産 業 部 長	税 務 部 長	総 務 部 長	市 長 公 室 長	収 入 役	市 長	教育 委員 長	教育 部 長	市 龍 池 清 真 郎
-----------	--------	-------	------	------	------	------	-------	------	------	-----	------	------	-------	------	--------------	----------	---------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	-----------------------	-------------	--------	---------------	--------------	----------------------------

○出席事務局職員

次 長	杉 本 治 芳	病 院 事 務 長	荒 木 三 郎	次 長	村 山 了	水道事業管理者	村 山 了	天 野 助 春	黒 川 薫	技 術 部 長	黒 川 薫	消 防 長	松 村 佳 美	次 長	藪 田 裕	事 務 局 長	佐 々 木 晃 精	議 事 課 長	小 坂 靖	議 事 係 長	板 崎 大 之 丞	主 事	山 口 克 彦	主 事	西 口
--------	------------------	-----------------------	------------------	--------	-------------	---------	-------------	------------------	-------------	------------------	-------------	-------------	------------------	--------	-------------	------------------	-----------------------	------------------	-------------	------------------	-----------------------	--------	------------------	--------	--------

○議長（山口信生君） ただいまから、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は、三十六名であります。

本日の議事は、お手元に配布しました議事日程第二号のとおり、新市長の所信に対する質疑であります。

日程第一 新市長の所信に対する質疑

○議長（山口信生君） 日程第一、これより新市長の所信に対する質疑を行います。

お手元に配布しました所信質疑通告一覧表のとおり質疑の通告がまいっております。

それでは、一覧表記載の順序に従い、順次発言を許します。

金森 正君

〔金森 正君登壇〕

○金森 正君 皆さん、おはようございます。

それでは、通告に従いまして、質疑をさせていただきますと思います。

熾烈をきわめた選挙戦をめぐりに勝ち抜かれた加藤市長に、心から敬意を表したいと思えます。願わくば、この間市長自身が多くの市民との対話を通じ、はぐくんでこられた市民要求、市民感情を十分にしゃくされ、意のあるところを今後の行政に、適切かつ効果的に反映されることを冒頭お願いを申し上げておきたいと思えます。ことに選挙戦が結果として市を二分した戦いであったことから、相手陣営に回った票も決して少なくなかったのでございます。それだけに、今後の政策遂行には慎重な配慮が強く望まれることと、党派として申し添えておきたいと思えます。

ところで、一昨日伺いました所信は、まことに要を得たまとめ方をなさっておりますし、私もはその基調を是とするものでございますが、中身がスマートなゆえに、情勢分析を中心にいま少し言及されることを期待したいと思います。予算編成期を控えた今日、その分析は不可欠と考えますし、大変重要な要素を持つものと考えられるわけでございます。その点に対する市長の受けとめ方はいかがなものでございましょうか。国際情勢は依然として流動の様相をぬぐえませんが、国内情勢に至っては、保革伯仲という政局動向と相まって、今後になんか不安材料を隠し得ません。低迷する経済は、引き続き不況の色合いを深めるものと見られますし、私たちの生活は、きわめて不安定かつ軟弱な基盤の上に立たされると見なければならぬと思っております。そのことは、今後の自治体政治をより厳しく方向づけるでありましょうし、市民要求増大の端緒につながるものと思っております。当市の実情に照らし合わせてみましても、重要施策の継承、治水対策等緊急を要する諸事業の推進等々が山積しており、かつてないほど困難かつ試練の時を迎えていると言えらるわけでございます。こうした背景を受けて、市長は、「しなければならぬことをする」、「できるだけのことをする」との勇氣ある所信を明らかにされましたが、総体として樂觀視できない情勢をいまひとつ危惧するものであります。思うことの大半を実践するために、予算規模をどの辺に策定すべきか、関心を持って注目をいたしております。一昨日明らかにした大蔵省原案によりますと、五十二年度国家予算は、公共事業の一九％増など、景気浮揚をねらった積極予算となり、二十八兆五千億円余、対前年比一七％程度の増が見込まれるようでございます。また経済見通しについても、名目経済成長一三・七％、実質成長六・七％程度を基本とする考え方が打ち出されているのでございます。一方全国順位で三十七番目の財政事情と言われる県におきましても、ずばり六％程度の増を予測した編成がされるやに何うわけでございます。一面で、凍てついた昨今の経済動向は、一様に地方自治体行政の回復テンポを遅らせる様相が強く、国と地方の財政対立の様相に発展する可能性を秘めた昨今と思慮いたしております。その面で、市長の言われる国への働きかけは容易でないと言わざるを得ませんし、同時に、

その言葉の裏には、むしろそうありたいとの決意のあかしと受けとめておるわけでございますが、ここは一番自主財源確保への創造と行政選択に勇氣ある対処を目指されるべきであらうと考えます。時あたかも最近のマスコミがそのことを次のように表現しております。わが国は、挙げてモデルなき手探りの変革時代を迎えた。かくなる上は、筋の通った妥協のルールを大切に育てていくべきだ。その底流として、必要な物と欲しい物、できる事とできない事を判別する英知こそ大切であり、その結果として共通の目標を探索する大胆かつ細心柔軟な姿勢を持つべきである、との主張は今後の自治体政治の方向を暗示するものとして実に印象深く拝聴したわけでございます。こうした側面に思いをはせる時、市長の表明された対話、協調、創造の政治理念は要を得たものとして好感を覚えます。しかしながら、政治の風潮には理屈を越えた何かが存在しているのであり、新しい時代の方向を探索するだけで必ずしも満足できるものではないと思いません。したがって、よほどの勇氣と英断、英知を持つて今後の市政をリードされることが何よりも肝要と考えます。そこで、このことに対する市長のお考えをお聞かせ願いたいと思うわけでございます。あわせ今日諸要件に適応し得る基本計画の見直し構想の中核をなすものは何か。また、それを吸収し得る五十二年度予算規模はどの程度のものでしょうか。財政見通しの問題ともからませて一言伺っておきたいと存じます。

次に、市長の言明された重点施策の中から所信の底流にあるものを集約してまいりますと、豊かな文化と教育の形成、環境整備と自然の回復、人間優先の基調に立つ産業構造の創造ということになるであります。いずれも多くの機会に触れられてきた点でございますし、至極当然の目標であります。それらの課題がどの分野でどのように調整され、総合的に効果を生み出し得るのかという点で、いまひとつ信頼性に欠けると思うのでございます。公害のイメージを一掃し、弱者に日の当たる福祉行政を掲げ、人間優先の政治を基調とする福祉都市構想は、旧来より市政のメインとなつて叫ばれ続けておりますが、現状の体制からは限界に近いものを感じます。思い切った機構の強化を旗印とする体制強化なくしてその実は見えないほど上がらないと思うのでございます。単なる人的強化でなく、機構面にするどい感覚の創造をこらし、企画する分野、実践する分野、サービスする分野といったぐあいに見直していくことを当面の課題にすべきではないでしょうか。でなければ、よく言われるクリーン都市、青少年に希望の沸く政治、市民の健康につながる町づくりもおぼつかないと思うのは私一人ではないと思えます。そうした確実にして新しい取り組みが全体の総合調和を確実なものにしていくでありますし、今最も求められている工業圏、商業圏、住居圏、農業圏の調和を推し進める唯一の指針に結びつくものと確信いたします。治水対策でプロジェクトを設けたいという市長の発想もそのことのあかしとして受けとめておりますし、さらにこれを大所、高所から展望する行政機能をぜひつくり出してほしいものと期待する次第でございます。この点に対するご見解はいかがでございますでしょうか。

以上は、行政の基本としてお尋ねするものでありますが、以下につきましては、具体的問題として市長の基本姿勢をお尋ねするものでございます。意のあるところをくんでいただきまして、簡略にお答えをいただきたいと思えます。第一点は、治水対策遂行の手だてについてであります。

その決意のほどは、抜本策をプロジェクトに託してと表明されていることで理解いたしますが、多くの地域にあっては、現状見直しによる適切な対応が一つの計画の中に組み込まれなければならないと考えます。しかも、それらは緊急性、長期総合計画に区分され、市民に安心してもらえらるものでなければならぬと思えます。さらに、それを裏づけるものとして、下水並びにそれに関連する部門の体制強化が必要であることを私どもなりに思慮いたしますが、市長はこの点どのようにお考えでございますでしょうか。

第二は、前段の質問ともやや重複いたしますが、市政全般の企画力強化の一助として新しい体制、たとえば市長の

よきブレインといったものを設けられるお考えがあるかどうか。

第三は、風通しのよい窓口行政、市民サービスの向上、信頼される市政づくりを目指す上で、出張所等の機能充実についてどのようなお考えをお持ちでございますでしょうか。

第四は、交通安全対策、とりわけ交通体系整備に関し、これまでの取り組みの弱さを克服する意味で加藤カラーを思う存分出してもらいたいと希望いたしますが、この点に対する基本見解はいかがでございますか。

第五は、国と県に対するパイプの問題であります。とりわけ県に向けては、当市の立場、位置づけからそれなりの重さを持って当たられることと思えますが、文化施設、教育施設等々については、おそまつな状況でしかございません。これらを現実のものとするために県とのパイプを密にすることは事のほか大切と思われれます。加藤市政のこの点に対する姿勢はいかがなものでございましょうか。

第六は、各種の補助基準の見直しについてであります。過ぐる決算委員会でも指摘されておりますように、現状にそぐわない部分もかなりあり、市長として今後どのように対処されるか、その必要性を含め見解を承っておきたいと思えます。

第七は、悪臭問題についてであります。この点につきましては、これまで私どもが再三にわたって要望してきた問題でもあり、加藤市長自身前市長の見解とこれまでの経緯を十分に尊重されて対応いただけるものと確信いたしております。同時に、新しい角度から勇気を持って対処されるよう強く求めたいと思えます。この点についての所見はいかがですか。詳細につきましては、今後会派交渉等の場を通じ対処させていただきたいと思えます。

いろいろ申し上げてまいりましたが、尽きるところ加藤市長は市民の中に溶け込んだ市政づくりを目指されることとでございます。一つの方向として、新しい観点に立った見直し、各地域の特性をつなぎ合わせることによる地域

社会づくりを提言されるなど、並み並みならぬ決意と清新さを感じます。しかし、その具現にはなお論じなければならぬ面が内蔵していると考えます。いずれにいたしましても、そのことは今後にゆだねることとして、一つの集約線として前市長が弱者のイメージづくりをされたように、加藤市長像の目指すものは何か、一言触れていただきたいと思えます。

あわせ、三十万都市づくりに向けて、今後の条件整備促進にも全力を注がれるよう希望し、所信に対する質疑いたします。

以上でございます。

○議長(山口信生君) 市長。

(市長(加藤寛嗣君) 登壇)

○市長(加藤寛嗣君) たいだいま、たたくさんのご質問をいただきましたが、若干すべのご質問の課題が関連をいたしておりますので、私の考えておることを申し上げてお答えにいたしたいと思います。ご承知のように、今日の社会経済情勢必ずしも安定した状態ではないということはもちろんでございますが、それだけに政治情勢の先を見通すということもなかなか困難でございます。したがって、地方自治体の運営にも厳しい状況があるという事はやむを得ないことではないかというふうに考えております。しかし、市政の運営というものは、あくまでもそこに住んでおる市民の方々がそこで働き、憩い、学び、あるいは次代の子弟を養育するために、安全で快適で便利で、しかも生きがいのある町にするということにあるというふうに私は考えております。それには、市民の方々と行政側とが十分に意思の疎通を図りながら、一体となって事を進める必要があるというふうに考えるのでございます。そのために、特に市の幹部の人々は、市民の生の声を多く聞く機会をつくる必要があるというふうに考え

ますし、そういったことは今後日を追ってできるだけ実現の方向に持っていくよう、機構、組織等を考えてまいりたいというふうに思っておる次第でございます。そこで、そういう前提に立って、本年度の経済動向というものについて考えてみますと、先ほどご指摘のありましたとおり、国は昭和五十二年の経済の実質成長率を六・七％ぐらいに見込んでおりますし、景気浮揚の対策といたしまして、公共事業は一九％を見込むという原案で国会に臨むようでございます。こういった全体の状況の中で四日市の景気の動向がどうなるかということでございますが、やはり一般的な傾向として、五十一年度に比べまして五十二年度は若干上向きになるようであろうかと思っております。もちろん本市の産業構造自体がかなり現在では片寄っておりますので、大きく国全体の傾向と変わりはないというふうには考えておりますが、四日市でのその速度というものは、きわめて高度成長時代に比べますと低速であり、低成長の時代というものがこしばらくは続いてまいるかというふうに思う次第でございます。国の来年度の予算というものは、先ほどご説明のありましたとおりでございますが、対前年度比の伸びを比較いたしますと、一七・四％ということになっております。本市の場合一体どうかということですが、税収入の今日の段階における予想では、当初において大体百四十億から百五十億の間ぐらいということになるのではないかと想像をいたしております。もちろん、ただいま申し上げましたのは、当初の計上可能額について予想をしたわけでございます。したがって、対前年度比で比べますと、約一三％ぐらいになろうかというふうに考えておりますが、年度全体を通じてとってみますと、五十一年度と比較をいたしますと、この伸びはもう少し下回ってくるものだというふうに予想をいたしております。こういった事態を踏まえながら来年度の予算編成に向かうわけでございますけれども、地方債計画の見通し等もあわせて、健全な財政運営ということには十分配慮しながらも重点施策を積極的に盛り込んで、国の伸び率ぐらいは確保をいたしたいと、かように考えておる次第でございます。

なお、長期的な見通しについて、若干触れてみたいと思えますけれども、今後数年の経済動向を背景としながら行政運営についての貴重なご意見をただいま賜わったわけでございますが、元来日本の産業構造自体は、すでに数年前から重化学工業重点から知識集約型の産業構造へ移行しなければ、世界経済の中の進展は考えられないということが多くのところで言われておりながら、今日依然としてこの構造改革というものがなされないままに至っておるのでございます。したがって、四日市における産業構造を今後どう持っていくかということについて、今直ちに結論を得るということは、市という自治体だけで考え得る問題ではないというふうに思っておりますけれども、少なくとも今後四日市に在来からあります伝統的な産業や、あるいは農林漁業といったものの体質がいまひとつ強くなるようにバックアップしてまいるとともに、四日市港に商港機能の充実を図りながら、しかも港と市民とも関連性をもっともつ持たせるように配慮を今後してまいることによって、四日市の経済力の育成を図ってまいりたい。そのための機構というものについても、ただ市役所内部だけで考えるということでは、広く四日市民あるいはその内外の英知を活用できるような体制を今後考えてまいりたいというふうに思っておる次第でございます。

次に、治水対策についてでございますが、生活環境の改善、特に治水対策を推進するということは、きわめて重要な事業の一つでもあり、昨年の九月議会で治水対策を優先的に取り上げろというようなご決議もいただいたようでございます。したがって、この問題については、最重点の施策として私自身今後推進してまいりたいというふうに考えております。特に臨海部におきます常時浸水被害のある地区の被害の解消を図るために当面の対策を促進をいたさなければならぬと思いますが、単に当面の対策だけでなしに、国、県等関係機関を含めた大型のプロジェクト、すなわち海岸整備五カ年計画あるいは北勢沿岸流域下水道計画あるいは直轄河川内水排除事業等々をかみ合わせまして対処しなければならぬというふうに考えております。ご承知のように、治水対策を有効かつ適切に推進

をいたしますには、下水道施設の整備はもちろんでございませけれども、河川改修事業の進捗でありますとか、ある

いは先ほど申しましたような臨海の高潮対策、湛水防除事業等総合計画の充実が必要です。さしあたり市の部内関係各課の担当職員を中心とした常設の連絡調整機関というものを設けて、市としての抜本的な対策を講じてまいり、これを先ほど申しましたような大型なプロジェクトに反映をさせるよう配慮してまいりたいと考えておるのでございます。何分にも治水事業というものは限られた市の事業だけでは達成できない側面がありますので、市民の方々のご理解とご協力はもちろんのこと、議会の皆さんのご支援、ご指導があつて初めて達成できるものだというふうに考えておりますので、この点よろしくお願いを申し上げます。なお、この体制強化に伴う機構の整備につきましては、三月下旬に答申が予想をされております行財政調査会の答申を踏まえて検討してまいりたい、そう考えておりますが、この点については、すでに過日行財政調査会の先生方にもお目にかかつて、その点をご依頼申し上げてありますので、ご理解をいただきたいというふうに存するのでございます。

次に、交通体系の整備についてでございますが、市内の交通体系整備につきましては、大きく分けまして、通過交通対策と、さらに域内の交通対策とに分かれようかというふうに考えておるのでございます。通過交通については、騒音、排気ガス等快適な住民生活を阻害する要因を回避できるよう、今後国、県等関係機関に働きかけて協議を進めてまいりたいと思つておりますし、域内交通につきましては、都市計画街路の進捗をはかると、あるいは交通安全施設の整備を進めてまいり、さらに交通渋滞の解消に努力をするとともにバス網の体系整備あるいは駐車場の整備等を検討することによって市民のご要請にこたえてまいりたいというふうに考えておるのでございます。もちろんこういった事業を進めてまいりますにつきましては、国なり県なりとのパイプが必要でございませけれども、そういった面については、むしろ政治的な関係が多くあろうかというふうにも考えますので、議会の皆さん方のお力あるいは県議

会の方々のお力、国会の方々のお力等をお借りしなければならぬことはもちろんであるというふうに考えておる次第でございます。

最後に、補助基準の見直しについてでございますけれども、補助基準あるいは負担金のあり方等については、たびたび議会においても指摘を賜つたところでございます。特に、最近多種多様な行政需要に関連をいたしましたとして、その範囲が拡大するよう傾向にあります。そこで、今後二、三年を見直しを行つてまいりましたけれども、いまま少し整理をする必要があろうかというふうにも考えられまして、本年度に入つて設置された行財政調査会の調査項目にもこれを設けてございまして、目下専門委員会で見直し基準の討議をされておる段階でございます。その基準の基本となるのは、公益性、公共性、重要性、有効性、公平性と申しますか、あるいは公正性と申しますか、そういったものでございませけれども、終局的には広く市民の方々の利益に結びつく一貫性を持つて整理を行つてまいり、基準に基づいて補助額あるいは補助率等の見直しを行うべきであるというふうにも考えておるのでございます。

以上、きわめて項目的につながらぬことはございましたけれども、私の考えておることを申し述べた次第でございます。

さらに、悪臭問題につきましては、すでに十一日知事とお目にかかりました。平山物産の問題は、単に市という単位で考えるべき問題ではなくて、やはり広域的に考えるべき問題でありますので、知事との間に、この問題の処理について意見交換をいたしました。知事も、この問題は早急に解決をしなければならぬことを私に申し出ておりました、何らかの手だてを講じたいというふうにおっしゃつてみました。もちろん、何らかの手だてということについては、今後県、市の間でこの手だてを詰めて、皆さん方におはかりを早急に申し上げたいというふうに考えておる次第でございますので、ご理解とご協力を賜りたいと思ひます。

最後に一言、三十万都市についての何をどういうふうと考えておるかというお話でございますけれども、私は人口は次第に増加をしてみようかと思えますけれども、やはり地域社会というものを大切にしながら今後の行政運営をしてみたい。かように考えておる次第でございますので、ご理解をいただきたいというふうに存する次第でございます。

以上でございます。

○議長（山口信生君） 金森 正君

〔金森 正君登壇〕

○金森 正君 大変乱雑な質問に対しまして、丁寧に答弁いただきましてありがとうございます。

質問の中でも申し上げましたけれども、議会の趣旨からいきまして、あまり細かい問題に言及することは差し控えていただきますが、おおむね財政問題については、考えられている一つのゾーンというのを理解いたしました。特に、要望あるいは市民要求、市民の多種多様な感覚と、そういったものを考えるときに、加藤市長下で組まれる五十二年度予算というのは、大変今後を想定した場合重要な位置づけを持つであろうところから発想いたしました。あえてお尋ねした問題でございますが、尽きるどころ国の伸び率の段階までは持っていきたい、こういう基本的なお考えのようでございますので、ここはひとまず了といたしまして、三月段階の予算編成期を期待したい、こう思っております。

それから、交通問題についても言及されましたが、域内交通体系あるいは通過交通体系という分類の仕方もあると思いますが、やはり町の構造そのものがあるいろいろな複雑に入り組んでまいりますと、それぞれの生活基盤の中に交通体系の諸問題が発生してくる。これは言うまでもありませんが、そういった状況の中の対策でございます。相当思い

切ったことをやっていただかないと困るんじゃないだろうかという趣旨でございます。それ以上ここでは言及をいたしません、よろしくお考えをいただきたい。

それから、順不同でございますが、治水対策の問題につきましては、最優先でやるというのはよくわかりますし、基調は十分理解をいたしました。ただそれをつかさどる体制あるいは体系というものについて、常設の連絡調整機関を設ける、それがプロジェクトに結びつくというお話でございますが、何といたしても相当の体制整備を図ってもらわないとむづかしいんじゃないだろうか、こういうふうにはたから見ている感があるわけでございます。機構の整備という問題には触れられておりますが、いずれも調査会答申とのからみを指摘されました。調査会の持つ意義は私否定はいたしませんけれども、やはり市長自身が調査会の意向を生かすということはわかったとしても、もう少し主体的にどう考えられるのかということが、やはり強く構想として描かれるべきじゃないだろうかというふうに承ったわけでございます。行き過ぎた主張でございましたらお許しをいただきたいと思えます。

それから、悪臭の問題につきましては、十一月に知事とお話になったと、県の一つのアプローチあるいは公益的なアプローチという問題の答弁でございますが、くだいことは申し上げませんが、少なくとも今あるいは前市長が約束されたような面を考えてみましても、それを具体化するためには私の判断で一年ではとてもできない、二年ぐらいかかるだろう、こういう一つの方向を考えた場合に、やはり市としてどうするのかという一つの強いイニシアチブといえますか、方向づけを早く固めて、そしてそこからスタートをしていただかないと、今日的な諸要件の中では大変むづかしいんじゃないだろうか、こう思うわけでございます。年が変わりまして、それぞれの地域の皆さん、あるいは平山問題連絡協議会の皆さん方が動き始めておりますし、この一月には市長にもお目にかかりたいという話も来ておるわけでございます。そういった背景を受けて、今から県と話し合うことではなくて、少なくともいままでの経

緯を含めて、ばちばち抜本的なものを出していただく、こういう段階にあらうということをし添えておきたいと思
います。大どころそういった内容を付言いたしましたして質問を終わりたいと思えますけれども、大変な時期でございま
す。私ども会派としてもできるだけの勉強、研さんを積んで努力をしたいと思えますが、ひとつがんばってやってい
ただきたいと、かように思うわけでございます。

以上でございます。ありがとうございます。

〔中村信夫君登壇〕

○中村信夫君 一昨日の加藤市長の所信をお聞きいたしましたして、革新クラブの金森議員の質問との重複を避けまして
ご質問させていただきます。

新しい年を迎えまして、ことしこそはという期待と意気込みで、いろいろと構想を練るのが常ではあります。昨
年からことしにかけての内外の諸情勢を見渡しましたときに、これまでにない変化と新しい方向性を求める動きがは
つきりと認められます。今後における刷新なる政治、一日も早い展開を願わずにはおれないものがございます。当市
におきまして、新しい市長をお迎えして、所信にも述べられましたように、その責任の重大さを自覚し、緑と太陽
のある豊かな町四日市、これの実現のために全精魂を傾注するとの力強いお言葉でございました。私たちは、常に将
来に対して見通しを立てながら討論をし考え方をまとめております。

まず私は、わずかなこの議員活動また苦しかった生活の体験、さらに長い間のサラリーマン生活の貴重な経験から、
一番目といたしまして、正直者がばかを見ることのない、庶民のための地方自治を確立したい。二番目といたしまし
て、貧しい者でも体の不自由な者でも常に機会均等が保たれ、等しく社会の恩恵が受けられるようなしくみにしたい。

三つ目として、次代を担う子供たちのためによい教育環境をつくり、そして思いやりのある人間性豊かな大人となっ
て、一人一人が信頼のきずなで結ばれた社会をつくりたい。最後に、老後に安らぎの持てる世の中をつくりたいとい
うのが念願でございます。そして、いままでは物の豊かさのみを求めてまいりましたが、これからは心の豊かさを求
めるようにしなくてはならないと思っております。今の社会は、砂漠の砂でもかさかさとかんでるように殺伐とし
たものを感じます。もっと潤いのある、ゆとりのある、心と心の触れ合いを感じるような人間性豊かな社会を望んで
おるものでございます。

まず最初に、市長の所信の中で述べられましたことを実現させるためには、諸問題を解決していくためにもそれ相
当の財源の裏づけというものが必要となつてまいります。先ほど金森議員の質問の中でお答えいただきましたので、
大体内容は判明いたしました。だが、非常に地方自治の財政逼迫化の折から、十分にこの意を体しておいていただ
きたいと、かように考えます。

まず、質問の一点目でございますが、住民福祉の老人、障害者を取り上げてお尋ねしてまいりたいと思えます。

低経済成長の移行に伴って、全国自治体が厳しい行財政運営を余儀なくされていることと思えます。住民福祉のあ
り方につきましては、その体系化のために再検討の必要が生じてきたのではないかと考えております。特に、今福祉の
向上を求める地域住民の声は、ますます切実なものとなつてきております。これにこたえるためには、従来からのば
らまき福祉また言葉は悪いですが、人気とり行政を是正して、施策の優先順位を明らかにした、合理的かつ計画性の
ある財政運用を緊急に講じていく必要があると同時に、住民福祉の充実は、行政サービスの一方的拡大だけではなく
限界があり、その基礎には住民間の相互扶助の精神がなくてはならないと思えます。今後の福祉は、長期的展望と計
画の上に立ちながら住民のボランティア活動を機軸としていかなければならないと思えます。

次に、老人対策でございますが、今後の諸外国に例を見ないほど短期間に老齡化が進むと予測されております。昭和六十年には、六十五歳以上が総人口の一五%、現在は七%と言われておりますが、それを超えるであろうとまで言われております。すべてが、ゆとりのある老後生活を営める社会の実現を願っております。老人福祉センターは、老人福祉推進の拠点として充実されてまいりましたが、実際の利用者の状況からまだまだの感があって、利用者も特定されているのではないかと思います。高齢者の生きがいを高めるために、また精神的老化を防ぎ孤独感をなくするために、老人の憩いの場所を各地に配置するという長期計画がございますが、そのお考えはかがなものでございましょうか。また、私たちがご提案申し上げたいのは、高齢者の家族と近親者が同一の公営公団に住めるようなベア住宅などはいかがなものでございましょうか。また、教養、趣味、レクリエーション、心の交流のコースを設けたような老人大学、こういうものもわれわれは検討いたしております。こういうものの実現性等についてお考えがございましたらお答えいただきたいと思っております。

次に、障害者対策でございますが、二千数百人の心身障害者、千人もの精薄者、また数値は明確ではございませんが、スモン病を初めとする難病患者など、経済的、社会的なハンディキャップを背負い、日々苦しい生活を闘っております。このような人々を、健全な人々の生活と変わらないように施策を行っていくことは重要な課題で、いまさら言うまでもございません。これまでどちらかと言いますと、施設によるほうが主であったようでございますが、施設の方角を改めて、在宅福祉対策を充実することを私たちは望むものでございます。この場合いろいろと費用の負担のルール、こういうものを確立すべきでございますし、負担能力と受益の程度に応じて費用徴収の適正化が必要であるかと考えます。在宅対策の充実と関連して、通所施設また福祉と医療の接点となる施設、生きがいを高めるための施設の整備を図ってもらいたいと思っております。施設の整備に当たっては、国民の生活水準の向上などに見合った近代

化また高度化と同時に図り、地域社会との相互交流を活発化する方策を講じて、真の福祉の向上につながるように望むものでございます。昨年伊勢市のほうで仕事を通じて、社会復帰と心身障害者の雇用促進とモデル工場の設置というものがなされました。この四日市においても、福祉モデル都市として実現性と総合福祉センター等についての考え方をお尋ねしたいと思っております。

次に、第二点目といたしまして、教育関係についてでございますが、教育はいまさら申すまでもなく、家庭、学校、社会のすべてを通じて人間の一生涯にわたって行われておるのでございます。その中でも特に、中学生と高校生の時期は強烈なる自我が芽生えてくるとともに、まだ親への依存心も強く残っている時でもあり、精神的にもきわめて不安定な時期でもございます。両親に保護された環境から初めて大人の社会を見るショックから非行に走ったりまた自殺したり、いろいろな問題を起こす年代ではないでしょうか。したがって、この時期においては、生徒のこのような精神状態を十分理解して、人間的感動に触れさせ豊かな創造的思考力を考えさせるとともに健全な個性を伸ばす教育が何よりも必要だと考えております。そこで、学校教育において最も重要な役割を果たすのは、教育に直接携わる教師ではないでしょうか。学校の設備が幾ら改善されましたも、教師に人を得ることができなければ教育の効果を高めることはできないのではないのでしょうか。子供の人間形成によい結果を得るとは思いません。このように教師の使命が重要でもあるにもかかわらず教師の待遇が悪い。または定数の不足から過重な労働を強いられるなどの状況から見まして、教師が教育に情熱を燃やし、信念を持って全人格的な教育に取り組むという環境に恵まれないのではないのでしょうか。高度の資質を持ったすぐれた人材を確保するためにも、どのようなお考えがあるのか。また教育、文化の向上のために地元の人材が定着しないのも、大学というものの設置がないからではないかと思っております。そういうことをあわせ、またさらには高校進学者の増加に対応して、高校の新設等についてのお考えをただしてまいりたい

と思います。

第三点目といたしまして、文化施設についてでございます。

所信の中に「ひっそりとはぐくまれつつある多くの教養、文化的素地を引き出し、市民全体のものとして地方文化の色調を高める一方、豊かな情操を体得するための文化施設を」と述べられております。余暇の増大に伴いまして、国民の文化、スポーツに対する要求はますます増大する傾向にあります。市民の要求に応じて、健康であるとともに芸術、文化を広く生活の中に浸透させたいと願っております。一市民の好意と努力によりまして、四日市に新名所、昭和幸福村公園、エメラルドグリーンの水をたたえた大沢池を中心にして、ボート、ヨットを浮かべ、白鳥が泳ぎ、芝生の広場、茶店を設けて、市民の憩いの場と誕生してから、すでに相当の日時が経過いたしました。また、副都心化としている近鉄四日市駅西の西浦地区の区画整理事業がスタートして十年余を経過日時を過ぎ去っております。この間に、近鉄の高架事業、七十メートル中央道路が駅西に貫通し、同地区も一段と脚光を浴びてまいりました。昨年の選挙でも非常に効果的な利用がなされ、市民が一段と注目するところとなってまいりました。同事業も当初は五十二年度に工事完了というふうに向っておりましたが、財政難と四日市工業高校の移転ともからみ非常に多くの問題を抱えているのであります。また郷土の歴史を知ることを通じて郷土愛の精神を育て、さらに新しい郷土文化の大衆的創造を促すために、地域の歴史的、文化的遺産を収集、保存する博物館というものをわれわれは願っております。そこで一括いたしましたして、駅西の開発計画にあわせて、そこに郷土の人、文化の資料とか芸術作品の保存、博物館というものを設置するお考えはないのか。さらには、四日市市に五百人程度の総合会館、二百人程度のホールなどの設置についても長期計画に出ておりますが、そういうもののお考えについてお尋ねしてまいりたいと思います。

最後に、北部清掃工場の埋立地の将来構想でございますが、すでに近々に満杯になることが予測され、新しい候補地についても考えられているということでございますが、三万坪にも及ぶ莫大な土地面積でもございます。特に、富田山城線の開通、大矢知、平津、あかつき台と団地も急速に開発されまして、これからの都市づくりを考えた時、重要な役割を持つ地域であると思います。つきまして、私たちといたしましては、墓地公園かまたは児童公園か、市民の憩いの場の運動場かといういろいろ検討はいたしておりますが、一例では南部の北大谷霊園が有効に利用され、すでに満杯になりつつあるというふうにも聞いております。一番理想的なものは墓地公園ではないかと私たちは考えておりますが、市長のこれからのこの北部方面の都市開発を願うての考え方をお聞かせ願いたいと思います。

最後に、この二十五万都市または福祉都市、本当に四日市がよくなった、住んでよかったと思われる一日を市民は願っております。

そのほか、この私たちのあとにたくさんの方々のご質問がございますが、一応再質問はしないというつもりでございますので、どうか私の今申し上げましたビジョンとか要望をおくみ取りいただきましてご回答いただけたら幸いです。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（山口信生君） 暫時、休憩いたします。

午前十時五十七分休憩

午前十一時十四分再開

○議長（山口信生君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君）　ただいま福祉に關します貴重なご意見を拝聴させていただきました。

ご指摘のとおり、福祉の向上を求めます地域住民の皆さん方の行政当局に対する要請というものは大変切実なものがあるというふうに私も受けとめております。そこで社会福祉の基本理念というものは人間尊重の精神を基調とするものでございまして、人間としての生きがいを持って幸せな生活を営むことのできる社会をつくり上げることだというふうに考えております。そのためには、心身障害者、老人対策の充実とボランティアの育成助長を図りまして、計画的かつ体系的に整理をいたしまして、真に必要な施策を重点的に選択をしながら前進を図ってまいりたいというふうに考えておるのでございます。基本的な方向といたしましては、総合計画の基本方針に基づいて進めるつもりでございます。

ご質問の高齢者の生きがい対策は、高齢化社会の到来を目前にいたしましたして、最も重要な課題であると考えておりますけれども、憩いの場の整備については、従来から各地区に憩いの場、憩いの場としての公共施設の利用を進めておりますが、公共施設の改築にあわせましてこれを進めておるわけでございますけれども、今後はさらに新しく国のほうでも計画をいたしておりますけれども、小型の老人センターを含めまして検討をしてみたいというふうに考えております。

住宅対策あるいは老人大学のご提案につきましては、現在進めております高齢者向け住宅の整備をさらに進めていきたいというふうに思っておりますし、また老人大学あるいは県でやっております鶴亀大学というようなものについては、公民館で実施をいたしております高齢者教室というものをより一層充実する方向で対処いたしてみたいとい

いうふうに考えております。

心身障害者対策につきましては、医療対策あるいは施設福祉と並行的に在宅福祉対策というものが必要があることとはもちろんでございますし、さらに生活環境改善対策あるいは社会復帰対策など総合的に進めてまいる必要があるかと思えます。特に施設対策といたしましては、現在西日野町内に整備をしつつあります身体障害者体育館あるいは精神薄弱者授産施設の建設を本年度完了いたしました。引き続き、児童、成人に対します身障センター等の建設あるいは教育施設につきましても、順次計画的に進めてまいりまして、できるだけ早く総合福祉センターの実現を図ってまいりたいというふうに考えておる次第でございます。

次に、教育の問題でございますけれども、ただいまご質問にありました点については、主として教育委員会のほうで取り扱わねばならないというふうに考えておりますが、若干私の考えを申し上げてみたいと思えます。

おっしゃるとおり、教育というものは学校教育だけで十全を期することは不可能でございます。家庭における教育あるいは社会教育、特に今日の時代では地域社会における青少年の指導というものが子供たちの人間形成にとってきわめて必要なことは言うまでもございません。しかもご指摘のありましたように、中学生、高校生ということになりますと、非常に感じやすい時代でございますので、その指導ということは大変重要でございます。したがって、人間教育を先生にだけ頼むということとはなかなか困難ではないかというふうにも考えます。しかしながら、先生の子供に与える影響というものはきわめて大きいことは論をまちません。したがって、先生に人を得ることが最も大切であろうかというふうに考える次第でございます。最近では、人確法のおかげもありまして、次第に先生を希望する人々が多くなりつつあるようでございまして、本年度教員採用試験の競争率は、小学校で三・四倍、中学校で五・五倍、養護教員で七・八倍というふうな高率になっております。その限りにおいては、優秀な人材が次第に確保さ

れつつあるのではないかというふうに考えるのでございます。当市といたしましては、その配置を、配属をされました教員の人をできるだけ本市の教育に腰を落ちつけて寄与できるように配慮をしておりますことが重要ではないかと思えますし、当市出身者の確保に努めるとともに教職員住宅の整備を図ってまいりたい。さらに、その資質を向上させていくための研究、諸活動を活発にいたしまして、先生にその気になっていただくような各種の施策を充実してまいりたいというふうに考えておるのでございます。人材の確保ということは、きわめて必要なことでございますので、その面についても努力をしてみたいというふうに考える次第でございます。

次に、高等学校の建設の問題でございますけれども、四日市地区では、現在愛知県私立高校に通学をいたしておる人が五十一年度で百七十六人、三カ年間をとりますと、約五百名ぐらいになろうかというふうに思います。そこで県のほうでは五十五年度までに四日市を中心にした北勢に四校、さらに五十八年度までに三校、合計七校の高校建設をする必要があるというふうに言われておるのでございます。そこで、この高校建設について、やはり県立で高等学校を建設してもらおうように、過日知事にも強く要請をいたしまして、知事としてもその方向で考えたいということをお願いしております。早急にこの問題については県のほうと詰めて条件整備を図ってまいりたいというふうに考えておる次第でございますので、ご協力、ご理解を賜わりたいというふうに思う次第でございます。

次に、駅西の開発に関連をいたしまして、ここに文化的施設をというお考えについては、大変けっこうなことだというふうに思いますけれども、私はすべての施設を四日市の中心部に集中をすることが必ずしもいかがかというふうに考えておるのでございます。文化施設そのものについての考え方といたしましては、従来とも社会教育、特に公民館活動その他の市民の中での自主的な文化活動を通じまして情操を高める機会がつけられつつありますことにご承知のとおりでございますが、ただ四日市においては、そういった狭い場所での文化活動だけしか行われていない

ということについては、やはり文化的な香りを四日市に高めていくことについて、きわめて不十分ではなからうかというふうに考えておるのでございます。そこで、総合計画にもございますけれども、早く文化会館を建設をいたしましたして、皆さん方が勉強をいたしました作品を発表する場をつくりたい。あるいは、四日市市に埋もれております文化財を展示するというような場所をつくる必要があろうかというふうに考えております。そういった観点に立って、施設整備を今後できるだけ早い機会に実現をするよう準備を進めてまいりたい、かように考えておる次第でございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

最後に、北部清掃工場埋立地の将来構想でございますけれども、北部清掃施設用地として現在使用をいたしております総面積は、四万四千坪でございますけれども、工場、事業所、あるいは汚水処理場、雨水調整池等の用地一万六千坪、さらに八千坪の借地を除きますと、約二万坪ぐらいが埋め立て完了後他の目的に利用できるわけでございます。これがこの跡地利用についての将来構想は、現時点ではまだ固まっておりませんが、周辺住民の意向や、あるいは交通体系、さらには自然環境等を十分配慮し、条件整備を図りつつ早急に検討をしてみたいというふうに考えます。もちろん北部方面に墓地公園ということがかねてからの課題になっておりますので、この墓地公園は早急に実現をする必要があろうかというふうに思いますので、できれば来年度から調査費等を計上しながら、北部公園の墓地公園の実現を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたい。

以上でございます。

○議長（山口信生君） 橋本増蔵君。

〔橋本増蔵君登壇〕

○橋本増蔵君 新市長の所信に対しまして、お伺いをいたします。

深刻な不況とインフレなど日本経済と国民生活の危機の中で、地方財政がかつてない危機に見舞われて、市財政的には非常に困難な道のためにはありますが、やらねばならないことを実行に移すのが市長に課せられた最大の任務である、これが実現のために新市長は「自分の精魂を傾注する覚悟であります」との市政に対する悲壮なまでの厳しい決意を伺い、文字どおり感激いたしておるものでありますが、新しい加藤市政に対しては、協力できることはどこまでも協力させていただくことはやぶさかではございませんが、言わねばならないことははっきりと申し上げさせていただきますので、その点よろしくお願い申し上げます。市長の示された重大施策への取り組み方、考え方につきましては、ほとんどがまことに申し分のないものであり感じいつている次第であります。その中であえて二、三質問をいたします。

まず第一点として、臨海部における常習的浸水被害の解消問題についてでございます。

所信表明には、抜本的な大型プロジェクトで対処するが、当面の対策としては、すでに着手されている河川改修とか下水道事業などの推進を早めるとともに、応急的には排水施設の増強を行っていくと発表されておりますが、それについて私は最大の関心事であるため、具体的問題に関連をいたしましたして質問をいたします。

最も差し迫っている北部地域の常習浸水地域を当面継続事業のみを前面に打ち出し、応急手当てとして簡易ポンプの増強のしくみを維持するのみでは、とうてい常時浸水地域の解消は解決いたしませんし、根本的解決にはほど遠い状態にあります。北部地域の住民は、二十数年来切実に願望し続け、生活に密着しているものであります。この常習浸水対策は、後退姿勢とも受け取られるものです。このことが直実ならば、成り行きによっては浸水批判問題が再燃の恐れも大きく、非常に心配しなければならぬ状態が出てくると思っております。昨年三月議会で、私は代表質問中、朝明都市下水路の見直しによる北部地域の公共下水路の五十三年度完成をめどに、早急に事業の実施に着手し

てはどうかとの質問に対し、岩野前市長は「北部公共下水路計画については、雨水対策をおもな目的にして公共下水路事業による整備を行うため、国の重要認可を受ける作業中であり、本年度中には認可を受け、昭和五十二年から事業着手したい」との答弁がありましたことは、当時助役として新市長もご承知のことと思っております。また昨年九月議会においてもわれわれ議員は、常習浸水地域の早期解消に行政は積極的に取り組み、本問題の早期かつ根本的な解決を早急に図るべきであり、議会は議決により市長及び関係職員の一層の努力を要望いたしました。本問題については、岩野前市長より申し送りがあったことと思っております。すでに調査されている朝明都市下水路の一部見直しに関連した北部地域公共下水路の雨水排除施設を新年度予算で工事が着工できるよう軌道に乗せる姿勢を明らかにするとともに、単年度で工事完成してほしいと思っておりますが、市長の率直なご答弁をお願い申し上げます。

第二点といたしまして、生活関連公共施設の適正化についてでございます。

市長の所信表明で、基本構想総合計画の推進については「これらの施策が常に調和のとれたものにしりたい。そして今後は、今日的課題を加えていく方向を進める」とのことで、私も同感であります。ただ今日的課題を加える場合大切なことは、市の考え方と市民の考え方と全くかけ離れたことのないよう民意の吸収に努めてほしいと考えるのであります。現在ある生活関連公共施設等の老人福祉施設とか、身障者と福祉施設、図書館、郷土資料庫、博物館、児童館、子供の家、勤労青少年ホーム、労働福祉会館、職業訓練所等の位置、個所の数を調査いたしましたところ、驚くなかれ海蔵川以北の北部には皆無であり、また体育施設が一面のみであり、霞ヶ浦緑地公園にしてもその財源のほとんどが企業であり、また緑と水と太陽の町づくりを目指している伊坂山村ダム周辺の緑地化につきましても県の事業であり、市の財源出資は貧弱な状態であったのであります。こうした北部地域の福祉施設を初めとした生活関連公共施設等の立ちおくれはどうしたことでしょうか。市の財源の主力が市の中央部、南

部にしばられている点、全く谷間に追いやられている感じがしなくてもありません。市長の所信表明の中で「特に総合福祉センターの建設は早急に実現する。」とのことであり、まことに同慶にたえません。人間尊重の現在、大切であると考えるのであります。そこで北部地域にも老人福祉文化施設等ぜひとも建設賜わりまして、なお一層北部地域のお年寄りを初めとし、その他の方々に少しでも身近な楽しい場所の提供の早期実現をお願い申し上げます。私は、生活関連公共施設等の適正化で、中央部とか南部のこれらの施設に攻撃の矛先を向けているではありません。諸施策が常に調和のとれた公正を確保する見地から、その水準の適正化を図るべきではないかを強調しているのであります。市長はこの点についてどのようにお考えか、見解を賜わりたいと思います。

最後に、二十五万市民が加藤市政の効果に対して、心の底から「四日市に住んでよかった。」と喜んでいただけるような行政のたゆみなき推進を要望いたしましたので、私の質問を終わらせていただきます。

なお、再質問はしないつもりでありますので、誠意あるご答弁をお願い申し上げます。

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えいたします。

まず第一点の、常時浸水地域の解消の、浸水被害の解消の問題でございますが、この問題につきまして、去る九月議会で議会の方々によりまして決議がなされたことは私も承知をいたしておりますし、たびたびこういう被害を住民の方々がこうむられるということにつきまして行政が後追いになっておるということに対して、私自身も深く反省をし申しわけないというふうに考えておりました。早急にこの問題の解決を図ってまいりたいというふうに考えておる次第でございます。そこで、富田地区の浸水対策につきましては、まず緊急対策でございますけれども、昨年十二月

月補正で、富田ポンプ場のポンプ増強をいたしました。塩役運河に水中ポンプの設置を予定いたしておりました。これは本年の雨期までに完成させるべく鋭意準備中でございます。次に、抜本対策といたしまして、先ほどご指摘のありましたように、富田方面に公共下水道の雨水幹線をセットするという計画でございますけれども、これは上位計画であります北勢沿岸流域下水道計画の公聴会が昨年十二月に川越町で行われました。本年二月に県の都市計画審議会に付議される見通しでございます。本市が行います関連公共下水道の事業につきましても、それに並行して作業を進めておりまして、五十二年度から、まず雨水対策といたしまして、富田中央通りの雨水幹線の工事に着手をいたす予定でございます。この地域の公共下水道は、初年度でもありますので、その事業費の確保については、特に国、県に對しまして強ちに陳情を行っておりますし、私自身も去る五日の日に上京をいたしました際、建設省の下水道部に陳情をいたしておる次第でございます。さらに、今後より一層強ちに運動を展開をしてみたいと思っておりますので、ご協力をいただきたいというふうに考える次第でございます。それから、塩役運河の掘り下げにつきましても、治水効果を発揮させるために大変重要な工事でございますので、債務負担等の特別措置で事業ができるよう国、県に強ちに働きかけていく所存でございます。なお、ポンプ場につきましては、四日市港管理組合の海岸整備五カ年計画による新富洲原ポンプ場と合併施工をいたしまして、大口径のポンプでの抜本的な内水排除を予定いたしました。現在管理組合のほうと協議中でございますので、この点につきましても、ご理解とご協力を賜わりたいというふうに考えておる次第でございます。いずれにいたしましても、五十二年度から抜本対策についても取りかかれるように今後とも努力いたしてまいります。

第二番目の、生活関連の公共施設の配置を適正に考えろというご指摘でございますが、まことにごもつともでございます。先ほども中村議員のご質問にご答弁申し上げましたように、私はすべての施設が中央部のみに集中をする

ということは、必ずしも四日市市全体の地域の市民の方々が日々の生活を楽しんでいただけのゆえんにはならないというふうに考える次第でございます。したがって、今後こうした公共施設をセットする場合には、十分その辺のことは配慮をしながら各地域の均衡をとった発展というものを今後において考えてまいりたいというふうに考えておりますので、何分のご協力とご理解とを賜りたいというふうに考える次第でございます。

以上でございます。

○議長（山口信生君） 暫時、休憩いたします。

午前十一時四十四分休憩

午後一時一分再開

○議長（山口信生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

山本 勝君。

〔山本 勝君登壇〕

○山本 勝君 通告いたしてございますが、公正な行政執行についてという題目で、質問いたしたいと思っております。

ここで私が申し上げたいと思っておりますのは、去る十一日に市長が所信表明をしまして、発表されました内容を見てまいりますと、具体的な問題等につきましては、私の見た範囲の中では、具体的なものがないわけでありまして、したがって、今後加藤市長が、四年間四日市市政を担当していく中で、どうしてもこのことだけは十分にわかまえていたっていただきたい、こういうことを申し上げたいと思うわけでありまして、いま申し上げましたように、十一日の新市長としての所信の一端を発表されておりますが、その内容は、決して目新しいものだと受けとめることはできません。

いわば従来の市政を踏襲していこうとする以外何ものもないのではないだろうかというのが私の第一印象であります。岩野前市長が在任中から相当強く市長選に出馬することを決意していた加藤市長にしては、率直に申し上げて全く物足りない市政執行になるのではないかとこのことをいまから指摘したいと思うわけでありまして、特に、市長は、五つの重点施策を挙げまして、強力に推進するとしておりますが、この重点項目を見てみましても、表現こそは違っておりますが、従来から言われてきたものを再発表したものであり、全く新鮮味に欠けるのではないかとこのことを指摘したいと思っております。いままでの市政に誤りがあったのかどうか、こういうことを改めて見た場合に、そこに大きな矛盾が生じていることも見逃してはならないと思っております。

九鬼元市長は、「できることからする。」というふうに言いました。岩野前市長も「できるだけのことをする。」という表現をされました。そして今度の加藤市長は、「しなければならぬことをする。」、その次に「できるだけのことをする。」というふうに言われておりますが、これでは新しい四日市を実現させていくのには、非常に後退とは言いませんけれども、従来の方針を全く踏襲したものであるとしか私は受けとめることができぬのであります。確かにいまの四日市には、しなければならぬことが山積していると思っております。これを解決するためには、相当の財源とさらに月日を要するのではないかと考えるわけでありまして、かと言って、「できるだけのことをする。」という消極的な態度では、行政執行が許されるものではないだろうと思っております。市内には二十五万の市民が生活しているわけでありまして、さらに、日一日と成長しているわけでありまして、行政の立ちおくれを市民は待ってはくれません。特に、次の四日市を担う児童に対する諸施策は、是が非でも一日も早くやらなければならぬ問題であろうと思うわけでありまして、いままでの市政執行の結果は、決して公正な結果となっておりません。いわゆる格差問題あるいは不公平な問題が大きく取り上げられなければならない時点にあります。このことは、いままでの議会の中でも各議員から強く指

摘まされてきたところでありますが、所信表明を、これまあ活字であらわされておりますので、そのことだけをとらまえて言うわけではございませんけれども、この加藤市長が表明をしました所信表明の中にも、格差を是正しあるいは公正な行政執行をするという表現がありません。ところが、ところどころに「秩序ある開発」とか、あるいは「産業優先から人間尊重へ」とか、さらには「対話と調和のある地域社会づくり」とかいう表現はありますけれども、このことだけで私が言わんとする市政の公正な執行ということにつきましては、大きく期待することができないのであります。したがって、五つの重点施策を推進するにしても、いま生じております不公平、格差をどう解消するかが前提であると私は考えるのであります。まさか加藤市長は、いまの四日市に不正なりあるいは不公平とかまたは格差などの問題がないというふうに理解されていないと思うわけでありませんが、公正な行政執行という観点で、不正あるいは不公平あるいは格差問題をどう解決されていこうとするのか、この点をお尋ねしたいと思うわけであります。

まず、第一回目の質疑としてこのことを質問させていただきます。

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えをいたしたいと思います。

私の所信表明に対しまして、余り新鮮味がないではないかと、従来の姿勢を踏襲しようとするだけではないかというようなご批判をこうむったわけでございますが、私は、四日市の歩いてきた道というものは、間違っていないかというふうに考えておるのでございます。それぞれの時代において、それぞれ市民の皆様方がとされた道は私はい日市市は今日まで歩いてきているというふうに考えております。したがって、今日の四日市の市政の流れというのは、

実は、昭和四十七年七月に行われました公害裁判の判決を受けて、今日の四日市の市政の基本的な考え方というものは、その時点で打ち立てられつつあったというふうに解しておるのでございまして、私は、この道を真つすぐ歩いてまいりたいというふうに考えておるのでございます。もちろん具体的な項目につきましては、それぞれのお考えというものはあるかというふうに思いますので、市民の皆さん方のお声を十分に市政の上に反映をさしていく手立てをまずは考えるべきではなからうかというふうに思っております。そのために、私が金森議員のご質問にもお答えをいたしましたけれども、市民の皆さん方の生の声をできるだけ多く市の幹部職員が吸収するような、そしてそれを具体的な政策の上に消化できるような対策を打ち立てていくことが、今日最も必要ではないかというふうに考えておるのでございます。市長という立場にある者の個人的な見解あるいは個人的な考え方で、すべての行政の方向づけをしてまいろうということは、私は非常に危険ではないかというふうに考えておるのでございまして、できるだけ多くの市民のご意見というものを集約しながら、皆さん方のできるだけ多くの公約数をとりながら行政を進めてまいるのが、今日最も必要な事柄ではなからうかというふうに考えておるのでございます。もちろん、市民の行政当局に対しますご要請の事項というものは、きわめてたくさんありますので、それを一挙に解決をするということは、困難ではなからうかと思えます。したがって、やはり計画を立て、年次的に着実に実行してまいるよりはかに方法はないかというふうに考えておるのでございます。

格差の問題につきましても、やはり同じことだろうというふうに考えておるのでございます。できるだけ格差のないように、地域間にもあるいはいろいろな面に市民の方々が格差を感じられるような行政運営をするということについては、問題があるかと思えます。したがって、その解消に対しましては、できるだけの配慮をしてみたいとかように考えておる次第でございますので、ご理解をいただきたい、こう思う次第でございます。

○議長（山口信生君） 山本 勝君。

〔山本 勝君登壇〕

○山本 勝君 私は、今回の質疑を提出するに当たりまして、公正という標語につきまして、字引等を引きまして、改めて私なりに解釈をしてまいりました。漢和辞典なりに載っておりますこの「公正」の「公」という字であります。が、「正しくて、片寄っていない」という解釈があります。さらに「公正」ということになりますと、「私心がなく、正しい」という解釈が記載されております。私は、先ほどの質問の中でも、公正あるいは公平という言葉も使いました。「公平」という解釈でいきますと、「えこひいきや不正がない」と、こういう解釈をされているわけでありま。これは、いわゆる国語上の解釈もありますが、行政の立場でこれを解釈するとするならば、いわゆる先ほども市長が言われましたが、市民の声がたとえ大多数あるいは最大公約数という立場で集約をして執行されるという意味合いの表現をされましたが、万が一たとえ小さな市民の声であってもそれが正しい意見なのかどうか、これは十分に行政上の立場でしんしゃくしていく必要がある。正しければ正しいなりに採用していくという、そういう行政姿勢というのが私はずいぶん必要なのではないかということを感じするわけでありま。したがって、加藤市長としましては、今後の四日市市政を担当されていくわけでありま。今後のことにつきましては、私はとやかく批判は申し上げません。ただ、注文をつけたと思うわけでありま。少くともいままで四日市がとってきた市政の中で、議会で各議員が、「これはこうこうではないのか」という質問をされ、あるいはそれに対する同意がされている。執行者としてそれに同意をされているものについても、いまだにそれが実行されていないというように、これも一つの公正に欠ける問題に採用していいんではないだろうか、こういう気がするわけでありま。こういう気持ちがあれば、行政というのは、私はあり得ないだろう、こういう気持ちを強く持っているわけでありま。

す。

さらに、公共事業等の推進に従いまして、いわゆる開発に伴うところの公共施設の不足ということが、これも議会の中でたびたび指摘をされました。このことが指摘をされ、あるいはそれに対して善処するということで約束をしているにもかかわらず、いまだに地域ごとには格差があるということについて、これはやはり優先的に是正をしていくという行政姿勢が私にはなければならぬだろう、そのことがやはり二十五万市民の豊かな生活につながりをしていくのではないか、こういう私は考えを持っているわけでありま。いわばこの公正なるこの公の行政をしていく場合には、私心を捨てて、二十五万市民が、本当に市長の言われるとおりに豊かな生活とゆとりのある生活といえますか、そういうのが営める行政執行というのを私はぜひやっていただきたい。

きょうは市長が所信表明をされているわけでありま。現在五十二年度予算編成の最中であろうと思ひます。加藤市長すでに過去八年有余にわたりまして、助役として担当されてきたわけでありま。文字どおりことしからは市政の最高責任者としてそこに座っておられるわけでありま。ぜひいま申し上げましたような観点に立って、五十二年度予算の編成に当たっていただきたい。それに立って私たちは五十二年度予算を審議する場で、いま申し上げましたような観点でぜひ審査に当たっていききたい、当たりたい、このことを前もって申し上げておきたいと思うわけでありま。したがって、再度お尋ねといひますか、意思表明をお願いしたいわけでありま。この市長の所信表明を五十二年度予算の中で、どういう感覚といひますか、具体的に予算編成をされていかれようとしているのか、その点改めて決意のほどをお示ししていただきたいと思うわけでありま。

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 所信表明は、私の市政に対します基本的な態度をここにあらわしたものでございまして、五十二年度の予算編成と直ちにすべてがここに盛り切るものだとはいふ方には考えておりません。しかしながら、予算の方向づけというものは、やはりこの線に沿った形で方向づけをしてまいりたいというふうに考えておるのでございます。公共施設を設置していく場合においてのいろいろなご意見をいま賜ったわけでございますが、いずれのご意見をとってみましても、これはきわめて当然なことであろうかというふうに思うのでございます。しかしながら、公共施設が一定の時期にすべての方々に格差はなく、しかも皆さんが同時にそれを利用していただくというようなことをもたすことは、なかなかむずかしいことだといふふうに考えております。できるだけそういう公正ということを配慮しながら、予算編成あるいは行政執行に当たってまいりたい、かように考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（山口信生君） 坂口正次君。

〔坂口正次君登壇〕

○坂口正次君 通告に従って、質疑をさせていただきます。

まず第一点の老人の施設についてですが、午前中に中村議員、橋本議員より質問がございましたので、要望だけにとどめておきたいと思っております。

老人の施設については、緑地に一カ所しかないと思うんです。そういう意味で、ぜひとも北部に一カ所老人のセンターとしてつくっていただきたい、これをまず要望しておきます。

続いて二点目の同和会の助成金について、質問させていただきます。

同和会の助成金については、五十一年の七月三十一日に全員協議会の中で、部落解放していくということから五百万円の助成金を出すということで、認めたわけなんです。そのときに私は、全員協議会の中で、うちら地区においても同和会という名前を聞いたのは初めてだと、名簿を提出してほしいということを申したわけですが、自主団体です。名簿は提出できないということでありました。そのときに不正な金の使い方、また混乱をさせるような使い方であれば、返還要求するという回答もしていただいたと思うんです。それが今日同和会が七月三十一日に予算化をされて、十月に初めて同和会として視察に行くんだということで、地区で募集をして、そのときには同和会という一つの組織の名簿というのは当初の予算のときに出された名簿は、でたらめの名簿でした。地区の者の名前を勝手に飾って、同和会ということで予算を獲得したわけです。十月の視察に行くということで、旅行に連れていったら親和会に入らないかと、同和会という名前使っておりません。親和会に入らないかとということで、旅行に連れていくということから第一回目視察に連れていったらいいんですが、二回目にまた十一月に同じようなことで、同和会の親和会に加盟して、その後今日この四日の総会において、うちらちょうど四日の日に自治会の総会を行うわけなんです。その四日の日に新しい自治会長を全員で決めて解散後、六日の日になってその同和会が自治会を脱退するということから、七十戸の名簿を提出して、自治会に脱退届を出してきたわけです。そして、なおそのことについて新しい自治会長たちがこのようなことで村を分裂し、地区がもめ事に発展すると、将来地区の発展につながないと、解放にもならないということから、再三にわたって話をしに行き、朝までかかってその問題を詰めてきておるわけなんです。ついおとついても夜一時ごろまでその問題をして、自治会長が帰りに石を投げつけて、暴力がたまで起こしておると、そのことについて、市としては解放していくよりも部落を混乱させるために五百万の助成金をつけたんだと、私は思うわけです。そういうことについて、市の責任においてこの問題をどう解決するのか、市長からお答え願

いたいと思います。

〔私語する者あり〕

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） この同和会の助成金につきましては、先ほどお話のありましたように、九月定例議会の議決に基づいて、運営助成をいたしましたのでございます。この運営費助成の執行については、団体の自主的な運営を尊重しなければなりません。その団体が、事業計画、予算、規約綱領等に基づいて、適正にこれを執行させ効果的に運営されなければならないのは、当然のことだというふうに考えております。したがって、市といたしましても、その執行について説明を求めたり、あるいは運営についていろいろとアドバイスをしたりということ、収支の状況の把握を行うなど、留意をしてみましたけれども、ご指摘のような疑義があるとすれば、さらに一層適切な指導を行って、補助の効果が上がるように今後においても努力をいたしたいというふうに考えておる次第でございます。ここで私は、地区が自治会を中心にして、二つになったということについては、大変残念だというふうに考えておりますけれども、自治会というものの性格からいたしましたして、なかなか私の方でどうこうというふうに直接中へ入っていくということもむずかしい点もございますけれども、今後この地区がますます発展をするように市としても全力を挙げて努力をいたしたい、かように考えておる次第でございますので、ご協力をお願いしたいと思います。

〔私語する者あり〕

○議長（山口信生君） 坂口正次君。

〔坂口正次君登壇〕

○坂口正次君 いま市長から「自治会は、自主団体ですので、努力していく」と、きょうゆうべからこっちパトカーが地区に五台も六台も配置しておるわけです。いつ暴動が起きるかというようなことで、自治会というのはやはり田舎は公会所もあります、墓地も市のような墓地はないわけです。そうしたことで皆共同でやっておるわけです。消防も一緒。その中で新しい自治会をつくるということで、新小牧町という名前をつけて、もうすでに自治会長もつくり、それぞれの役員もつくって、一方は進めてきておるわけです。しかしながら、いままです小牧町西という自治会が残っておった人たちがその後の管理をしていかなきゃならない、そういうことから暴力がたままで起きてきておるものを市が自主団体ですからと言うことで見逃しておいていいものなんですか。市長は、助役の当時にこれを認めてきたんです。私はその時に同和会というのは地区にないんだと、だから名簿を提出してほしいということまで言ったわけです。その名簿さえもでたらめの名簿を提出してきた者に五百万の予算を出して、地区の分裂策を市がとってきたとしか考えられないわけなんです。そのときの答弁で、「そうした金については、返還要求を求めます」という回答もしたわけです。だから、そのことをはっきりしていただくか、市長が責任をとってやめていただくか、はっきりしていただきたい。

〔私語する者あり〕

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 実は私は、全員協議会あるいは定例議会での質疑の内容は、十分承知をいたしておりますけれども、地区が円満に行くことが何よりも大切なことだと、かように理解をいたしておりますので、そういう方向で努力をいたしたい、かように考えております。

○議長（山口信生君） 暫時、休憩いたします。

午後一時三十一分休憩

午後一時四十三分再開

○議長（山口信生君） この際傍聴人の方に一言申し上げます。

傍聴人の私語は禁止されておりますので、これからの会議には私語は絶対せぬようにご注意を願います。

ただいまから、休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど休憩いたしましたして、よく熟慮したんでございますが、この問題は非常に込み入った問題でございますので、この前に教育民生委員会のほうでお願いいたしましたして、ご協議を煩わした経緯がございますので、一番よく知っておみえになるのは教育民生委員会でございます。いま一度教育民生委員会での問題についてご検討願ひ、それでもなおかつできなかったときには、特別委員会をつくって、これを何とか収拾いたしたいと思うのが議長の考え方でございますので、坂口議員もひとつ頭に入れていただいて、もう一度登壇を願います。

坂口正次君。

〔坂口正次君登壇〕

○坂口正次君 皆質問だけで早く終わつたんで、私だけが粘つとるちゅう感じで申しわけないんですが、いま議長の答弁によつて、教育民生委員会の方で検討していただくことですので、今議会でやっていただきたい。当初予算化されたときには、部落解放していくんだということに予算が出されたと思うんです。それが地区を混乱さすための予算であつてはならないわけなんです。そういう意味で、今議会の教育民生委員会の場で検討していただき、地区

の円満解決に努めていただきたい。これができない場合には、市長には責任とつていただく。

それと、いま現在予算がまだ全部出されていないと思うんです。その間解決がつくまでの予算停止をお願いして終わりたいと思います。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 いま坂口議員から提起されました問題につきまして、議長の方から教育民生委員会にその協議をゆだねるといふ、これを坂口議員も了承されたように受けとめたわけでございますけれども、今席は市長の所信表明に対する質疑であり、そして当然こうした同和行政の問題についても当然市長の所信をただすのは当然だと思ひますし、そして現に坂口議員が指摘しているような問題が起こつているとすれば、それに対して市長がどのように解決をしていくのかという点で、市長が明確な答弁をここで明らかにするのが当然の責務であります。まして、この問題の発端は、解同に対する補助金の支出問題が発端でございますし、同時にそのときにこの同和会に対する問題もいわば一緒に解決をする、一緒に解決と言ふと語弊がありますが、一緒に問題が五百万円支出という形で進められたわけでございます。当時のこの同和問題担当の助役は、いわば最高責任者の一人は、加藤助役でございます。いま市長になられましたも、当時の助役の責任、そして今日の市長としての責任、いずれから見ましてもはっきりとした確固とした方針というものがなかりやなりません。私は、いずれに対してもこうした問題が今日起こつていふような問題として発展しかねないということで、いずれにも反対をいたしました。明確に私は勇気を持って反対をさせていただきますけれども、当時、そしてそういう中であえて助役であつた加藤さんにもその考え方をただしたんです。しかし、出

すのは当然だということ言い切られた加藤さんでございました。したがって、ここで明確にわれわれが納得できる方策を示すべきであって、教育民生委員会で協議する問題は、また別個の問題でございます。この問題をいま坂口議員が提起をして、いきなり教育民生委員会に協議をゆだねる、市長が明確な答弁をしないままそうした処理をなされるということについての議事の進行には反対でございます。

○議長（山口信生君） 小井議員に議長から申しますが、そう簡単に市長が答弁できる問題と違います。まして、提起されたのは坂口議員でございます。坂口議員が納得されたものを議事進行に名をかたって言われることは、議長としては承服しません。

〔私語する者あり〕

次に、小林博次君。

〔小林博次君登壇〕

○小林博次君 もうよろしいかな。（笑声）

加藤市長の所信表明を聞かしていただいたわけであります。なるほどさすが行政のベテランで、すべてのことが網羅されたなというふうに思います。重点施策についても抜け目なく表現をされており、文字どおり市民のための政治の実現に多くの期待をするところであります。加えて、選挙時点における住民に対する公約も忘れずに実行してもらいたいものだと思います。四日市市民にとっては、四年に一度の選挙戦こそ、住民の要求が吸い上げられる最大の方法であろうかと思えます。そういう点で公約をくれぐれも四年間お忘れにならないようにお願いをしておきたいと思えます。

しかしながら、この所信表明にもありますように、折からの不況、低成長時代という非常にむずかしい時期に入っ

て、市税の落ち込み等々によって、思うように仕事ができぬ場合もあろうかとは思いますが、自主財源の積極的な確保を図り、泣き事を言わないでもいいようにしてほしいものだと思います。

さて、前置きはこれぐらいにして、通告順に質問させていただきます。

まず第一点は、公災害対策についてであります。

所信表明の中では、加藤市長らしい公害対策については触れられておりませんが、きつと頭の中ではいろいろと考えておいでのことだと思えますので、お尋ねをするんですけども、今日四日市のぜんそく患者は、きょうもふえ続けておることは、周知の事実だと思います。そのことの上に認定患者の実態を見てみますと、たとえば、川崎などと比べて、四日市の公害患者はランクが不当に低いというふうに言われておりますし、私もそうではないかというふうに思います。先般のランクがえについても、四十名ほどの患者、数字は変わるとは思います。四十名ほどの患者の方が異議申し立てをするというふうにも聞いております。本当に病気が軽くなって、ランクが下がれば結構でございます。がしかし、必ずしもそういうことではないというふうにも思えるわけです。この点については、認定審査の時期の問題なんかは問われなきゃならぬだろうというふうに思うんですけども、これは一つの新しい問題ではないかというふうに私自身思いますから、この問題の解消策なんかについて考え方があればお聞かせを願いたいと思います。

次に、塩浜病院に入院中の原告患者のことが十二月に問題になっておりましたけれども、今後の取り扱いとして、どういうふうにしていくとするのかお尋ねをしたいと思います。

次に、原告患者の差額補てん、これについてどういうふうになっておるのか状況をお聞かせを願いたいと思います。

次に、財団法人四日市公害対策協力財団についてお尋ねしたいんですけども、この財団設立以降多くの団体と対

話をし、財団の事業内容が確認をされたわけです。患者の転地療養であるとか、空気清浄機の貸し付けであるとかの事業が実施をされたわけであります。しかし、患者の希望する夜間の診療体制であるとか、四日市せんそくの完治のための医療研究などについては、一体どういふふうになっているのかお尋ねをしたいんです。このことは、この時点で私がこの質問をするというのは、財団の定款によれば、五十二年度にこの財団が解消されるという背景があるわけですが、その後どうするのかということもあわせて聞きたいんですが、財団はその後どういふふうにするのかということをお聞かせ聞きたいんですけれども、先ほど来の質問の中でも申し上げましたように、どうも公害患者の切り捨てがあるんじゃないかというふうな気がしてならぬわけです。断固としてそういうことは認めない立場でこれからやっていくつもりなんですけれども、そういうことを含めて、後残される一年の中で、果たして公害患者の苦しみを少しでもやわらげてやることができるかどうか、そういう事業がどの程度進んでいるのか、そういうことを軸にしてご答弁をいただきたいと思います。

それから次に、東海地区で大規模な地震がありそうだと、こういう予測がなされています。特にコンビナートを抱えた地区の住民は、そういう話を聞くと不安になるわけです。昨年十月二十六日の三菱油化のグラウンドで行われました防災訓練につきましては、地震とそれに伴って派生するコンビナート災害における諸問題については、テーマとして取り上げられていなかったもので、残念に思っているんですけども、やはり一定に地震が予測されるわけですから、消防本部なんかでは地震によってコンビナート災害が起きた場合、一体どういふふうな処置をとるのか、いろんなこと考えられておると思うんですけども、場合によっては四日市の消防が提起をして、地震を想定したそういう訓練を各地でやるようなそういう考え方があるかどうか、あるいはまたそれ以外にもいろんな方法があるかと思えますので、そういう考え方があればお聞かせを願いたいと思います。

それから次に、教育施設の整備と文化の振興ということ、一、二点お尋ねをしたいんです。

すでにご承知のように、当市における幼、小、中の教育施設のおくれ、これを取り戻すために、昭和五十一年度予算についてもP連からの要求もあり、また議会の皆さん方の了解を得ながら増額をされたところでありますけれども、またこの所信表明の重点施策の「ナンバー12」にも入っておるんですが、具体的な整備計画について、どういふふうな計画をお持ちなのか、加藤市長の考え方をお尋ねしたいんです。

それから次に、昨年度に対して美術館の建設についての要望を出したと思うんですが、その後その取り扱いと言いますか、答えは一体どういふふうになっておるのかお尋ねしたいんです。どうも話に聞くと時期が遅過ぎて実現しないというふうなこともちらっと聞くわけです。その場合四日市でそういうふうなものを独自でつくっていく気があるのかどうか、そういうことをあわせてお聞きしたいわけです。で、そのことが所信表明に言う文化施設とかかわっているのかどうか、そのこともあわせてご答弁をお願いしたいと思います。

それから次に、汚職問題についてお尋ねをします。

汚職問題についても、峠を越したというふうには言われています。で、昨年十二月二十三日付で長谷川泰三氏を解雇したということも私は新聞で知ったんですが、一区切りついたこの時点で今回の汚職の全容を明らかにしていただきたいと思えます。さらに、当時担当助役でありました加藤さんについて、一体どういふふうにご考えておられるのかお聞かせを願いたいと思えます。と、言いますのは、市長以下全員が何らかの処置をされたと思うんですけども、ただ一人加藤市長だけが残っておみえになりますので、その点どういふふうにご考えておられるのかお尋ねをしたい、そういうことです。

それから、汚職というのは、いつ何とき発生するかわからぬですけども、汚職を再発させないということである

んなことが考えられておると思います。それも市の上層部だけで考えて手立てをしても余りうまくいくものではないだろうというふうに思いますので、でき得れば全体が論議をし、一定の方向を見つけ出すことがきわめて大事だといふふうに私思うんですけれども、汚職の再発防止策と言いますか、そういうものがあればお聞かせを願いたいと思います。

それから次に、十二月九日に施行されました四日市市長選挙と加藤市長の選挙を推進した支援団体のことについてお尋ねをしたいと思います。これは意見になるかもわかりません。

私は、今回の市長選挙でもまた企業ぐるみの選挙のすさまじさを見せつけられたわけでありました。民主主義を破壊していくという巨大な力を見せつけられたような気がします。これらの選挙母体は、四日市で一、二を争う公害発生源でありますし、また「日本株式会社」の副社長格であるわけでありました。四日市の場合は、いわゆる「三菱の城下町」と言われておるわけですが、加藤市長が真に住民のためにという施策がとり得るかどうか、こういう背景を見ると、私は実は疑問になるわけです。私だけではなしに、加藤さんの反対に回られた方の多くはそういう考え方を持たれた方が多かったと思うんですけれども、そこで市長にお尋ねをするんですが、加藤市長が大企業に片寄らずに行政を推進するために、決してそうではないんだと、後が少々大きくても、汚れておつてもそういうことではないんだということであれば、でき得れば四日市の税収の落ち込みをカバーするという問題を含めて、法人市民税の税率の引き上げ、このことをこの際やる気はないかどうかお尋ねをしておきたいと思っております。決してそのことだけが何かあかしだとか、そういう気持ちではありません。このことは、今日税収が落ち込んで非常に苦しい思いをする自治体にとっては、早晩いずれかの時期でこういうことをやらなきゃならぬというふうに思いますから、そういうことをあわせてここでお尋ねをしておきたいと思っております。

それから次に、住宅問題についてお尋ねをしたいと思います。

住宅政策については、今日曲がり角にきていると言われています。家賃の問題でありますとか、住宅の間取り、広さの問題でありますとか、駐車場の問題、それから足の問題を含めた立地場所の問題など実に多くの問題があるわけですけれども、これらの見直しを図らなければならぬ時期に来ているのではないかと、そういうふうに思います。そこで、市長としてこの住宅問題についてどういうふうに考えておいでになるのか、考え方を聞かせてもらいたいんです。でき得れば五十二年度の建設計画を含めてお答えをいただきたいと思っております。

さらに、この住宅の問題ですけれども、この前の十一月の決算議会でも検査という角度から問題提起をさせていただきましたが、今度は欠陥住宅ということで問題提起をさしてもらうんですが、三重団地の一号棟からいわゆる簡易耐火の二階建ての部分ですけれども、ちょっと雨が降ると上から雨が降ったやつが何かを伝って一階で雨漏りがすると、あるいは降った水は、表の庭のところにはたまりつ放しになるところがずいぶんある。それから電気のコンセントなんか差し込んで何回か使うと壊れてしまうと、それからこれ住宅の入り口になりますけれども、道路からうちへ入るのに非常にスロープが急なために、まず子供さん上から自転車でそのスロープ乗っておるとひっくり返ってしまつと、こういうふうな実態があるんですけれども、これはちょっと住宅から外れますけれども、そういうふうな不良欠陥住宅について、一体どういうふうに点検し、改善しようとしているのか、そこら辺を聞きたいわけです。と言いますのは、これは昭和四十七年ないしは四十八年に建設された部分なんですけれども、四十九年にこれ私どもの選挙前ですけれども、昭和四十九年にそこに住んでいる方でいろいろアンケートをとったわけです。一体お宅はどの部分が悪いのか、雨漏りがすると答えた人、あるいはコンセントが外れたと答えた人、あるいはよそについているけれども私のところはドアにかけるかぎがありませんと、こういうふうにご答えた人もあったわけです。確かに九号棟で

あります。ドアに鎖をつける部分があるんですけど、これは仕様から外れておって、仕様の中にあっただけですけども、建設業者が忘れたということで、その一棟分十戸全部つけてもらったんですが、それ以外のところについてまだ雨漏りも直っていませんし、そのコンセントの壊れたやつもまだ直っていないところも実はあるわけです。で、たとえばコンセントなんかも十戸市営住宅があったとして十とも壊れたということではないわけですが、そのうちの何割かが壊れたということなんですけれども、そういうことでアンケートの集約を市に渡してあるんですが、一向によくなくてこない、ただこれは四十八年度の問題で言いますと、四十八年度に建てられた問題で言いますと、まだ建設業者の責任で改善をしなければならぬ時期にあっただけです、その時期は。私がいま質問申し上げている時期は、これは市民税をもってあてがわなきゃならぬ時期に入っているんですけども、そういうふうなことでなかなかこの銭がないのかどうということか知らぬけれども、困っている実態が改善されぬわけですが、そういうことを含めてご答弁をいただきたいと思えます。

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えをいたしたいと思えます。

まず、公害対策に関連をいたしまして、四日市の財団の問題でございすけれども、その前にぜんそく患者のランクづけについて不満が、不当に低いというご意見があったように思いますけれども、このランクづけは、専門委員会で先生方のご協議によってランクづけが行われておるわけでございますから、われわれがこのランクづけについてとやかく申す筋合いではないというふうに考えておりました、委員会の結論をご信頼申し上げたいというふうにご考慮する次第でございます。

それから、公害財団の問題でございすますが、昭和五十二年で公害財団の事業を打ち切ることについては、すでに定款に基づく事業計画の実施期限として五十二年度末というふうに決められております。したがって、現在実施をしております財団の対象患者に対する弔慰金の支給あるいは児童補償手当についての差額支給、それから患者の健康回復事業の推進等の事業がこのまま推移をいたしますと、五十三年度以降実施できなくなることになるわけでございますけれども、財団法人関係の許認可権は、県当局にございまして、県の方ではこの財団の定款を認めた際に、付帯条件といたしまして、「患者対策に支障を生じないよう事後対策を県、市と協議をする。」ということがつけられております。したがって、その線に沿って財団が事業をやめた後どうするかということを協議をして決めることになっておりますので、その際これらの問題についての解決が図られるものというふうにご考慮しておる次第でございます。それから、県立総合塩浜病院の五人の公害患者の扱いでございすけれども、本件は同病院からの請求に対しまして、公害診療報酬の審査委員会での審査の結果に基づいて指摘文書を発送いたしましたところ、この文書の趣旨のとおり方に誤解がありまして、種々問題を派生したわけでございます。しかし、現在同病院に対しましてその後の患者の治療状況をどういうふうになっておるか文書によって回答をしてほしいということで、すでに文書が発送されておりました、回答待ちになっておるわけでございます。いずれにしても、患者の二次通院あるいは医療に関する問題は、主治医の医療上の判断が前提でございまして、塩浜病院の主治医の判断に帰することになるわけでございます。市としては、患者に対する治療上の不安を与えないよう同病院に対して要請を続けているという現状でございすので、ご理解をいただきたいというふうに思えます。

それから、第三番目の原告自主患者の問題でございすけれども、本問題については、原告組と自主交渉組について救済法に準拠してランクづけが行われる予定になっておるといふふうに聞いておりますが、環境庁での最終決定を

見るまでに至っておりません。すでにこの問題が発生をいたしましたから相当な時日が経過をいたしておりますので、環境庁との詰めを急ぎたいというふうに考えておる次第でございます。

次に、石油コンビナートの地震対策でございますが、石油コンビナート危険物施設の出火危険あるいは災害の規模等の震災は、地震の規模、季節、時刻等によってその様態を画一的に予想することが大変むずかしいわけでございます。その対策として最優先的に考えなければならぬことは、当然に市民の安全を守って、被害の防止、軽減を図るため、きめ細かい対策が必要であろうかというふうに考えております。地震災害の広域性という特殊性からその対策については市はもちろんのことでございますが、国、県、関係地方自治体、公共機関がそれぞれの立場で力を合わせて総合的な対策を確立することが重要であろうかと思えます。国においてはすでに学識経験者で組織をいたします石油コンビナート防災診断委員会において地震対策が研究されておりまして、また三重県におきましても地震対策研究会が設置をされまして、各行政分野における地震対策の見直しがなされつつある現状でございます。消防部門の代表といたしまして、本市消防本部が参加をいたしておりますし、大学等の専門研究機関の協力を得て、地震時の家屋の倒壊率あるいは火災の発生率あるいは焼失率等を推定した地震対策樹立の基礎をなします被害想定策定が進められつつある現状でございます。これらの関係機関の研究の進捗に合わせまして、本市の対策といたしましても、交通対策あるいは避難誘導、無線通信及び放送機能の確保を中心に行なうとして、危険物施設に対する感震設備の設置あるいは消防用設備の強化等を指導推進いたしますとともに、平素の対策推進事項や研究内容の結果を評価、見直しをしまして、さらに進んだ対策樹立の資料とするため、本年九月一日には総合訓練を実施いたしましたというふうに考えておりますけれども、これは県、市、コンビナート、市民すべての方々に参加をしていただく予定になっておるのでございます。

次に、教育施設をどういうふうに充実をしていくか、具体的な整備計画ということでございますけれども、この具体的な整備計画というものは、総合計画に基づいて小、中学校、幼稚園の整備計画が一応まとめられておりますので、これに準拠をして整備をしていく予定でございますけれども、すでに百六十億円全部ではかかると、そして五十一年度から五カ年間にその七〇％は整備をするということについては、もうかねてから前の市長時代にお約束をされたことでございますので、私はこのお約束については当然にそれを守って整備を進めていきたいというふうに考えておる次第でございます。

この点については、ご理解とご協力をいただきたいと思いますというふうに思っております。

それから、その次に美術館の問題でございますけれども、確かに四日市市の方が市議会の方でご決議をいただきますして、県の方に働きかけをいたしましたのでございますけれども、県の方では時期が遅いというようなことを言っているようでございます。そこで、この四日市の文化性を高めるといふ意味において、私はまず総合文化会館の建設に直ちに取り組みたいというふうに考えております。その中にこういった美術的なものも展示をするような場所を設けたらいかかというふうに考えておる次第でございますので、ご協力をいただきたいというふうに考えております。

その次に、汚職の問題でございますけれども、全容を明らかにせよということでございますが、まだその内容は私の方にまで参っておりませんので、いまこの場でその全容を明らかにすることは不可能かと思えます。

おまえは一体当時の責任者であったんだが、おまえだけがのほほんとしておるのかということでございますが、私は決してのほほんとしておるわけではございませんで、汚職をいかにすればなくすることができるかということについての具体的な方策を確立することが、私の最終的な責任になろうかというふうに考えておる次第でございます。

そこで、まず私は市役所内部におきまする機構を改革していきたい、その機構の中には、チェックシステムをはっ

きり取り上げてまいりたいというふうに考えておりますし、同時に各ポストにおきます権限と責任を明確化してまいらねばならないというふうに考えております。元来、この汚職というものは、職員の資質の向上あるいは教養を高めていくということによって、個人の考え方を変えさせるということが必要ではなからうかと思えます。したがって、私は職員の教育制度というものの充実を今後に図ってまいりたいというふうに考えておりますし、もちろんわれわれ初め市の幹部がえりを正してこの問題に対処をしていかなければ、将来とも汚職をなくしていくことがなかなかできにくいのではないかとこの問題に思う次第でございます。私はこれをいい機会といたしまして、一罰百戒ということで職員の気持ちを引き締めながら、先ほど申し上げましたような具体的な対策を今後考え、服務規律確保のために積極的に取り組んで、二度と不祥事件が起きないように努力をしてまいりたいつもりでございます。

次に、市長選挙の支援団体と絡んで大企業云々のご意見がございましたけれども、私は市長選挙に際しまして、約百に余る団体から推薦を受けております。こういったたたくさんの団体から推薦を受けました以上、四日市市民全体に対して公正な行政を進めてまいることが本来のあり方ではないかというふうに確信をいたしておりますし、今後ともそういうつもりで対処をまいりたいと、かように考えておりますので、ご理解をいただきます。法人市民税の制限税率いっぱい取るということは、時期を見ながら考えてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

次に、住宅建設の問題でございますけれども、住宅建設につきましては、昭和四十九年度策定の本市の総合計画の年次計画、あるいはまた昭和五十一年度から始まる国の第三期住宅建設五カ年計画を勘案して進めてまいってきております。そこで、五十二年以降につきましても、大体そういった計画に従って住宅建設を進めてまいりつてもございまして、来年度は約百戸程度の住宅建設を予定して、計画づくりに入りたいというふうに考えておる次第でございます。最終的には五十三年度終わりました大体五百戸近い住宅が建てられるのではないかと考えておりますし、第三期の国の住宅建設五カ年計画が終わった段階では、五百六、七十戸の住宅建設を完了する予定でございまして、さらに、この住宅政策として家賃の見直し、あるいは広さの問題、あるいは駐車場等の問題等がございまして、そのほかに公共施設として児童遊園地でありますとか、あるいは共同浴場でありますとか、あるいは集会場、管理事務所等々の問題がございまして、これらの問題を今後においてどうかみ合わせていくかということについては、元来が低額所得者を対象とした住宅を建てていくというのが国の政策でもございまして、当面はそういう方向で考えていかざるを得ないのではないかとこのように考えておるので、その点についてはご理解をいただきたいと思っております。

それから、欠陥住宅については、そういう欠陥住宅はできるだけ早く修正をするように努力をしてまいりたいと、かように考えておりますので、ご了承をいただきたいと思っております。

○議長（山口信生君） 小林博次君。

〔小林博次君登壇〕

○小林博次君 この患者のランクがえの問題なんですけれども、われわれがとやかく言う問題ではないと、一軒のうちで言うたら、息子や娘が病氣したときに、そのうちのおやじが、われわれがとやかく言う問題ではないということでは非常にさみしいんではないかと思えますので、そういうことではなしに、そのランクがえの審査の時期なんかによって、ずいぶん条件のいい時期に審査されるわけですけれども、いろんな患者個々に比較してみますと、かなり厳しい人も実はまぎっているわけです。まあ異議申し立てをやってそれで救われる部分もあるんですけれども、年がら

年じゅうひどい目に遭っているという人もおりますし、そうでない患者もおるわけですから、そういう個人の体力の問題なんかも含めて、非常にばらつきがあるということを理解していただくなら、市長が、「われわれがとやかく言う問題ではない」ということでなしに、少々医者に対してもとやかく言っていて、状況の改善に努力してもらいたいものだということふうに要望したいと思います。

それから、ちょっと行ったり来たりしますから申しわけありませんけれども、この市営住宅の問題については、幾つかの問題があつて、たとえば駐車場の問題でこの前も住宅課との交渉があつたんですが、大体車持っている人市営住宅に入らなくてもいいんだと、低所得者を対象にして入れるんだと言いますが、現実問題として、大勢が車がないれば通勤ができない実態のところにある団地もありますので、車を持ったことが暗に容認されておるわけですから、むしろ国の方がずいぶんおくれておると思うんですけれども、市営住宅という場所ですらいろいろこの問題論議してもなかなか前進がないと思いますけれども、しかし、たとえばこの庁舎の西に駐車場があるんですけれども、そういうふうな考え方の中で駐車場を確保することだつてできると思います。単に入れものを建ててということだけでは今日対応できないんじゃないかという気がしますから、総合的に住む人のことを、所得の低いことだけ考えずに、生活環境の問題を含めて検討していく必要があるんじゃないかというふうに思いますので、この問題また繰り返し強く要望したいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、汚職問題ですけれども、事件の全容が明らかになり次第ご報告をいただきたいと思っています。

それから、たとえばこの四階、五階、土木と下水なんかにはたとえば業者の方が来られると、職員とじかに接するんではなしに、表にソファアが置かれて、そこで接するような状況がつけられておるんですけれども、しかし心臓の強い人は勝手に裏へどんどん入っているのが実態だと思いますから、やはりこの汚職を防いでいくということについ

ては、幹部が頭の中で描いただけでは無意味だと、したがって、議員もそうですけれども、職員も含めて再発の防止ということの討論なんかが必要なんではないかというふうに私は思うんですけれども、そういう点含めて、ひとつ機構改革なんかも積極的にやっていたきたいと思っています。

それから、教育施設の問題について、私ここで質問したのは、下水問題が選挙公約のときにいろいろかなり強く言われておりましたので、ひよつとしてこの教育問題が消えるんじゃないかというような不安があつたわけです。この所信表明の中にも入っておりますので、あれですけれども、岩野市長時代に確立をされたおくれを取り戻す、そういう方向について、従来以上にもお力を入れていただくことを確認できましたので、了解したいと思っています。

それから、この地震の問題ですけれども、特に私はこういうふう感じるんです。もちろん警察も入れ、あるいはまた企業も入れ、消防も入れ、あらゆる関係機関を入れながら防災対策を練りに練ってやっていくことも大事なことですけれども、いつの場合にでもその地域の住民の意見が実は落とされるんです。実際に地域で災害が発生して逃げようとするときに困るのはその地域の方だというふうに私思いますので、そういう点ひとつ市の方でそういう意見なんかを十分吸収していただいて、こういう全体が、関係団体が集まって論議をされるときに、そういう避難の方法なんかについては意見を反映してほしいというふうに要望しておきたいと思っています。

九月一日に総合訓練を実施ということですけれども、ただ一回だけではなしに、たとえば第三コンビナート、第二コンビナート、第一コンビナート周辺において、規模は大きくなかっても結構ですから、その地域の人たちが日常的に訓練されるようなそういう状況をつくってもらいたいと思います。要望です。

それから、最後にまとめになるんですけれども、いろいろきついことを申し上げたかもわかりませんが、住民のためにという基本原則をあくまでもお崩しにならぬようにひとつこの四年間がんばってもらいたいと思います。

まだ私は、加藤さんにおめでとうと申し上げてありませんので、最後におめでとうの一言で終わらせていただきます。

○議長(山口信生君) 本日は、この程度にとどめ、後の方は明日お願いすることにいたします。

明日は、午前十時より会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後二時三十分散会

昭和五十二年一月十四日

四日市市議会臨時会会議録(第三号)

四日市市議会

○ 議 事 日 程 第三号

昭和五十二年一月十四日(金)

午前十時開議

第一 新市長の所信に対する質疑

○ 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○ 出席議員(三十九名)

加	大	大	小	宇	岩	伊	小	天	青
				治					
藤	森	谷	川	田	田	藤	井	春	山
定	多	喜	四	良	久	信	道	文	峯
	喜								
男	三	正	郎	市	雄	一	夫	雄	男

○欠席議員（五名）

增 堀 古 野 高 山 山 山 山 森 松 前 福 平 長 橋
 山 市 崎 橋 本 中 路 口 島 川 田 野 川 本
 英 新 元 貞 力 忠 信 安 良 辰 香 行 鐸 增
 兵 一 衛 一 芳 三 勝 一 剛 生 吉 一 男 史 信 元 藏

野 生 中 出 坪 田 高 高 坂 後 後 小 小 粉 訓 喜 川 金
 呂 川 村 井 井 中 木 井 口 藤 藤 林 林 川 霸 野 口 森
 平 平 信 妙 基 三 正 長 寬 喜 博 也 洋
 和 藏 夫 博 子 介 勲 夫 次 六 次 夫 次 茂 男 等 二 正

○ 議事説明のため出席した者

市	加藤	寛代	助	三輪	喜司	収	入	役	平井	清三	市	長	公室	長	六田	猶裕	総	務	部	長	阿南	輝彦	税	務	部	長	伊藤	治郎	産	業	部	長	斎藤	久美	福	祉	部	長	谷	沢	文男	環	境	部	長	矢	田	三郎	土	木	部	長	山	北	彰郎	下	水	道	部	長	奥	村	仁彰	建	設	部	長	石	川	三郎	副	収	入	役	伊	藤	一	涼	太	教	育	委員	長	龍	池	清	真	教	育	長	市	川	一	治	芳	次	長	杉	本	治	芳
---	----	----	---	----	----	---	---	---	----	----	---	---	----	---	----	----	---	---	---	---	----	----	---	---	---	---	----	----	---	---	---	---	----	----	---	---	---	---	---	---	----	---	---	---	---	---	---	----	---	---	---	---	---	---	----	---	---	---	---	---	---	---	----	---	---	---	---	---	---	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

○ 出席事務局職員

病院	事務	長	荒	木	三	郎	水道	事業	管理者	村	山	了	次	長	天	野	助	春	黒	川	薰	技	術	部	長	黒	川	助	春	了	消	防	長	松	村	佳	美	裕	事	務	局	長	佐	々	晃	精	議	事	課	長	小	坂	靖	議	事	係	長	大	之	丞	精	主	事	長	克	彦	徹	主	事	長	山	口	徹	主	事	長	西	口	徹
----	----	---	---	---	---	---	----	----	-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

午前十時三分開議

○議長（山口信生君） ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、三十五名であります。

本日の議事は、お手元に配布しました議事日程第三号のとおり、新市長の所信に対する質疑であります。なお、土木部次長は欠席いたしますので、ご了承願います。

日程第一 新市長の所信に対する質疑

○議長（山口信生君） 日程第一、これより、新市長の所信に対する質疑を昨日に引き続き行います。

喜多野 等君。

〔喜多野 等君登壇〕

○喜多野 等君 昨日に引き続きまして、所信表明に対するご質問をさせていただきます。特に所信表明につきまして、私どもの感ずる問題について、指摘をしてみたいと思っております。特に、本施政方針に対する所信については、一番重要に思われるような情勢の分析が行われておりませんので、そのような点にまず重点を置きながらお話を進めてまいりたいと思っております。

戦後の経済成長は、特に大企業優先の独占市場の経済発展が行われ、物価の慢性的上昇、公害、事故の激化、おびただしいむだと浪費によって物産生産の拡大が、国民の幸福につながらない現実をはっきりと示してきたわけでございます。戦後においては、各国は戦前の大恐慌と失業を回避するため、管理通貨制度のもとに、計画的なインフレ政策をとり、発展を維持して成長を続けてまいりました。しかし、この成長の方式も、資本主義の永久的繁栄ということとを約束することにはならなかったわけでございます。特に最近の資本主義諸国では、インフレと不況が共存したよ

うな形、経済的混乱、政治的動揺、社会不安をもたらしておるわけでございます。わが国においても、物価の上昇は經常化し、物価制御策をとれば失業が増大し、景気政策をとれば物価が高騰するという悪循環に陥り、いまや物価高と失業、不景気とインフレが共存する矛盾を生み出しています。さらに急速な重化学工業の発展が、大気と水を汚染し、公害を激化し、国民の生命と健康をむしばみ、国民不在、大企業優先の経済成長に対する批判と抵抗、物価や公害、住宅、交通、社会保障などの多種多様の国民の命と暮らしを守る生活要求闘争が、現在盛り上がりつつあるのは事実でございます。特に、田中悪政インフレ政策と、三木弱者切り捨て、この総需要抑制政策では、前者が大企業の大商社の利潤追求に手を貸し、後者が資本系列再編成と支配力の強化を引き起こしてきておるわけでございます。一方、考えてみますと、国民は消費水準、賃金水準の切り下げと、就業の機会を奪われ、物価高と不況で生活を破壊されているのが、現在の日本の経済の情勢であると私たちは考えておるわけでございます。

ただいまは、私が申し述べましたのは、日本の国内の経済の情勢を、私どもから見分けたわけでございます。この中で、地方自治体はどのような状況に置かれておるか。それには大きく分析しますと、三つの諸点がございまして、一つはインフレによる行政費の増大、不況による税収の大幅減収、こういう問題が一つあると思っております。地方財政の危機の原因は、特に自民党政府の不況とインフレ政策に直接起因しており、インフレによる学校、住宅、保育所を始め、公共事業の経費が増大する一方、総需要抑制政策による不況によって、税収入は大幅に落ち込んだ結果生じたものであります。

二として、高度成長下での財政の中央集権化と貧困な自主財源でございます。高度成長下において、地方財政は名目的に大型化し、昭和四十六年以降は国の一般会計を上回るような大きな額になってきております。しかしながら、その実態は、国庫補助金の増大によるものであって、自主財源は総体的には低下してきておるのが実情でございます。

国民や企業の納める税金の七割を中央政府が握り、三割しか与えられておられない地方財政を、さらに中央集権化したのは、こうした補助金による操作や地方債の許可制によるもので、このような状態になってきておる。

第三に、膨大なる超過負担という問題でございます。保育所、公営住宅、義務教育施設、道路、港湾など自治体は国の補助を受けて建設しておりますが、国は道路など実質的な方向で補助しながら、保育所、住宅、学校などで住民生活に身近なこれら施設には、実際の建設単価を大幅に下回り、本当に法律どおりの補助をしておらないのが実情でございます。このためインフレによって、補助単価は実質単価を大幅に下回り、自治体は膨大な超過負担を負わされております。さらに補助対象や補助数量、全く補助しなかったり、低く押さえられているなど、すべて自治体の負担となっておるわけでございます。こうした超過負担に加えて、国が法律で自治体に委任している外国人登録事務など、機関委任事務、十分な事務費、人件費等を支払わないため、機関委任事務の超過負担、地方財政を圧迫してきておるわけでございます。

私がいま申し述べましたのは、中央の実際の情勢の中であって、地方自治体がどういう状態に置かれておるかというような分析をしたわけでございますが、この分析をした中において、加藤四日市市政が発足をしていくという状況になるわけでございます。だから、この市長の就任後、最初の議会に当たりまして、所信の一端を申し述べますというこの施政方針には、いま私が申し述べましたような国外及び国内地方自治体の苛烈な状況というものを大前提において、問題を対処して進めていかなければならない。これが非常に重要ではないかと思うわけでございます。いかにこれをやります、あれをやります、こういう方向でいきますと言っても、大きな枠の中で、全部が規制されておつて、その中で動かなければならないという実態の中では、どういう方向で現在の加藤市長がこれを打破し、進んでいかなければならないかというところに、私は大きな今後の問題点があるというふうに認識するわけでございます。ですから、

少なくとも私どもが分析をしておるこういうような状況の中で、少なくとも市長はどう進んでいくかということについての方向づけをお示し願いたいわけでございます。こういう状況の中では、相当にあらゆる英知を集めて、計画的に、緻密にいろいろな計画を実施していくという、本当に自治体のもので全員の意向を、また市民全体のあらゆる機関における意向をお伺いし、またその意向を旨として、実際のにも十分にいたしてもできないものは、こういう計画でこのようにしてやっていかなければいけないことをはっきり申し述べないと、住民の方は、市長はこうやってやってくれと、計画に載っていると、しかしいつまでたってもできないじゃないか、こういうような話になって、具体的に理解するという問題でなくして、ただ行政に対する不信を生み出すだけであり、またそういうことは、行政を信用しなくなるといことが実態ではないかと思えます。少なくとも加藤市政においては、そういうことがないように、よく住民と話をし、また本当に懇談の中で理解をしていただく面は理解をしていただいて、本当に協力一致の態勢で行政を進めていただくということが非常に大切ではないかと私も考えるわけでございます。

なおこれは、岩野市長にも申し上げたことですが、こういうような情勢の中で、少なくとも四日市市長である限り、四日市市民の代表として、主張すべきところは県にしても、国に対しても堂々と主張すべきである。また戦わなければならないところは、先頭に立って戦わなければならないだと、こういう固い信念のもとに進んで行っていただかない限りにおいては、この自治体の多くの条件というのは打ち破られないというのが実情ではないかと思うわけでございます。泣き寝入りにただそのまま過ごしていけばいいというような安易な情勢ではない。少なくとも私が見る限り、四日市の現在の情勢では、今年度に四日市の少なくとも職員員の給料をベースアップでもしたら、来年あたりはもう行政の中の財政は赤字を余儀なくされるといことは、必然的な姿ではないかというふうに判断をいたしております。そういう情勢下の中で、少なくとも行政をやる限りにおいては、相当の覚悟で問題の対処に当たって

いただきたいということを申し上げます。

この所信表明に対する私どもの情勢の分析について、具体的な問題については、少なくとも当初の予算の段階で十分私どもの主張を申し上げたいと思うわけでございます。このような国の、現在国家予算も示されたような状況になっておりますが、しかし少なくとも地方自治に日の当たるような国家予算の編成では決してないというのが実情でございます。本件の国内情勢及び地方に対する情勢の分析については、あながち四日市市だけのものではございませんが、少なくとも四日市の行政を進めていくという上に立っては、確固たるそういう信念のもとに行政を進めていただかない限り、私は簡単にことが済んでいかないというのが、従来のようなまだまだ四日市の市の財源においても、十分とはいかないまでも、ある程度あった段階と、もうほとんどないという段階であれをつくれ、これをつくれという主張は、どんどん住民の中から上がってくる中で、どれを取捨選択し、どのようにしてそういうものを理解していただいで、問題に対処していくかということのセレクションということも非常に必要になってくるわけでございます。この点について、この時期において、市長初め、市長をとりまく優秀なスタッフがたくさんお見えになるんです。そういう点について、十分検討されて善処されることを切望いたしまして、所信表明に対する私どもの情勢の一端を申し上げます。ご質問にかえさせていただきます。このように思います。

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまの喜多野議員の情勢分析でございすけれども、こういうような不況とインフレが同時に存在するというような経済情勢が、一体どういふところから出てきたのかということについての考え方というものは、いろいろな人によって違ふかというふうに考えます。しかしながら、不況とインフレが併存しておるといふ事

実だけは間違いない事実であろう。その中でいかに国民の方々が、所得と消費の間で苦しいやりくりをしながら日々の生活を過ごしておられるかということについては、私も十分身をもって感じておるわけでございます。しかし、そういう大きな経済情勢というものについて、一地方自治体でどうこうするということもなかなかむずかしい現状の中で、いかにすれば四日市市の市民の皆さんの暮らしというものは少しでも向上し、そして明るい生活を進めていくことができるかという方策を立てるのがわれわれの仕事ではないかというふうに考えておる次第でございます。

もちろん地方自治体と国との間には、長い間今日までやはりどちらかと言えば自治権あるいはその基礎をなす財政のあり方について、国との間で長いことやりとりが行われておることも事実でございますし、地方自治体の置かれておる宿命ではないかというふうに考えておるのでございます。しかし、そうばかりは言っておられませんで、やはりそういう時代に対応しながら、国の方に要求すべきは敢然といるいろいろな機関を通じ、あるいは政治力に頼りながら、少しでも地方自治体の方に枠を持ってくるような努力はしてもらわねばならないかというふうに考えておる次第でございます。

先ほどご指摘のありましたように、市民の皆さん方の私どもに対するご要請というものは、生活全般にわたっておりますので、きわめて多くの問題点があります。こういふ問題を一挙に解決するということは言うまでもございませんので、当然選択と決断が必要になってくるかと思ひますし、同時に、市民の皆さま方のご理解を得るためのいろいろな対策というものも考えてまいらねばならない。対話と調和を求めながら、市民の中に私どもが溶け込んで行政を進めてまいるといふことが、今日最も必要な事柄ではないかと思ひますので、そういう組織等についても、これから漸次日を追って改善をしていくように考えてまいりたいというふうに思う次第でございますので、今後とも議会の皆さま方のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます、答弁にかえさせていただきます。

だきます。

○議長（山口信生君） 伊藤信一君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 私たちの会派清風会は、厳しい選挙戦で勝ち抜かれまして、めでたく市長に就任されました加藤市長に、心から敬意と喜びを表すものでございます。なお市長という仕事は、非常に激職でございますので、今後十分健康に注意されまして、二十五万市民の幸せを図るためにご努力くださりますことをここからお願い申し上げます。これまでの皆さんのご質問は、きわめて格調の高いご質問でございますが、私はご承知のように、下手の長談義でございますので、その上に私の考えを加えてご質問申し上げますので、少々時間がかかりますけれども、皆さんのご理解を得て始めさせていただきたいと思っております。

市長は、政治経験もあるいは行政経験も豊かな方でございます。その上選挙までに期間が長かったので、市長のこの所信表明の中で述べておられますように、市内をすみずみまで歩いたり、あるいは市民の各層の方々と対話を重ねていらっしゃると思いますので、市長の所信表明はきわめて現実的で、そして個性的で、したがって清風なものになるであろうと考えて、私はそれを期待いたしたのでございます。残念ながらその期待は、私にとってははむなしのものでございました。市長もこの中で述べておられますように、地方自治が市民生活そのものである限り、政治というものは私の期待するほどはなやかなものではございません。ましてチョウのように華麗なものでもございません。しかしその反面、政治には夢があってもよい。夢がなければならぬと私は自分の心に言い聞かせておるのでございます。そして自分の心を自分で納得さしておりますけれども、政治には確かに私は夢が欲しいと思っております。市長は選挙中、あるいは選挙前に、あすの四日市をどう考えるかということ、いろいろ市民に訴えておりましたが、きわ

めてその内容は個性的で、しかも的確に問題をとらえたきわめて清新な発言をしておられました。でございますから、現実をつかんでの市長の所信の訴えでございましたから、市民を十分納得させ、多くの共感を得て、しかも大ぜいの市民から、市長しっかりやれよという言葉があったのでございます。それが一度役所というからの中を通りますと、個性もそして現実も削り取られまして、万事当たりさわりのない八方美人の体質に変化してしまうのでございます。これから私はいろいろの点についてただしてまいりますけれども、究極するところは、役所の体質にメスを入れない限り、私たちの期待する市政の実現は、きわめて困難でなからうかと思っております。市長はそうした経緯で、所信を概念的な、抽象的な形で表明されましたが、私はこの概念的な所信を、具体的な内容に逆に掘り返しまして、個性的な考え方、清新な市政の何らかの手がかりといったものを見出していきたく思います。

今回の市長選挙は、皆さんもご承知のように、きわめて激しいものでございました。この議場の天窓のガラスが破られましたのも、その選挙の後くされでないかと思われほどに激しいものを感じた選挙でございます。何の政治経験もない、何の行政経験もない人が、踊り出るようにして立候補されました。政治の流れをかえるのだというその言葉だけで、異常に近いほどの市民の大きな共感と動きを私は感じました。その政治が何であるのか、それがどう流れていくのかといったような詮議もなく、ただ流れを変えようというムードだけで動いていく大衆の心をつかまえては政治はやっていけないと思っております。私はこの選挙に異常な動きを感じましたので、投票の終わった翌日、市民が加藤市政をどう判断し、どう批判し、どんな期待をしているの、どうかということ、二百枚の往復はがきで友人や先輩に出して、それを求めたのでございます。そのアンケートの一つに、こういうものがございます。総投票数の半分は批判票であることは事実でございます。これはどなたが市長になられても同じことが言えます。要は、勝負の後味の悪さを忘れて、大局的な観点より市民を結集することでございます。私の要望は、市民の

要望を大切にすることです。こういうふうに書いてございました。市長は、加藤市政のスタートに当たって、この事実を謙虚に反省し、究明すべきでなかったかと私は思うのでございます。

次に、京都大学の歴史学者会田雄次教授が、日本人材論の中で、イタリアの道を歩む日本という一文を書いておられます。その概要は、いまイタリアは破産寸前であります。このイタリアをここまで追い詰めてきたのは、一つは政党内争いと政治家の汚職、官吏の非能率という政治の乱れと、もう一つは労働者がやたらと要求を拡大し、工業生産を半身不随にしましたからだと強く指摘をいたしております。日本の汚職は警察庁の集計によりますと、五十年度は一億四千万で、今年はこれを上回って三億円。全国四十七都道府県で汚職の摘発のなかつたところはなく、その意味では汚職列島ともいふべき実態が浮き彫りにされておるのでございます。四日市の市役所でも、昨年土木部に汚職事件があったことはご承知のとおりであります。市長選挙には、この汚職事件に加藤市長も関係していたようなひどい批判が行われていたというのでございます。この批判を耳にした市民は、恐らく市長の潔白を疑っているかも知りません。それだけに市長は、この問題から目をそらせてはならない。そういうことを私はここで強く指摘をいたしておきます。しかるに市長は、この問題について所信の終わりに、「公務員たる身分に徹して、綱紀を正し」とわずか十五字ぐらいの言葉であっさり素通りいたしておりますけれども、果たしてこれでよいであろうか。いま日本の中のすみずみまで流れている問題は、国民の政治不信でございます。その原因は、会田教授が、イタリアの政情の中でも強く指摘をいたしております汚職でございます。昨日も小林議員から強くこの点は指摘されておりますが、四日市でもただ一人の人間が摘発されたから、すべてがきれいになったとだれしも信じていないのでございます。アメリカでもカーターは、就任に先だって三つの厳しい倫理規程を設けたと新聞で報道いたしておりました。この汚職につきましても、昨日ある程度市長から具体的な問題が出ておりますので、これ以上避けまされども、できるだけ早く

具体的な問題を後日提示していただきたいと思っております。

次に、市長は市政のあり方、進め方について述べられておりますが、これは昨日も山本議員が指摘をいたしております。「できることだけする」のが行政ではありません。「しなければならぬことをする」、その上で「できるだけのことをする」のが行政だ。これは頭の痛くなるような曲がりくねった物の言い方をされておりますが、なぜこんなことを、こんなにむずかしい言い方で言わなくてはならないのだろうかという理解に私は苦しむのでございます。これは私の頭の弱さもございませぬけれども、市長は昔からこういう哲学じみたような物の言い方をしてくせがございませぬ。たとえば三十三年に教職員との勤評闘争がございました。染川教育長が自殺するというほどの激しい闘争でございました。たまたま三十三年に教組との間に入った市長は、これは議員という格でございましたけれども、その調停に具体案がなかったので困っていたときに、この加藤市長が提案した案は、話し合いが解決というふうな案でございませぬ。私はいまの言い回しを聞いておきますと、その当時のことが浮かんでまいります。しかしこれからは市長という立場の政治家でございますから、大衆が相手でございます。大衆を相手にして、こんな哲学じみたような言葉を使われることは、やはり避けた方がよいんじゃないかと私は思っております。むしろ美濃部都知事が、五十年の十二月にこういうことを言っております。行き詰まった地方財政について、「やらねばならぬ仕事を前提として、必要な財源を調達していく姿勢を貫いていく」その言葉の方がこの意味をより具体的、的確に示しているように思われます。四日市の行政の問題は、市長もご承知のように、ただいま行政調査会で検討中でございますが、私の受け取った感じとして、市長は何かせっぱ詰まったような感じの立場で物を判断していらっしゃるよう感じますが、いかがでしょうか。しかし私の判断では、四日市の行政でも、財政でも、そう判断しなければならぬところまで追い詰められていないと思うのでございますが、これは見解の相違かもわかりませぬ。ご承知のように、行政の基本となります本市の財政

事情は、上野市あたりのように、赤字財政で苦しい立場に置かれてはなりません。市長も指摘いたしておられますように、経済回復のおくれが、市財政にある程度の影響があり、ひいて諸政策の実行、計画の実現に若干の困難の生じますことは予想できるのでございますが、財政指数が一・〇八五、基準財政需要額よりも八億三千四百万の超過の収入額、交付金の不交付都市の四日市でございます。十二月現在、五百二十億四千五百六十六万の予算が編成できる実力のある四日市でございます。全国六百六十三市の中で、上位二十位に入っている財政豊かな四日市が、どうしてせば詰まったような物の考え方をしなくてはならぬのかが私の疑問でございます。もっと誇りと自信を持って臨んでいただかないと、四日市に夢はございません。初めにも少し触れましたが、市長の所信表明の中に、一つでも夢があったでしょうか。夢がないから流れをかえようという、一つの言葉で市民は大きく動くのでございます。四日市はこれまで港とともに発展をし、そして将来もまた港を中心として無限に発展していく可能性を持っている、夢の多い町づくりを市政の根本として考えていただきたいと思うのでございます。

もとに戻りまして、行政の問題について具体的にお尋ねいたします。ここに改めて申し上げるまでもなく、今日までの政治は、世の中の動きに後からついて行けばよかったですのでございますが、こんなに世の中の変化が激しくなっていますと、時代の要請と申しますか、あるいは市民の要請と申しますか、その要請を先取りした政治の方向づけがどうしても必要でございます。ところが市職員の、万事当たりさわりのない事なかれ主義の体質からは、先見性も革新性も期待するわけにはまいらないのでございます。どんな方策を講じたら、先見性や革新性が期待できるでしょうか。この点について市長によい考えがありましたらお教えをいただきたいと思っております。

昨年の衆議院選挙に、地元の代議士が二人落選されました。四日市は戦後ある意味では、山手代議士を中心にして発展してまいったのでございます。山手代議士の亡くなられてからは、山本、田中代議士の力をお借りしてまいったような状態でございます。今回二人の代議士を失ったので、四日市は初めて自立しなくてはならなくなったのでございます。市長はそれを自覚してか、あるいはどうかわかりませんが、昨年十二月の二十七日に、私が上京いたしました。市長は二十六日から上京しておられまして、政府関係に一々ごあいさつなさって、二十八日にお帰りになったというのを聞いております。また新年は四日から早々と上京されまして、六日に帰られた。そういう非常に市長自身の努力に對しましては喜んでいる次第でございます。しかしながら、この努力は市長だけにさせておけばよいという問題でございませぬ。四日市市自身が自力で行政を推進していくための諸政策を検討する必要があるのではなからうかと私は考えているのでございます。特に、政府関係との接触は、二十五万都市の整備を進める上から見て、きわめて大切なことでございます。それにはいろいろの施策があるでしょうが、私はそれにふさわしい助役を選任することが一番大切なことではなからうかと思うのでございます。また国との関係を密接にするためには、東京事務所の実強化を図る必要があるのではなからうかと考えているのでございます。これは市長自身の問題でございますから、私はその程度で終わっておきます。

それから市長は、着任早々公害病患者の会と入院問題で話し合われたようでございますが、その内容は別として、考えさせられるものがございます。私たちの会派は、十一月徳山へ視察にまいりました。その資料は、公害対策課に届けてございますが、徳山はご承知のように、海軍燃料廠の後に石油コンビナートのできた都市で、四日市とよく似ております。この市民生活部長という方がいろいろ説明をしてくれましたが、その話の中で、「四日市の公害病患者の問題は失敗でございました。いまでも毎月患者が増加いたしております。私の方は公害病認定患者がございません」ということでございましたので、「どうしてか」と聞きますと、「私はそれまでに処理いたしております。」と、う言っているいろいろなデータを説明してくれたのでございます。私たちが四日市港のヘドロ取り除きの話をいたしま

すと、「私の方の徳山湾は、ヘドロを取り除くことになれば百五十億の金がかかります。国家経済から見ているかがございましょうか。」こういうような非常に高飛車な物の言い方で説明をしておられましたが、後で聞いてみますと、この人は大気汚染で世界的な権威者、山口大の野瀬教授の門下生でございます。お医者さんでございます。この野瀬教授というのは、塩浜の小学校が公害教育の研究発表したときにご指導いただいた先生でございますが、この次長さんは山口大の講師をいたしておりまして、そして市民生活部次長として市役所へお入りになった方でございますが、俸給が市長より上でございます。市長が四十六万円と言っておりましたから、聞いておりませんが、多分五十万円くらいもらっておるんじゃないかと思えます。四日市は十一月に人事異動がありまして、環境部長が土木部長になられ、人事課長が環境部長になりましたが、具体的な人事異動にわれわれは口を出すべきではございませんが、年功序列もなくてはなりません。しかし年功序列を超えて、清新な人事を図る必要のあることをつくづく感ずるのでございます。市民の納得する行政の見本のような感じを私は徳山で受けてまいったのでございますが、今後の人事行政は、年功序列による本人の納得も大切でございますけれども、市民の納得する行政を行うということについてももっと配慮してほしいという事を思うのでございます。

なお、このアンケートの中にこういうことがございます。部課の人員の適正化を図ってほしい。市役所へ行ってみると、あれほど暇なのか、事務内容量の一人当たりが少ないのか、本当に忙しく仕事をしている人は少ない。果たしてこれでよいのか、これだけの人員が必要なのか。それに比べて出張所は忙しいようだと言ったものがございます。市長一人でも何もかもできるものではございませんが、できるだけ権限を部課長に譲って、部下にさせることでございます。市長となれば、もはや先ほども申し上げましたように、行政マンであってはならぬはずでございます。二十五万という大都市の市長でございますから、行政から離れて、政治家としての歯切れのよさ、市民に共感を与えるよう

な考えの市長に私はなっていたきたいと思っております。そのことは同時に、しゃべり上手になるよりも、部下の考え、市民の考えをうまく聞き上手な市長になっていただくことが、市民からも慕われる市長になるのではなからうかと私は思うのでございます。市長が本来の仕事を進めるためには、もちろん有能な人を部下に、有能な人を配置して、そして多くの権限を渡して、すべての行政は部長で終了しないと、どんなことでも助役、市長にたまたまなければ結論が出ないのでは、困るのは一般の市民でございます。権限委譲について、市長のお考えがあったら伺いたいと思います。

以下、施策の重点について、二、三お尋ねいたします。

福祉行政について、アンケートの中からこういう回答をいただいております。加藤市長は、福祉優先を挙げてみえますが、福祉行政にはお金をつき込んだわりあいには、目に見えて効果があらわれないだけに大変だと思えます。限られた財源の中で、あれもこれもと総花的に、申しわけ程度に予算をつけて義務を果たしたのでは何にもならないと思えます。やる以上は、何が最も必要であるかを十分検討して問題を取り上げ、貴重な財源を使っていたきたいと思えます。私もそのとおりだと思えます。市長はまず社会的弱者の救済に努力したいとおっしゃっていますが、これは結構なことでございます。ここに問題として私が取り上げますのは、このアンケートの中で言っておられるように、何が最も必要であるかを検討して問題を取り上げ、貴重な財源を使っていくというその手続のことでございます。日本の役人は問題を処理することが大変うまい。すぐれていると言われております。しかしながら今日のように、世の中が激しく移っていく時代になりますと、そういったような課題を設定することが大変むずかしいのでございます。規則と前例によって仕事を進めていくことになれておられる職員は、問題の提起といったようなことは不なれでございます。なじめないのでございます。問題の提起イコール問題の解決にはならないけれども、問題提起が解決の動

機でございます。今日の行政において、最も重視していかねばならぬ問題でございます。役所の体質に、革新性、先見性のないということをおも申しましたが、この問題提起のシステムがないから、革新性、先見性があらわれにくいのだと思います。今日の縦割り行政の欠点を強化する意味におきましても、このシステム化は大切な問題でございます。市長によい考えがあったら伺いたいと思います。

次に、市長は教育の問題で、ゆとりある学校生活というきわめて新しい問題を提起されました。まことに当を得たことでございます。しかしこの問題は教育課程を改めなければ、余り効果のないことでございます。昨年の暮れに、やっと教育課程審議会が改善案を作成いたしました。文部大臣に答申されたものでございます。いまの学校の詰め込み教育を解消いたしました。学校にゆとりを持たせようという趣旨のものでございますが、この案に反対するものは一人もなかったと言われております。少し昔なら、教育水準の低下につながるかと、子供の能力の差は仕方がないとか、そういった反対が当然のように続出したんでございますが、それがほとんどなかったということは、主として、受験競争に毒された今日の学校教育が余りにも異常なものだとだれもが認めたからであります。しかし、たとえこの教育課程が改善されました。進学競争のある限り、ゆとりある学校生活の実現は非常に困難でございます。市長がこのゆとりある学校生活を主張されるということは、まことにりっぱでございます。だが先ほども申し上げましたように、受験競争のある限り、ゆとりある学校生活を求めることが困難である以上、この問題をまず解消しなければなりません。解消の道は、四日市の小中学校に限っては、高校進学についての過当競争をやめさせるため、高校全員入学の道を講ずることでございます。市長はそこまで考えて発言されたのかどうかかわからないにいたしましたが、高校増設について、県立だから市に關係がないという考え方は、今後は捨てていかねばならないと思うのでございます。むしろゆとりある学校生活を子供たちにさせるために、積極的な高校増設に取り組む必要があるかと考えるので

ございます。

次に、いただいたアンケートの中に、こういうのがございます。岩野前市長は、退任あいさつの中で、任期中におかれていた教育諸施設の充実を遂行できなかったのが心残りだとおっしゃった。人心の荒廃が云々される今日、人間形成の基礎になる教育がしっかりしたものでなくてはなりませんと書いてございました。岩野市長は、教育、学校教育施設整備は、五十五年までに七五％の充実を図る、プールは五十一、二、三年の三カ年で完了するということをお約束されましたが、また教育費は最終に二五％になるように努力するというきわめて積極的な発言をいただいております。現在教育費は二〇％を若干割っているところであるようでございます。この岩野前市長の教育に対する積極的な姿勢は、加藤市長も教育と福祉を行政の基本と考えていらっしゃる限り、変わらないものと私は解釈いたしておりますが、間違いはございませんでしょうか。

次に、環境整備について伺います。昨年九月議会で、常時浸水地域解消の決議を行いました。これは市長もご承知のとおりでございますが、以来建設委員会では、福田委員長を中心にいたしました。これは市長にかわって、現地を視察したり、あるいは関係住民と話し合いをしていただいたり、あるいは当局と話し合いをしていただいたりして、この問題解決のために非常に骨折りをいただいております。富洲原地区の関係者は富洲原へ来ていただいたときに、議員の皆さんが全部いろいろなことについて聞いていただいたということ、非常に喜んでおります。この問題が決議になりました理由は、ここで申し上げるまでもなく、行政の手おくれが市民の政治不信を買ったからでございます。松原に浸水被害者住民の会が生まれましたのも、その地区の議員をしております私を初め、自治会の働きで何もできなかったから、無力さからこういう会が生まれたものと私は考えておるものでございます。この会は、ことしの雨期に再び浸水被害を受けたら、損害賠償を求めるといふ厳しい姿勢でございます。市全体の常

時浸水地域を解消するためには、五、六百億の巨額な費用がかかるということを聞いております。昨日も市長から、どうしてこれを解消していくかということについて、大要の説明がございましたけれども、この人たちの言っておることしも被害がもしあったら、補償を求めるといふ、それに対して補償しなくてもよい万全の計画が具体化されているかどうか。でなければ、もし被害があった場合には補償を求められることは必至だと思っておりますので、その点について十分覚悟して仕事を進めていただきたいと思います。

次に、平山物産の問題でございますけれども、私はこの問題について発言するのは初めてでございます。四日市で政治不信を買っている一番大きな問題だから私は発言するのでございます。何人もの議員が、議会あることに、十年以上も発言し続けてきた問題でございます。九鬼、岩野、そして加藤市長と、三代の市長に発言し続けなければならぬとするならば、政治がどこにあるかとただされましても、いたし方のない現実の問題でございます。無策の現実、無策の十年、これは四日市の恥でございます。恥辱でございます。私はここで市長の政治生命をかけてでも、言葉はきついかもわかりませんが、あるいはかえて訴訟に訴えてでも解決していただきたいということを申し上げたいのでございますけれども、昨日金森議員の質問に答えて、県との間で話し合いを進めているからということで、私はこれ以上追及はいたしませんけれども、その県との話し合いが言い逃れの道にならないように十分注意してやっていただきたいと思います。

次に、市長は初登庁の記者会見で、産業の振興について、農家の人が働きに出たいという希望が多いので、電機産業の下請工場といったような労働集約型の中小企業を誘致したいと言っておりますが、これはまことに結構でありますと同時に、四日市は、市長もご承知のように、港とともに発展した工業都市でございますから、将来も工業都市として発展していきたいということは、四十九年度のアンケートにもその結果が出ております。ところが、この四日市

の発展の跡を振り返ってみますと、初めはこの港を利用して栄えた紡績工業も、今日ではその仕事のほとんどが現地で処理されるために、紡績業は衰微の一途をたどるばかりでございます。それにかわって石油産業が登場いたしました。しかしこの石油も有限でございます。あと三十年かあるいは五十年かと言われるようになっておりますが、いつかはこの石油コンビナートも、スクラップになってくる時代が来るのではなからうかということも考えられるのでございますが、先ほどにも申しましたように、市長は今日的な問題は部長に任せて、これから四日市はどう伸びていくか、四日市の充実をどうさせていくかということに目をつけなければならぬと思うのでございます。洞察力のない人間は、政治家としての資格に欠けると言われておりますが、四日市の未来をよく見ていただきたいと思います。四日市は確かにその意味で生産都市でございますけれども、また逆に四日市は大きな二十五万という消費都市でございます。これを忘れてはならないと思っておりますが、四十九年度の総販売額三千四百十三億という数字は、鈴鹿の五百二十一億、桑名の七百九十一億と比較いたしましたとしても、大きな開きであり、四日市が北勢の中心都市であるということがよくわかるのでございます。ところが、四日市の商業圏と申しますか、商業の流れが戦前、戦後、そして今日とその様相が大きく変わってまいりました。今日では自動車の規制などがあって、その姿が一変して、弱小資本は息も絶え絶えいまにも踏みつぶされようとしております。しかし大資本は膨大な駐車場を持って、お客をぐいぐいと引きつけております。時の流れと言ってしまうばそれまででございますけれども、市の行政の余りにも無力さを私は目の前に突きつけられたような感じがいたします。果たして四日市に商業政策というものがあるのかどうか、十分反省をしていただきたいと思います。

こんなことを申し上げておりますと際限ございませんので、この辺で終わらせていただきますが、市長の答弁につきましては、まとめて市長の考えをいただければ結構でございます。どうも長時間ありがとうございました。

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 伊藤議員のご質疑が、大変中味が幅広いご質問でございますので、すべてに対して十分に私がお答えを申し上げるといふのは大変困難かと思えます。ご質問の中で一番私にびんときております点についてだけご答弁を申し上げるということでお許しをいただきたいというふうに考える次第でございます。

まず最初に、冒頭にお話のありました、政治に夢がなくてはいけないというご指摘でございますが、私は当然そうあるべきだというふうに思っております。いかなる夢をここで打ち出すかということについては、ただ単に私が自分の夢だけを申し上げたんでは本当のものになってこないのではないだろうかというふうに考えておる次第でございます。確かに私が選挙期間中大変多くの方々と語り合っていました。その中で出された問題というものは、きわめて具体的な問題が多かったのでございます。しかしそういった具体的な問題の解決を図っていくというだけでは、私にはあすの四日市をどう形づくっていくかということについての展望がないというふうに考えております。やはりあすの四日市のためには、夢がなければいけないというふうに思いますし、その夢は一体だれがつくるのかということでございます。これは市長個人の夢を市民の皆さま方に押しつけるということではいけないかというふうに思っております。そのためには、私は何らかの市民組織が必要ではないかというふうに考えておる次第でございます。この市民組織をどう形づくっていくかということについては、いろんな考え方があろうかと思えますけれども、私は私なりにこの市民組織を必要とするのではないかと、そしてその中から、四日市の夢を実現をさしていききたい、かように考えておる次第でございますのでご理解をいただきたいというふうに考える次第でございます。

次に、選挙期間中に四人の候補者が立候補したわけでございますから、選挙の手段といたしましていろいろなかことが述べられたということは事実であろうというふうに思います。私は直接その選挙戦の中で、四人の他の三人の方々がおっしゃってみえることを聞いたことはございませんので、何とも申し上げられないと思えますけれども、私に対するいろいろなご批判があったことも事実でございます。そういった事実を、私は厳粛に受けとめてまいりたい。もちろん、したがって汚職の問題に関係してまいるわけでございますけれども、私だけが潔白であればそれでいいというものではないというふうに私も感じておりますし、受けとめてもおります。したがって、今後役所の中からいかに汚職をなくすかということについては、昨日も申し上げましたような方向で考えてまいりたいというふうに思っております。次第でございます。ただ、ここで機構改革、あるいは権限と責任の明確化、あるいは職員研修制度の充実等々にいては、若干の時日が私には必要であろうかと思えます。事をせいては逆に失敗をすることが多からうかと思えますので、私はそういった問題については、慎重な態度で臨みたいというふうに思いますので、若干の時日をお貸しをいただきたい。若干の時日と申し上げましたけれども、これはおおむね私は六月議会におはかりをするような気持ちで準備を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

それから、市長一人ではたばたしても大したことはできないだろうというご指摘でございますが、私もまことにそれとおりでであろうというふうに考えております。したがって、役所も二千八百人の職員の一人一人がその気になって、市民の皆さま方のご期待にこたえるべく、積極的に創意工夫を仕事の上で発揮しなければならぬというふうに考えておる次第でございますが、ただ先ほどご指摘のありました助役の選任ということでございますが、私はそのポストにふさわしい人を選んで、早い機会にご提案を申し上げます。そして役所の体制をがっちり固めながら、外に向かつて市民の皆さま方のご意見あるいはご意向というものを十分吸収しながら仕事を進めてまいりたい、かように考えておる次第でございますので、この点についてもご理解をいただきたいというふうに考えます。が、さらに政治的な問

題につきまして、多く問題点が将来に向かつて出てくるであろうというふうに思いますので、議員の皆さま方には格別のご支援とご協力を賜りたいということをお願い申し上げます。ご答弁にかえさしていただきます。ありがとうございます。

○議長（山口信生君） 暫時、休憩いたします。

午前十一時十三分休憩

午前十一時三十分再開

○議長（山口信生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

訓覇也男君。

〔訓覇也男君登壇〕

○訓覇也男君 今日この課題とはということですが、伊藤さんとはちよつと見解が違ふんですけれども、今日の課題というのは部長がやるものではない。総合計画をやっていくのに、さらに今日の課題をつけ加えると、こう言っておりますけれども、うちの総合計画は単に事務的なものの羅列でありますから、足したり引いたりすれば全国どこへ行っても通用できるものでありますから、大して特色ありません。したがって、今日の課題をどうとらえるか、あるいはどう対処するかが加藤カラーになるわけですから、それを聞きたい。

それは、加藤市長みずからが政治的感覚でもって取り上げて対処すべきだ。それを一体何を考えているのかということですが、あの書き方だと、次々起こってきたやつを総合計画以外につけ加えてやりますという、こういう簡単な言い方もわかりません。しかし、われわれはやはり先ほど言いましたように、今日の課題というのはどうと

らえているかは大変大事なことであって、市民としては聞きたいわけです。余り長いことしゃべると、どっちが市長かわからぬようになるので、なるべく簡単にします。

そのうちのひとつとして、きのうきよう発表された大蔵原案に対して、これも一つの四日市としては今日の課題になるが、それはどういうふうにとらえているかということもつけ加えてください。

次に二番目ですが、地域社会づくりの問題ですが、二、三カ所こういう字句を使っておられますが、その前に、「地方自治とは市民生活そのものである」ということを書いてあるんです。これは先ほど伊藤さんの言われた哲学じみたという表現はどうも当たらぬですが、禅問答みたいで、「地方自治とは市民生活そのものである」なんて一体これは何と言っておるのかさっぱりわかりません。少なくとも地方自治と言うからには、中央政権とか、中央政府ということとはたわ言に過ぎない。そういう科学的な立場も持たないで独断独善で夢を見ているようなことをしては行政が成り立たない、どうです。現在は地方自治の時代と言われております。地方自治というものに対してはいま大きな課題は、国、中央政府とのかかわり合いでとらえていく必要があるし、そうでなければならぬと思えます。すでに新全総の欠陥が反省されて、三全総が出ようとしております。これに四日市としてはどう対処するかを明らかにする必要がありますが、そういう意味においても地方自治というものとのとらえ方を、そういうとらえ方の上で対処してもらわなければならぬので申し上げます。

そこで、具体例としてロシユニティの問題でございます。

何遍も話題に上ることでございますし、いまの日本全体が地域共同社会という形でもずいぶん取り上げられております。しかし、定説はできておりませんが、加藤市長としてはどう考えておるのか。まずその範囲でありますけれど

も、教育的要求、福祉的要求その他諸要求を住民が結集をしてみずからいい社会をつくり上げていこうとするその範囲については、大体あちこちで話が出ておりますが、小学校区単位がいいのではないかといいことではありますが、それをどう考えられるか。行政的には飛び離れて大きいところもあるけれども、出張所管内というところえ方でいいと思うが、それをそう考えられるかどうか。そのように踏まえてそれを認めて進んで行かれるつもりかどうか。

次に、その出張所の活用の問題でありますけれども、岩野市長は出張所は市民の生活センターだと言いました。出張所と九鬼さんは出張所を廃止という新全線の立場でありましたし、岩野市長はそのように宣言をせられました。出張所というものはその地域管内の行政情報がすべて集まる場所である。あるいは集める場所である。それを集めた上で市に来て、それが解決への対処をさしていく機能を果たすべきであると、このように考えますが、すべて地域管内のことは出張所を通して出張所長が承知した上で対処していくという、そういう活用の仕方について市長はどう考えているか。

三つ目は、地域共同体の住民の組織でありますけれども、自治会の問題であります、まずは。いまの自治会では地域社会の形成に十分その機能を果たしていると思えない。これをどのように扱っていくか。任意団体であるから市から口を出せないと言いますが、しかし、金を出して広報活動をさせているわけです。いろいろ協力を求めているわけです。その自治会が小牧西のようにあいうようになってきたときに、対処の仕方がなくておろおろしていたじゃないですか。会則もなければ、したがって、会議もあるいは討論、議決もあるいは議事録も残さない。さらには予算、決算もはっきりしてないという自治会がたくさんあるわけです。そのままにしておいて、これは住民組織である自治会長だからといって特別市議員より偉いくらいに扱っているというところに問題がある。市長はぜひ自治会の推薦を受けてきたんですが、最終的には自治会の推薦を受けて当選したのか、企業の応援を得て当選したのか、

これは九鬼さんが出たときも私も論争したんですが、身にしてみても感じられることもあると思いますが、それはそれとして、今後行政をやっていく上に住民組織についてどのように考え、どう対処していくか。そういうことを踏まえなければ地域社会づくりなんということは私は言えないと思うんです。そのくらいにしておきます。

三つ目は、地元資本による企業育成を言っておられますが、どのような策を持っておられるか。

一つとしては、具体例を挙げます。協同組合の鉄工団地、ここでこの間一つ倒産いたしました。もうすでに倒産寸前の会社があります。これは地元資本です。倒産しそうになっているのは大企業のまるまるの下請けをやっておった会社です。これをどうやって助けてくれますか。さらに言うならば、来年度から実施、施行されます中小企業事業の転換法、あるいは分野調整法などが出ておりますが、それをどう考えておりますか、それで助かると思いますか。いま業種別に非常に中小企業というのは明暗が大きいわけですが、答弁を先取りして悪いですけども、融資をして助けるといっても、こんな状態のときに一時金融によってカンフル注射してもとてもためです。少なくとも地元資本による企業の育成を言われたんですから、どういう策を持っているか明確にしてください、緊急のこれは今日の課題かも知れませんがお知らせいただきたい。

四番目は機構と人事の問題ですけれども、岩野さんがああいうじみな人でけちけちしてやってきましたけれども、最もいま困っているのは土木関係です。これはもう限度いっぱい来ております。機構は金が要らぬことですから、はでに市長ひとつやってみてください。これは教訓にしなければとても私はだめだと思いますが、どう考えておられるか。

それから、助役をいつつくるのか。もうしばらく考えてからと言っておらぬで、ベテラン市長でしょう、長いことやっておった。すぐあしたでもできるはずですよ。行政のベテランが岩野さん、その次ここにおるのは三輪助役なんで

す。あなたは政治的に対処をするいろいろな意味があると思いますが、そんなゆっくりしておらないで、いつやるかはつきりお願いいたします。

○議長（山口信生君） 暫時、休憩いたします。

午前十一時四十分休憩

午後一時二分再開

○議長（山口信生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 訓覇議員のご質疑にお答えをいたしたいと思ひます。

私が今日の課題ということを申しましたのは、やはり地域社会づくりということを頭の中に考えておりました、地域社会づくりのためにはいろいろとまだまだ必要な施設の整備を図ってまいらねばならないというふうに考えておる次第でございます。そういったものを現在の総合計画の中身だけでは不十分であるというふうに考えますので、これを上積みしながら総合計画の肉づけを図ってまいりたいと、かように考えておるのでございます。

それからその次に、大蔵原案をどうとらえておるかという今日の課題に関連をいたしましてご質問がございましたけれども、私は、本日の新聞紙上で知る限りでございますけれども、今度の政府の予算というものは景気浮揚、あるいは物価安定、あるいは健全財政というようなことを柱にしながら原案をまとめたというふうに考えておりますけれども、生活関連の公共事業というものがどこまで地方自治体の方に回ってくるかということについてまだ疑問がござ

いますし、特に地方自治体の場合には財政に対する手当てが非常に不明確な段階でございますので、かなり私自身不安を持ってきょうの新聞を読んだということでございます。たとえば、現在の段階では財源としての電気税あるいは固定資産税の特別措置の緩和ということがありますけれども、これもまだ不十分でございますし、地方財政対策として交付税率の引き上げというようなものも見送られておることや考えをみますと、どうも地方自治体にとって今日の段階で政府原案というものに対して非常に心配な面が残るわけでございます。特に地方債の増額、枠の拡大と、それから質の改善ということが必要だと思ひます。今日では枠は改善されても縁故債が非常にふえてくるといふような実態でございますし、ぜひこの質を改善して、政府資金の枠をふやしてもらわなければならないと思ひますが、これに関連しまして地方団体金融公庫の新設というふうなものについてもまだはつきりされておりませんが、したがって、こういった面について今後われわれといたしましては全国市長会、あるいは議長会等を通じて国に対して働きかけをしてまいらねばならないというふうに考えております。

それから、超過負担の解消の問題にいたしても、数量的な問題がございしますので、やはりこれからますますそういう面について努力をしなければならぬのではないだろうかというふうに考えておる次第でございます。

それから、地域社会づくりについて、これと関連をいたしまして三全総にどう対処しようとしているのかというご質問がございましたけれども、この三全総というのは、内容が今日の段階ではまだはつきりいたしておりませんが、従来の全総、あるいは新全総というものが列島改造論というふうな域を出なかつたというふうなことからいいますと、三全総自体はこの地域社会づくりというものを前に押し出して魅力ある地方都市をつくり上げていくという考え方が組み込まれておるようでございますので、そういった意味において私は三全総というものは地方自治体にとって非常に歓迎してもいいつくり方だというふうに考えておる次第でございます。もちろんこの三全総というものは今日まだ

でき上がっておりませんが、それにどう対処しようとしておるかということもございますけれども、やはりこの考え方というものは今日の段階で大いに生かされていかなければならないというふうに考えておりますし、私自身地域社会づくりというものはきわめて今日市民の方々が要望をされている事柄ではないだろうかと思っております。

次に、コミュニティの範囲は小学校区単位がいいのではないかとのご指摘がございました。私も大体それくらいの範囲でコミュニティというものをつくっていくのがいいのではないかとご意見を伺っています。最近関東地方でわりあいコミュニティづくりというものが盛んなようでございまして、すでに栃木県のある市などではなかなかいいコミュニティができているようでございますので、そういった面も勉強しながら今後に対処をしてみたいというふうに考えておりますが、行政的にはやはり出張所というものを中心に考えてまいらねばならないかと思っております。出張所と公民館を一緒にした地域市民センターづくりというものを今日進めつつありますけれども、来年度以降におきましては、既設の出張所の改築等をできるだけ予算化をいたしまして、市民センターとしての機能が少しでも発揮できるように手当てをしてみたいというふうに考えておりますし、さらにそういった建物だけでなしに、そこへ配属される職員の資質の向上ということも図ってまいらねばならないかというふうに考えております。

次に、自治会の問題でございますが、自治会の中にはこれは非常にいろんな団体がございますので、画一的に自治会というものを取り上げてまいるといふわけにはいかぬと思っておりますけれども、できるだけ自主的な団体として育てていってほしいと思います。そのために必要な助言等についてはわれわれとしても働きかけをしていきたい。地域コミュニティということになりますと、自治体というものだけでこれをつくっていくというわけにはまいりませんで、やはりこれを補完する意味で地域婦人会なり、あるいは子供育成会なりといったような他の団体

の力を借りなければならぬことは当然であろうかというふうに思いますので、今後そういうものをどうまとめ上げていくかということについて十分皆さん方とお話し合いを進めてまいりたいと、かように考えております。

次に、中小企業の問題でございますけれども、地元資本による企業というものをできるだけ育成をしてみたい、かように考えておりますけれども、中小企業というものの実態というものは非常に複雑多様でございます。それぞれの中小企業の中に行政側が立ち入っていくことは避けたいというふうに考えておる次第でございます。できるだけ協同化してもらいたいということがいいのではないかと。現在機械器具、鋳物、万古工業、商業、燃系工業、あるいは漁網、あるいはタオル、家具、炒粉等々の協同組合ができておるわけでございますが、協同組合を通じて個々の企業をバックアップしてまいるということが必要ではないかというふうに考えておるのでございます。組合をつくった場合には、私からご説明申し上げるまでもなく、政府系の三公庫あるいは市中金融機関からの借り入れについても、個人企業あるいは任意団体に比べまして比較的容易な点が考えられるのでございます。したがって、そういった方向で今後努力をしてみたいというふうに思いますけれども、現在倒産をしようとしている会社を直接私どもがどうか入れをしていくかということとはなかなか困難でございますが、今後中小企業において非常に困っている面があれば、たとえば販路の拡張の問題なり、あるいはまた原材料の仕入れの問題等について、われわれとしてもできるだけ努力をしてみたいというふうに考えておりますけれども、できるだけ協同事業というものを進めていくことによつて、この地元の企業の育成を図ってまいりたいというふうに考えておる次第でございます。

それから、機構と人事の面については、先ほど伊藤議員のご質問にもご答弁を申し上げましたけれども、やはり私には六月という時期をめどに整備をしてみたい、かように考えておりますのでご了解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口信生君） 訓覇也男君。

〔訓覇也男君登壇〕

○訓覇也男君 所信の全貌がだんだんと明らかになってまいりました。ありがとうございます。

こんな困難な時期に、おれ出ると言ってお出たんですから、大変私はその勇気を尊敬するわけです、本当に市役所からの飛びおりがあっても、議会の天井が破られてもみんな市長が悪いと言われるくらいに大変な責任をかぶせられる職であると思つて、新しい四日市をつくるためにも新しい姿勢が出されてやっていけること期待しておつたわけですが、川口君が言うのも、議会事務局が調べたのも、岩野市長の所信と余り内容が変わらぬというんです。内容が一味違ふところは一体どこなんですとかということも聞きたかつたわけですが、違わなくてもいいわけですから、しかし、そうして出られたいきさつから見たら、私はこういうふうにいままでは違ふことをやるんだということを私はあれば一言後で言つていただきたいと思つています。

それから、今日の課題と言いますが、今日の課題と今日の課題とは違ふわけです。その辺のところの踏まえ方にも、若干言葉の使い方の揚げ足取りではありませんけれども、課題というのは一体何なのかということについて、それぞれ市内を駆け回り回られた市長のことですから、多分きちんとつかんでおられると思つておりましたが、どうもその辺所信に使われた課題というのは、次々起こってくる問題とか総合計画に抜かした別の問題というふうにとらえておられたようですが、私の取り方が少し違つておつたのかもわかりません。しかし、課題はたくさんあります。問題から課題へというその辺の集約の仕方がきちんとしないと私は行政的な手が打てないのではないかと思つています。もう一つ伺いたいのは、大蔵原案の課題はちよつと長くなりますのでやめます。

この前の衆院選、そのもう一つ前の統一地方選でもそうですが、とりわけ衆院選それから市長選でもずいぶん金が使われたと聞いておりますが、身をもって市長は体験せられ、まだ生々しいところだと思つていますが、これでいいのかということですが。私は教育万能とは言いません。しかし、ここで市長はこれじゃだめだと、何とか対処しなければならぬということを考えられませんでしたか。たとえば、教育ということならば、私がたびたび申し上げておるような、何とかひとつ政治教育というものを重視してもうちよつとりつぱな選挙ができないものか、これもなかなか私は方法論その他むずかしいと思つておるけれども、これは机の上の教育ではなくて地域社会づくり、共同社会をつくつていくという、そういうことでもできるわけですし、中途半端な公民館じゃなくて、各地域に公民館職員等を配置していくというようなことからできるわけですが、三百億の予算があるとそれがどうなんだというように、地域住民が問題を持つてこの生活困難を解決しよう、それをみずから力で解決できない、市の行政に頼らなきゃならぬといった場合に、その公民館主事が三百億の予算のうち土木が五十億あつて何が五十億あつてということを知っておるか、どうか、そういうことを知つた上で対処していくことも一つの市民に対する政治教育の一つであろう。そういう方法論についてはたくさんあると思つておるけれども、その点について、ざつとでもよろしいから政治教育をこの際重視しなければならぬということについて、市長はどう考えておられるか。

それからもう一つは、直接市長が助役のときには港の副管理者として責任を持つてやられたわけですが、北部の土取りの問題であります。

港と市民との関係も出されておりましたが、土を取る方の側からは千二、三百万立米と、それが急に五、六百万立米に変更になったわけですが、取る方はいいかも知りませんが、地域の者はそれじゃ困るんです。生産性は上がつておりませんが、生産手段として土地を全部取られるわけですから大変な問題です。そういうことが市長とし

ては課題になるわけです。この活用をどうするか、職業転換の問題とかいろいろな対処をしなければならぬ。数年かかってまだこの問題が深刻な問題であるにもかかわらず、数年もかかってまだ見通しがつかない。時の副管理者としての事実上の四日市の責任者としての加藤助役の行政手腕能力をわれわれは問うておったわけですし、地元住民はこれじゃ困ると言っていてひとつ聞いておきたい。そんなことは抜きにいたしましたけれども、方針どおりやられますかどうか、この点についてひとつ聞いておきたい。ということが問題ではなくて、実は地域住民は生産手段が全部なくなるというところについて対処しなければならぬ、それが一つの問題であります。大きな私は今後の課題になろうと思う。その方式については、そういう意味で承っておきたい。既定方針どおりやられるかどうか承っておきたい、それで結構です。

それから、地域社会づくりについても、地域社会をつくっていく、共同社会をつくっていく、あるいはコミュニティづくりというものの位置づけをきちんとしておく必要があると思えますが、それはそれといたしまして、お答えのとおり小学校区、それくらいということじゃなくて、小学校区というのははっきりしているんですから小学校区とそれはどうやらよさそうに言われましたが、そんなら大谷台小学校はどういたしますか、これは早急に検討する、三つの出張所管内にまたがっておりますから、岩野市長にも最後の申し上げでしたが、これは早急に検討すると前市長が言うことに対して市長はどう考えるか。

それから、行政的には出張所管内でいいと、こういうお考えでした。出張所の活用その他についてもはっきり言われませんでした。市民センターというふうにしてさらに強化していくというようなご答弁でございました。それから岩野市長が出張所は市民の生活センターであると言ったにもかかわらず、当時の助役として出張所を抜きにして昭和四十九年十二月八日に地域の代表と五項目にわたって話し合いをし議事録に残しました。それを覚えておられますか。

か。それは誤りであったと思われませんか。今後はそういうことはいいですか。その辺をひとつ明確にお答えをいただきたい。大変迷惑をいたします。

中小企業の育成については、私は一つは、せっかく協同組合というものを一例を挙げましたが、あの鉄工団地の協同組合は市が大いに奨励して育成したわけですが、経営に介入するとかいう意味でなしに、協同組合という形で対処していくということでありますが、その行政指導が足らなかったかと思うんですけれども、たとえばあの事業法の第二節に事業とありますが、その事業の中でのことを進めていくために助言などが少なかったかと思うんです。私は余り素人でわかりませんが、つくるだけをつくったけれどもその辺の指導がなされなかったのではないかと、マコIがつぶれたときにも当時産業部長は三輪助役だったかどうか覚えておりませんが、これは問題だというふうに言ったんですけれども、その後ちっともこの協同化といったことについての市側の指導がなされなかったかというふうに思うわけですが、これは市長の答弁でよろしい。別に私はこれはもう少し行政指導を強化するという意味で、それも一例ですけれども、強化することについてお答えをいただいたというふうな解釈して、これはこれでやめます。あと機構と人事ですけれども、浜松ですかどこか部長が一部屋にいるんです。各部長が一部屋にいる、そうすると部長というのは政策立案の仕事を十分果たせるんじゃないか、それも一つの案だと思えます。これは考えてみてもいいことではないかと思えます。

それからもう一つは、出張所長会議ということを岩野市長のときも言ったんですけれども、何か事務組織をつくったり、また住民の中に溶け込んでいっておられますけれども、絶えず常に市民の生活情報をつかんでいるのは出張所長ですから、出張所長と四十四人の市議員です、それと十分話をしておれば大体わかるんです。したがって、私は忙しい市長が駆けずり回らなくても、出張所長会議を開きながら十分話を聞けば、そこに市民生活の情報はほと

んど入ってくると思います。そういう意味で出張所長会議というものを、機構というよりむしろ運営の上で大事にしていく必要があると思います。これも検討課題でも結構です。

さて、すべてに関連いたしますが、大蔵原案にも関連いたしますが、財政問題についてどうも市長の表現は、一生懸命努力してやる、あれもやるこれもやるが、一生懸命努力してやると、財政の拡大についても努力をします。だけどしやないものはしやないというお考えのようですが、不況のときだからこそ市民は手厚い行政を待望しているわけです。そうすると、じゃあ財源をどこに見つけるかですが、私はこのときはど金森議員の言われた補助金などを自治体の財政の体質を改善するのに大変いいチャンスだというふうに思うわけです。そういう意味も含めて政策立案だけが先行していて、経営能力に乏しい自治体というのが非常に多かったです。最近それが立ち直って、現代は地方自治体の時代だと言われるほどに地方自治体というものがずいぶん力を持ってまいりました。公害元年、福祉元年、こう言われておりますのは、地方自治体がそれぞれ国に対して提案をする、そのことによつて国の政策を転換させた、つまり、先導性を持っておるわけです、地方自治体というのは。そういう役割を果たすための地域社会づくりということに関連するわけですけれども、そういう意味で、私は財政問題については思い切つて、岩野市政と一味違うところというのはその辺のところを私はお願いしたいわけです。この財政問題に積極的に、困難な話ですけれども、不況なときこそが私は手厚く市行政が手を差し伸べるべきではないか、この財政問題についてはどうするか、うちの川口議員もそれを聞きたいと言つておつたんですけれども、いま直ちにこうやります、ああやりますという具体案は出せないにいたしましたも、きのうも若干出しましたけれども、そういうことに専心取り組んでいただきたい。平田前市長は出られて富田、富洲の応援してくれた地元は後回しと言つて、それで常時浸水区域ができたわけではないんですよけれども、本当に後回しになりました。さあこれからやろうというときに亡くなられて、大菱富田、富洲原の方は

お気の毒なことだと思ふんです、そのように僕は加藤市長は自治会の推薦その他で上がりましたが、大きな企業も応援されたわけですから、というふうに聞いています。それで最後勝つたというふうに聞いています。話は半分にいたしましたも、それほどかわいい加藤寛嗣のことですから、大企業もまたかわいい加藤寛嗣のことには応援しようと言つて、さらに財政的にも応援をするという態勢ができるんじゃないでしょうか。そこを直ちにやられることは社会福祉協議会で法外援助ができるわけですから、福祉財団どうなりましたか知りませんが、そんなのはすぐやれることです。そういう意味であらゆる方策を講じてこの財政について岩野市政とは一味も二味も違う市政をぜひやっていただきたいと思ひます。

次、質問に立ちませんから、先ほど言いました小学校区に關しての大谷台小学校区、これはがんでありますから、これに對して早急に検討するかどうかについての答えと、それから、助役時代にやられました出張所抜きで五項目にわたつて協定をせられましたことが誤りであつたかどうか、その点について、そういう言い方はちょっと悪いですね。今後はそういうことはしませんということでもよろしいですからお答えをいただかないと首尾一貫しないわけでございます。

さて、生活環境の改善といったような現代的な福祉の問題と、政治への参加という現代民主主義の実現のために加藤市長の言われる方針は大体合つてます。そういう意味で、さらに目鼻をつけて私は大いに今後四年間がんばっていただくことをお祈りいたしまして、質問を終わります。

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 大谷台小学校の問題は早急に検討して結論を出したいというふうに考えております。

それから、出張所長を抜きにして五項目の協定をしたということですが、ちょっと私記憶をいたしておりませんが、出張所長はそういう場に出てもらうように今後も配慮してまいりたいと、かように考えております。

○議長（山口信生君） 森 安吉君。

〔森 安吉君登壇〕

○森 安吉君 新市長に前助役の加藤寛嗣氏が当選されました、心からお喜びを申し上げる次第でございます。

市長の市政に対する悲壮な決意を伺い感激している者でございますが、現在の市の状況を顧みますとき、多くの難問題が山積しているように思います。加藤市長が腹を据えて懸命に努力していただければ、窮すれば通ずるということの名案が浮かんでくると思います。

今臨時議会での市長の市政に対する所信表明の中で、「緑と太陽のある豊かな街、四日市」の実現のために全精魂を傾注する、また、「しなければならぬことをする」、「その上でできるだけのことをする」のが行政であると表明されておりますが、少々消極的であると思えます。「必ずする」というのでなければ「緑と太陽のある豊かな街、四日市」は実現できないと思えます。市長の重点施策について二、三質問をいたしたいと思えます。

まず、教育文化の振興と青少年の健全育成については、将来の四日市市の発展を担う児童青少年でありますので、全力投球をしていただきたいと思えます。教育施設が生徒数の増加に伴って非常に狭くなっていると思えます。マンモス校を初め生徒一人当たりの運動場の面積が非常に狭く、校舎の建築、プール、体育館等の建設をする場合敷地がないという問題があると思えます。また半面、学校建設を促進しなければならぬ地域についてどのようにお考えかお尋ねをいたしたいと思えます。一例を挙げますと、羽津小学校建築する、あるいは羽津小学校についてはプール、体育館の建設は運動場が狭く敷地がないため幼稚園の移転を考えていただかなければならないと思えますが、いかが

でしょうか。また、幼稚園、保育園ともに施設の整備がおくれておりますので、幼稚園、保育園の本来の目的が失われて運営されているように思います。それがために幼児教育が混乱しております。一日も早く正常な状態になるようお願いいたします。また、幼稚園の二年保育についてもご考慮したいと思えます。

次に、教育内容の充実につきましては、私のような教育の素人が口をはさむことはどうかと思えますけれども、ただ頭の狂っていると思われるような教師が四日市市の小、中学校に十四、五名おられると聞いております。毎年五、六百名の児童が犠牲になっているのであります。これらの先生についてどのようにお考えかお尋ねしたいと思えます。

次に、生活環境の改善、特に下水道の整備、河川改修と排水対策の推進についてですが、昨年九月議会において常時浸水地区の早期解消を決議されましたが、市長は抜本的な大型プロジェクトで対処しなければならぬが、応急的には排水施設の増強を行うと言っておられますが、その具体的方法はどうかでしょうか。たとえば、白須賀のポンプ場では千三百ミリのポンプが二台据えつけられております。一方のポンプは最低回転数が二百回転、正常回転数が七百五十回転、最高回転数が千二百回転、またもう一方のポンプは最低が四百回転、正常が一千回転、最高は一千六百回転ということになっておりますが、昨年の九・九災害では正常回転数の約五〇ないし六〇％しか回転させなかったのがあります。自動車にたとえればのろのろ運転であると思えます。これが浸水の最大原因であったと思われる。これはポンプを操作する運転者の技術と熱意の問題であると思えますが、どのようにお考えかお尋ねしたいと思えます。

また、海の潮によってポンプの使用する時間帯は一日二十四時間のうち六ないし八時間ぐらいだと思えます。その他は自然排水になると思えますため、立地条件のよい場所を選ばべきと考えます。と言いますことは、直接海へ自然排水をしなければならぬと思えます。そこで競輪場と霞ヶ浦町の間に自然排水用樋門をつくっていただきたいと思えます。これは昔二双樋門という樋門があったのですが、その当時の平田市長がこれを取り壊し現在のところ樋門

を移転させたのでありますが、海蔵川への自然排水では引き潮になっても海面より海蔵川の水面が増水分だけ高いため自然排水の条件が悪い、また、この樋門の底より海蔵川の底の方が高いため自然排水が悪くなっていると思いますので、大体五十センチから一メートルくらいしゅんせつしていただきたいと思えます。来年度千二百ミリポンプを一台稼働できるように取りつけていただく予定ですが、これと同時に千八百ミリを一台取りつけていただきたいと思えます。

それから、ポンプの試運転についてお尋ねしたいと思います。

ポンプの試運転するには水が大量にあるとき、と言いますのは大雨のときにしかできないと思えますが、どのようにされるのかご答弁をお願いしたいと思います。

また、米洗川の改修については土木課から説明をお聞きしましたが、その計画によりますと、大体二、三十年かかるように思われますが、いかがでしょうか。

最後に霞緑地公園内に子供たちのために遊具を取りつけられるよう要望いたしましたして私の質問を終わりたいと思います。再質問はいたしませんので、よろしく願います。

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えをいたします。

大変具体的な質問でございますので、お答えしにくい面もございますけれども、青少年を健全に育成するということについて、幼児を含めての問題でございますが、当然に幼稚園なり保育園なりあるいは学校なりというものを整備を早急にしてまいらねばならないということは当然のことでございますので、できるだけ早い時期に各地区の学校、

幼稚園、保育園等の整備を図ってまいりたいというふうに考えております。

それから、先生の問題でございますけれども、これは先生の中に不適当な方がみえればそれはそれなりに対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

それから、生活環境改善の問題に関連をいたしまして、白須賀のポンプ場のお話が出ました。運転をする人の技術と熱意の問題が提起をされたわけでございますけれども、できるだけそういうことのないように、この運転に携わる人たちの教育というものをもっと進めまして、いざというときに十分間に合うように技術をみがいてもらいう配慮をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、非常に技術的な説明がございまして、私ではわかりかねます問題があるのでございますが、羽津地区排水問題の解決の抜本策といたしましては、やはり総額三十二億円の事業費をもって幹線水路四千四百メートルの築造等千二百ミリ雨水ポンプ一基、千八百ミリ雨水ポンプ四基を備えつけるという羽津都市下水路事業を四十七年度から着手をいたしておりますので、すでにポンプ場の下部、上屋工事とも完成いたしておりますので、ことしの雨期までには千二百ミリポンプ一基を備えつけ、あわせて海蔵川沿いの二号幹線の国鉄関西線の横断函渠工事についても新年早々着手をいたすはでございます。この基幹施設の進捗に合わせまして支派川水路の工事を進め早急に浸水の解消に努めたいと思えます。なお、現在の段階では名四国道下の水門新設によります海への放流については種々検討をいたしておりますけれども、余り需要効果というものを期待することができないというような検討結果が出ています。そこで羽津都市下水路の促進に一段と努力をし、さらに水中ポンプの増設については新年度予算の中で検討を加えてまいりますのでご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、本市におきます河川の改修でございますけれども、昭和五十一年度から準用河川事業が国の補助事業

として取り上げられまして米洗川、十四川、堀川の三河川が承認をされたわけでございます。したがって、五十一年度は初年度でございましたので大変予算のつきぐあいが少なく、五十二年度についてもこの初年度の予算の状況を見ておりますと大分まだまだ時間がかかるようにございますし、そういった面については国の方に、あるいは県の方にも働きかけをいたしましたして事業枠の増大、あるいは事業個所の拡大に一段と努力をしまいたいというふうに考えておりますので、この点につきましてはまた皆様方のお力をお借りしなければならぬというふうにも思っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（山口信生君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 今議会の最大の目的は、得票率五一％という厳しい選挙戦を経て宿願の栄えある市長の座を射とめられました加藤市長の市政に対する所信と、その中で目前に迫りました来年度予算編成の方針をただすことにあるわけでございます。しかし、十一日の市長の所信表明と昨日来の十人の方の質疑に対する答弁をお聞きした限りでも、なお明らかでない面もございます。

私は最初に市政運営の基本姿勢に關しまして数点にわたって伺いたいと思ひます。

その一つは、今日の四日市の憂うべき現況をつくり出し、市民に多くの犠牲を強いてきた大企業奉仕の市政、これを徹底して改め市民本位に徹するという姿勢が明確に出されていぬと思うわけでございます。さきの市長選挙では市政の流れを変えるとか、新しい四日市をつくるとかこういう言葉がよく使われました。加藤市長もその政治団体のパンフの中で、たとえば「日本経済の高度成長は古くから伝えられてきたよき生活までいやおうなく破壊してしまひ、ふるさと四日市の面影もこれがためすっかり消えてしまひ、市民生活は次第にゆとりと潤いのないものになりつつあ

り」とか、「日本には都市政策はなかつた」と言われ、「その四日市もその例に漏れず大気、水質汚染、地盤沈下、交通麻痺、海岸線の喪失、スプロール現象、排水問題など多くの問題を抱え」とか、あるいは「四日市は文化不毛の都市である」と長い間言われてきた」とか、さらにまた、「見捨てられていた長い歴史と伝統のある一次産業、地場産業」とか述べられておりました。そして、新しい四日市の創造ということを出しておられたわけでございます。まさに四日市は市民の命と健康をむしばみ、そして生活環境を破壊してなおやむことのない深刻な公害問題を抱えておりますし、それから、いまだに常時浸水地域を解決できない治水対策の大変な立ちおくれという問題を抱えております。福祉の面、教育文化の施策の面でも大きな立ちおくれがあり、これが市長としても重点施策として取り上げざるを得ない、こういう局面にあると思うわけでございます。

一方コンピナートなど大企業はこれまでに莫大な利益を上げてきております。お話を聞くところによりますと、三菱油化などは三十一年に二億の資本金で出発したそうですけども、今日百六十億という八十倍以上の資本蓄積もしているわけでございます。こういう四日市の状況というものは長年にわたるコンピナート優先、大企業優先の市政というものの産物であるというふうに思うわけでございます。これには過去八年半にわたって助役をしておみえになりました加藤市長にも大きな責任があると思ひます。その反省がおりならば加藤市長の当選を決定づけたと言われますコンピナート企業の支援でございまして、みずから断られたと思うわけでございますけれども、反省もないまま市長は所信表明の中で「四十七年七月の公害裁判の判決の趣旨を受けて全国に先がけて産業優先、生産第一主義から福祉優先、人間第一主義へと政策の転換を図った」と言われておりますけれども、果たしてどうかと、こういう点でもいろいろしきりに検討してまいりますと、決して大企業奉仕という点では改まっていぬというふうに思うわけでございます。これまでにコンピナート企業など大企業が市民に不利益をもたらした、そういう面での償いというも

のはほとんど何もしておりませんし、五十年程度のたとえば例を見ましても、コンビナートなどの六十九社の企業が決算赤字を理由にしてわずかに法人市民税を二十二万四千円を納めただけでございます。こういう状態を放置して四日市の山積する課題を解決するために必要な莫大な資金をどうするのか、市長は「しななければならないことをする」と言っておられますけれども、このような大企業奉仕の問題に手を触れられないで何をなさるといふのか、そういう点をはっきりとなさる必要があると思うんです。結局その点をはっきりしなければ市民負担の増大を押しつけることになると思うわけでございます。

二番目の問題は、国すなわち自民党政府の施策との関係でございます。

四日市が長年大企業奉仕の市政を続けてきたのも国の大企業優先の施策に追従してきたことによる面が大きいと思うわけでございます。市長は「最近の社会経済情勢は高度成長から安定成長へ移行してきた」と言われておりますけれども、安定成長下のもとでも五十二年度の国家予算の大蔵原案が示しておりますように、大企業優先と国民に高負担を強いるものがすでに明らかになっております。国への追従はまた地方自治の破壊の道でもございまして、国の市民圧迫の不当な施策に抵抗して闘い、あるいは地方自治を守るといふ、そういう姿勢、その中身、こういうものについて一体どのようなものをお持ちなのか、こういう点もっと具体的に明らかにされる必要があると思うわけでございます。

三つ目には、市長みずからが特定の団体、企業、個人との癒着を排し清潔公正で民主的な行政を進めるといふ点ではっきりとした方向を出される必要があると思うわけです。市長は選挙で自治会など百以上の団体などから推薦を受けられましたけれども、そしてそのことは「連帯感ある地域づくりを実施していく上で大きな力になるものだ」と喜んでいる」ということを言われておりますけれども、とんでもないことだと思えます。自治会などを特定の候補者の推

薦団体にすることを強要することは、民主主義に反するばかりでなく、市政の正しい発展にも阻害するものであると思うわけでございます。不正行政の典型は加藤市長が助役時代に関与されました一部同和行政にあらわれていると思います。一体この問題についてはどのように今後進められようとしておられるのか伺いたいでございます。

コンビナート企業が加藤市長の当選に大きな役割を果たしたと言われておりますけれども、今後の行政執行にやっぱり企業の代表かという形にならないようなそういう配慮を十分される必要があると思うわけでございます。

長谷川事件とかかわりまして職員一般の問題として綱紀を正すと言われておりますけれども、担当助役であったみずからの責任は何ら明らかにされておりません。この点ももっとはっきりとされる必要があると思えます。

各種審議会の委員の人選という問題も非常に行政運営の上で大切な問題だと思えます。各種審議会の委員の人選がこれまで大変非民主的な人選になっておった、そしてまた、市長選挙の中においてもそういうものの影響が端的にあらわれていった、こういうことを見ると、今後の市政運営、公正民主的な運営という点で各種審議会の委員の民主的な人選という問題も厳しい態度がなければならぬと思えます。この点についての考え方も伺っておきたいと思えます。

市民の声をよく聞くと言われておりますけれども、市政をガラス張りにしていくという点で、個人の秘密に属するものを除き、行政資料を広く市民に公開することについてももっとはっきりとされる必要があると思えます。この点について伺いたいと思えます。

後さきしますが、基本構想、総合計画、これについて重点施策の中の一つにも挙げられていろいろとご説明になっております。しかし、これはもうすでに古くなっております。見直しをなさるといふことでございますけれども、一体どういうふうな方向でめどを置いて、時期的なめども含めて見直されようとしているのか、こういう点も明らかに

していただきたいと思ひます。

それで三番目には、市長の重点施策とかかわりまして福祉、教育文化、治水、あるいは中小商工業等に関する諸施策等財源対策についての具体策についてお尋ねしたいと思ひます。

福祉の関係では、精薄児通園施設みはと学園が、いわゆる従来の総合計画、年次計画によりますと、五十二年度建設ということになっておったわけでございますけれども、これは来年度予算にはつきりと考えておみえになるのかどうか。それから、精薄者通所授産施設が今年度建設をされておりますけれども、このバスの配備という問題、これが一つの関係者の皆さんにとつての切実な要望になっております。この点についての配慮をやはり五十二年度になされるべきではないかというふうに思うわけでございます。精神障害者の医療無料化と、こういう点では長年の懸案事項でございます。社会的弱者に対するきめ細かい施策をすることでございますが、もう新しい市長のもとでこの点についても一つの決断がなされなければならないと思ひます。この点についての考えも伺つておきたいと思ひます。

老人医療有料化という動きが自民党政府によって行われております。五十二年度に限って無料化を続けるということでございますけれども、この有料化を食いとめると同時に、総合計画の中にもありますように「無料化のこの医療費軽減の努力をさらに前進させる」という点で、新しい市長は、たとえば一歳でも年齢を引き下げるといふ問題についてどのようにお考えか伺ひたいと思ひます。

それから、国民健康保険料がやはりまた大幅な値上げに持つていかれるのかどうか、大幅といひますか小幅といひますか値上げに持つていかれるのかどうか。他の社会保険と比べて一番劣悪な給付条件で、しかも最も高い保険料であるこの国民健康保険料の引き上げを、保険財政の理由だけで上げていくという点では、不公正という面から見てお考えなのか。

も、行政の公正という面から見ても不公正ではないか、あるいはまた実質の負担という面から見ても限度に來ているじゃないか、こういう点で今年度新しい市長がどういふふうな配慮をなさるお考えなのか。特に大蔵原案国家予算によりますと、医療費の自己負担という問題が急速にふえるようでございます。高額医療についても五万円になる。あるいはまた入院費でもいまままで一千八百円が一挙に数万も要るようになる、こういう医療費の値上げの方向が出されておりますだけに、その上に国保料の値上げという問題については深刻な問題だと思ひます。この点どういふふうにお考えなのか。

さらに、保育園の入所難の問題、これはここ数年千人余のオーバーという問題が続いているんですが、これを一体いつごろをめどにこのあふれという問題を解消するのか、そして、来年度はどういふ努力をなさろうとするのか、いまままでと違つたきめの細かい、そして、なおかつ、より前進した加藤市長の施策というものが伺えるのかどうかというところでございます。

教育の問題でございますが、百六十三億という教育委員会の試算しました四日市の教育施設整備を基本的に終えるための費用というものは五十一年度の実施額、そういうものを差し引きますと約百三十億余りだと聞いておりますけれども、市長は前市長のこの百六十三億、七〇％、五カ年という線を私も踏襲したいとおっしゃったんですが、来年度はそれじゃ具体的にどういふ方向をお持ちなのか、そして特にこういう校舎整備の中で新しい学校建設のあり方の問題、私の住んでおります羽津でも中学校は分離しなければならぬ、小学校は分離しなければならぬという大変な問題を抱えているわけです。分離して新しく建てるときに普通教室だけ建てて、特別教室や管理棟や、あるいは体育館やプールというものは三年も五年もかからなければできない、こういうのが過去の状況だったと思う。これでは大変な問題を起こします。これをやはりいろいろな学校施設整備公社、そういうもの等も積極的にいままでの市長

はなかなかとられませんでしたが、あるいは開発公社の利用というものもいままでの市長はとられませんでしたが、積極的にとられて県でも高校建設の問題のためにそういう整備公社を新しくつくっていくという方向もようやくあの田川さんも出してきたと聞いておるわけですけれども、四日市加藤市長もそういう方向を出してでも単年度で少なくとも仕上げたい。相模原なんかはそういうことをちゃんとやっております。できるんです。こういう方向を打ち出されるかどうか、この点も特に伺って、来年度にそうしたものが生かされていくかどうか伺いたいと思っております。

それから、高校建設の問題でございますが、先日来のご答弁で、「知事ともかけ合った結果、知事は県立で建てることに同意した」というふうな市長のお話でございましたが、明確に知事の返答をそういう方向でいただいております。いわゆる市立で建てるかどうかという問題はなくなって、あと場所とか条件整備とか年次の問題とか、こういうことなのかどうか、その辺の中身の問題、その方向づけというものがわかりましたら教えていただきたいと思っております。それから、文化施設の問題でございますが、長い間文化不毛の都市と言われてきました。大企業のために多くの金をつぎ込んでここまで回らなかったこの四日市に「文化施設をつくる」。こういうことを昨日市長も言われておりますが、そういうものを構想しておみえになるか。私はかねがね申し上げておりますように、ことし市制八十周年ですね。それを記念して総合的な文化施設としてかなりの規模のもの、そして多面的な規模のものをつくるべきだということ提起してきておりますけれども、この点についてどのような市長はご構想なのか、そして、その時期的な建設のめどというふうなものも、あれほど長い選挙戦の中の重要な課題の一つでございましたから、市長の頭にはおありと思うんです。この辺もひとつ明らかにしていきたい、これから考えるというのではないと思っております。

それから、治水問題ですが、「最重点施策とする」ということで結構だと思います。問題は五つの都市下水道の残事業一つをとりましたが、五十一年以降百三十億と言われております。そのほか北部流域下水道関連公共事業の雨水幹線などを含め、いわゆる市の下水として拾う部分でも三百億だと、ほかに国・県・港管理組合などのかかわりによる河川改修、あるいは潜水防除、高潮対策事業、こういうものがほかに三百億あると言われておる。一体こういうのを重点とおっしゃるんですが、いつごろまでにどのようなテンポで進めようとなるのか。大型プロジェクトも結構です。どのようなテンポでどういうところにめどをつけたいのか、年次的にいつまで待ってもいいというものではないと思いません。この辺のところ、そして手段方法ですね。「しなければならぬことをする」とおっしゃるんですが、その手段方法というものもある程度、これほどに大問題ですから、一つの市長構想というものはすでに頭の中に十分あってしかるべきだと、長い八年有余にわたる助役も経験された方でございますし、あってしかるべきだと思います。その辺のところをもう少し明らかにしていきたいと思っております。

先ほど森議員が準用河川整備の問題、米洗川の問題を例にとられてお話になりました。わずか千七メートル整備するのに二億九千万で五十一年度六百万、五十二年度千五百万の予算しかつかぬ、わずか百メートルしかできないんです、二年間で。これは羽津にしる十四にしる堀川にしる深刻な問題です。それから、まだそのほかに十一河川準用河川に指定しているところがあるんですね。一体本当にこれをどうするかという手法、めどですね、こうしたところをもっと大胆に問題提起されるべきだと思うんです。そうしないと確信が持てないと思っております。

それから、中小商工業の振興という点で、五十年度決算を見ましても商工費はわずかに一・一七%です。こういう状態は改められるかどうか。中身の問題いろいろあります。たとえば、万古産業の問題でも、五十年度に万古産業の振興ということで市が補助金、負担金、委託料一切含めてたつた二百九十万円しか出していません。しかも、万古産業、伝統産業だと言いながら工業協同組合、商業協同組合の加入している範囲しかその実態がつかまれている

い。一体四日市にどういふ状態があるのか、この実態すら正確につかまれておりません。こういうものの実態も正確につかんで、その中から何をなすべきかという政策的課題もつかめるような手段をとって、そして本当に四日市の伝統産業である万古、地場産業である万古、それをもっともっと振興させていく、こういう点でもどういふ努力をしていただくか、その大まかな方向でも一遍出していただきたい。

それから、大スーパ一の進出規制、こういう点でも一体どういふ努力をなさるおつもりか。
工業高校跡地の利用問題が一つの選挙戦の中でも重要な問題になったそうでございますけれども、これも一遍どういふお考えか伺いたいと思います。

最後に、財源対策の問題でございますが、「自主財源の増補に努め積極的に諸施策が推進できるよう市財政の確立に努力する」と、こういうふうにおっしゃるだけで具体策はないわけでございます。最初に申し上げましたように、大企業奉仕の長い間市政を続けてきた、そのためにずいぶん多くの市費を投じてきた。この実態を徹底的にメスを入れて大企業のための支出を抑える、そして、適正な負担を取る。こういう点のはっきりと出されてしかるべきではないか。

それから、福祉基金というものをずいぶんと私も主張をして、岩野前市長が設けられましたけれども、先日の新聞によりますと、三年間で一億という基金はめどがつかない、企業寄付金は全くゼロだ、こういうふうなことが新聞報道でなされておりますけれども、このような状態に置いていいのかどうか。企業がこのような状態を続けさせていくのを放任しておくのかどうか。たとえば、あの倉敷に行きまして、そのほか幾つかの都市に行きましても、そこに存立している、立地している企業というのは、何らかの形でいろいろ文化施設なんかも設けて市民に還元しているという面もありますね。三菱は何をしたか、四日市のコンビナート企業は何をしたかという点ではまだまだ不

十分なもんがあると思います。こういう点でもっとちっけな一億円という基金じゃなくて、教育、福祉、文化こうしたものを総合した基金としてはつきりといままで企業が四日市の市民にもたらしてきた不利益、そして、企業が得てきた集積の利益というものを還元していくと。あるいはまた、税制、税法上の不公正、不合理、こうしたものの償いという意味でも、その不当にまけられている部分をそこへ抛出してもらう、こういう点でも大胆なやはり制度を設けて、そして、企業のはつきりした措置をとり協力を求めるべきではないか。

それから、大企業法人市民税の不均一制限税率課税、時期が来たらという岩野市長と同じようなことをおっしゃらないで、はつきりと出していただきたい。固定資産税の東京都あたりは超過課税の問題も具体的に五十二年度から実施しようというんです。四日市のコンビナートの土地の評価はきわめて低い、こういう適正な価格の問題も含めて固定資産税の超過課税の問題、あるいはまた地下水利用料の問題、あるいは港負担金問題の合理的解決の問題、県負担金、分担金の解決の問題、こうした問題についてやはりはつきりした方向を出されませんか、「しなければならぬことをする」とおっしゃっても絵にかいたもちにすぎないかと思うんです。地方財政が危機だと言われております。伊藤議員が言われましたように、四日市は他市ほど深刻ではないという面は十分承知しております。おりますが、治水事業で三百億、文化会館でたとえば五十億、あるいは教育施設整備でまだ百何十億といえますとずいぶん金を調達しなければならぬ。それはできると思うんです、市長の姿勢いかんだと思う。この辺の問題をはつきりと出されないと本場の解決にはならない、絵にかいたもちになる。こういう点を一遍踏まえてお答えをいただきたいと思ひます。

○議長(山口信生君) 暫時、休憩いたします。

午後二時十三分休憩

○議長（山口信生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 小井議員のご質問にお答えをいたします。

私は四日市の市政というものは従来とも大企業奉仕、あるいは大企業優先の市政をとってきたというふうには理解をいたしておりません。

市政というものは少なくとも市民本位、そこに住む私も市民の生活が少しでも明るく楽しくなるようにすべきであって、大企業というものだけが栄えていくというような形に行政を持っていくべきではないというふうに心得ております。そのつもりで今後の市政の運営をしまいたいというふうに思っておる次第でございます。

また、私の選挙に当たりまして非常にたくさんの方からご推薦を受けましたけれども、私はいかなる団体に対しても推薦を強要したことはございませんので、さようご理解を賜りたいというふうに思う次第でございます。

それから、公正なる行政を行えというご指摘でございますが、これは当然に公正な行政を行わなければならないというふうに私は考えております。

長谷川事件に関しまして、みずからの責任をどうするのかはつきりせよということでございますけれども、これは昨日来のご質問、あるいは伊藤議員のご質問にお答えを申しましたとおり、今後ともそういう不祥事件が二度と起らないように十分な配慮をしまえることよって私自身の責任をとらさせていただきますと、かまわずに考えておる次第でございます。それから、各種委員の人選でございますけれども、私は現在まで選ばれた各種委員が非民主的な手続で行われたと

いうふうには考えておりませんので、やはりそれぞれの規定に従って民主的に各種委員が選ばれているものというふうに考えておる次第でございます。

基本構想、総合計画につきましては、昭和四十八年をベースにしておられました本市の基本構想は五十五年を目標におきまして、高福祉社会の実現、教育文化の向上、住みよい都市の建設、産業の振興、この四つを柱といたしておりました。基本構想の目指すところはやはり今後とも本市の進むべき道であるというふうに確信をいたしております。そこで、昨日来申し上げましたように、現在策定をされております総合計画は五十三年度までの計画でございますので、五十二年度中には次の計画を立案をいたしまして、できるだけ行政が抱えておりますいろいろな問題の処置を年次的に着手に推進をしまいたいというふうに考えておる次第でございます。

次に、財源対策について具体的にいろいろと取り上げられましてご質問があったわけでございますけれども、保育所の整備については、従来からその整備に努力をいたしておりますし、公私立の保育所の整備、拡充というものについて、やはり公立だけということではなしに、私立をもあわせて考えながら今後整備をしまいたいと思っております。特に措置児童の出現、地域の公平、通園条件などを考えて対処をしまいたい、あるいは幼稚園の建設ともあわせてまして計画的に進めてまいりたいというふうに思っておる次第でございます。

みはと学園の移転についてのお尋ねがございました。このことに関しましては、心身障害児の児童福祉施設みはと学園のほかには療育センター等がございますが、これらを総合福祉センターの中に建設をする予定でございますので、これは総合計画の線に沿って計画的に実施をいたしていく予定にしております。なお、みはと学園の移転につきましては、教育施設との関係もありますので、できるだけ早急に実現を図りたいというふうに考えておるのでございます。

それから、国民保険につきましては、原則として国費と保険料並びに自己負担をもって事業が運営をされております。そこで、国保の被保険者の中には社会的弱者が比較的多く被保険者となっておりますので、保険料の値上げについては極力抑制の方向で努力をしてみたいというふうに考えておりますが、最近の医療費の増高と国保会計の財政窮迫の折でもありますので、今後運営協議会のご意見をも承りながら対処いたしてまいりたいというふうに考えておる次第でございます。

老人医療の公費負担にかかる年齢の引き下げ及び精神障害者の医療公費負担につきましては、国、県の諸施策の方向とあわせて対処してまいりたいというふうに考えておる次第でございます。

それから、精神薄弱者授産施設の開所に伴う通所バスの配置につきましては、運営の状況等の中で十分検討してまいり、支障を来たさないように取り扱ってまいりたいというふうに思っておる次第でございます。

次に、財源対策の問題が出されておりますけれども、これは先ほど国の方に対しましてこちらがどういふことを考えておるかということについて若干訓覇議員のご質問に対してお答えを申し上げましたが、自主財源の面から取り上げてみますと、法定外普通税、あるいは超過課税等がございますけれども、適切な課税客体の発掘ということにも問題がありますし、あるいは景気の動向というものともならみ合わせをしなければならぬと思っておりますので、検討を進めてまいりたいというふうに考えておる次第でございます。

次に、治水対策の問題でございますけれども、治水対策というのは、いまさら私が申し上げるまでもなく、国、県など他の団体との力をあわせた形で解決をしまいらねば抜本的な解決というものは非常に困難であることは言うまでもないと思うのでございます。したがって、総合的に対処をしなければなりませんので、河川事業、あるいは都市下水路、あるいは公共下水道の事業等々をあわせながら処理をしまいらねばならぬわけでございますから、膨大

な事業費を要するのでございます。したがって、よく国、県と調整協議の上早急な事業効果を発揮することができますように今後特段の努力をいたしてまいり所存でございます。

教育問題についてのご質問がございましたけれども、これは単年度ですべてをやってしまうのは今日の状況では非常にむずかしいというふうに思いますので、計画的に年次の進めてまいりたいというふうに考えております。

さらに、高校新設の問題について知事とすでに話し合いましたけれども、この内容については県立高校を建てるといふ方向で今後知事と私との間で話を詰めるという約束になっておるのでございまして、知事は初め市立高校の建設はどうかという質問が私にございましたけれども、私はやはり県立高校でやられるべきであるという回答をいたしました、それでは県立高校をやるにどういふ問題点があるかということで場所、あるいは資金の面等について協議をいたしましたけれども、最終的な詰めをこれから両者の間で、県、市の間でやっていくということになっております。あくまでも県立の高等学校を建設するという前提で相互の話し合いを進めようというところに来ておるといふことを申し上げておきたいと思っております。

それから、文化会館の建設でございますけれども、これは昨日もお答えをしたとおりでございます。各行事ができるだけの会館で行われることができますような配慮をしてみたいというふうに考えておりますが、今日その設計等を詳細に詰めたわけではございませんので、この点についてはそういった内容が詰まり次第皆さん方におはかりを申し上げていきたいというふうに考えておる次第でございますので、ご了解をいただきたいと思います。

それから、中小企業対策でございますけれども、確かに市の商工予算というものはパーセントでいけば非常に少ないということになるかと思っております。しかし、これはやたらに補助金等をふやしていくという考え方でなしに、それぞれの業界の実態に即したバックアップの仕方をやってまいりたいというふうに考えておる次第でございます。

次に、工業高校跡地の問題でございますけれども、工業高校の跡地は新しい工業高校を建設するということについて、市の間でまだ最終的な詰めが詰まっております。新しい工業高校を北部方面に立地をすること、現在土地がどの程度確保されるかということについて地元と市の方で協議中でございます。したがって、この協議がまとまりませんことには新しい高等学校を移転させるということは不可能でございますので、最終の詰めを行った上で県の方と折衝を開始をいたしたい。工業高校の跡地は元来が県の所有地になっておりますので、ここにどういふものを今後立地をしていくかということについては、これからの問題として過日の知事との話し合いの中でもお互いによく意思疎通を図って工業高校の跡地の問題については考えようということをお願いしたとどまっておりますという次第でございます。

以上大体ご質問のお答えにいたしましたというふうに考える次第でございます。ご理解をいただきたいと思います。

○議長（山口信生君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 いままでの四日市市政は大企業奉仕の市政をとってきたとは理解をしておみえにならないということのようにございますけれども、大企業優先、産業基盤整備という問題をおのずとコンビナートなど大企業中心の行政ではなかったのかどうか。そういう点を私は指摘をしておるわけでございまして、産業優先、生産第一主義、四日市においてはコンビナートを中心にした大企業、これが大きくどかっとなつておったわけでございますから、この問題を真正面から受けとめて、そのために一体四日市がどれほどのプラス、マイナスがあったのか、市財政がどれほどそのためにプラス、マイナスがあったのか、こういう点を具体的に点検をしてこれを徹底的に改める。こういう立場に立たれるということが当然のことではないかと思えます。たとえば、保育園に子供を預けるという場合に、受益者負

担の名において保育料が取られますけれども、その場合には保育士の職員の人件費も含めた形で保育料を取ってまゝす。四日市のコンビナートによってもたらされた公害、そしてその患者救済を初め、測定の体制、こういうもののためには公害対策課が設けられておりますけれども、この五十年における人件費だけでも約九千万、純然たる物件費を含めると一億四千万、これが年間支出されております。こういうのをずっと続けてきているわけです。なぜそれじゃコンビナートの公害対策九分九厘までコンビナートによってもたらされた公害の対策ということには充てられていないわけですけれども、負担金を取らないのか。これは取ってもしかるべきです。この前もいろいろ論議しましたけれども、コンビナート災害に備えるためのあの特殊消防車、こういう問題にしても、ごく身近な例として申し上げます、そういう問題でも、なぜ企業の負担を取らないのか。こういういろいろ問題のほかにもたくさん例がありますから、そうオウム返しに大企業奉仕の市政をとってきたとは理解していかないということではなくて、一遍詳しく点検をされて、そういう点を改めてもらうというふうにしていただきたいと思います。

それから、財源対策の問題ですけれども、「しなければならぬことはする」、「できるだけのことはする」というんではなくて、「しなければならぬことはする」とおっしゃるんですね。それにしては財源対策の問題についてはもっとやはり積極的な姿勢がなくてはならないんじゃないか。東京都の美濃部さんの例を引き合いに出すのもどうかと思えますけれども、しかし、固定資産税の超過課税という問題も五十二年から実施する、あるいはまた国に対してもいわゆる財政戦争をいどむという形で、そして、都財政、自主財政の確立のためにぜひふんと積極的な手を打っております。四日市においてもですね、少なくとももっと積極的な姿勢をとらなきゃならない。

それからもう一つ、福祉基金の問題について申し上げました。あれは一体どうなさるんですか。現状で企業基金もゼロ、三年間で一億集めるという見通しもつかぬ、こういう状態ですが、こういうものをどうなさっていくのか。も

つと拡大をしてきちつとやっけていくつもりはないかどうか、この点を特にお答えをいただきたいと思ひます。それから、治水対策の問題、そのほかいろいろお話を聞きましたが、率直に申し上げて助役時代のご答弁にとどまっていますと思ひます。

○議長（山口信生君） 田中基介君。

〔田中基介君登壇〕

○田中基介君 しんがりを務めさせていただくことになりました、先日より先輩十一議員の方々の新市長の所信に対する質疑と、こう限定されまして、ほとんど私の方は重複をなるべく避けたいと思ひますが、その点ひとつよろしくお願ひいたします。

新市長の加藤丸の船出は、先ほどからのお話を通し、また前後のいろいろの事件を思い合せて多難であるという材料がいっぱいございます。どうか所信表明にありますように初志貫徹と、また調和の中からりっぱな任期の間業績を残していただくことをお願ひして、通告の手順に従ひましてお尋ねいたします。

福祉都市四日市の建設は人間尊重の理念を貫きながら、対話と調和のある地域社会づくりを進めることによつてなし得られるとの新市長の所信をお聞きいたしました。私は公明党がこのたび生きがいとバイタリテイのある福祉社会トータルプランである「国民福祉中期計画」を発表いたしました。これがこの本でございますが、ぜひ活用していただきたいことをお願ひするものでございます。

戦後三十年を経過した今日の日本において、憲法二十五条に表現されている健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を実質的内容として具体化し、この権利を現実の生活の上でも実現していくことが国民的要求であり、またそれが私たちに課せられた政治課題であると思ひます。私たちがここに提起している「国民福祉中期計画」は、日本の歴

史的転換を図るに当たつてこれまで保守体制がつくつてきた国民生活無視の経済、行政、社会の制度構造を国民生活優先につくり変えるための昭和五十一年から五十五年までの中期計画でございます。この計画はこれまでつくられてきた各種の政府計画や、各方面で検討されてきました福祉充実の諸要求とは違ひまして、国民本位の本格的計画という基本性格にふさわしい幾つかの新しい性格を持っております。また、取り扱われている福祉領域がこれまでの福祉概念と違つて、その内容を大きく広げていることです。

まず国民的目標になり得る内容を持った福祉で国民生活における基盤的な要素を含んでいなければならないと考えるからであります。年金、住宅、医療などの分野はもとより、教育や勤労者の労働条件もその対象であり、さらに農林漁業者、中小企業者などの職業階層における生活基盤、それだけでなく、老人、婦人、青少年など国民各階層の独自の要求も広く福祉領域として包括をしておるのでございます。

それから、現代の国民生活にとつて最も基本的なそれ以下の水準の国民生活はないという条件を国民福祉最低水準として取り上げ、住宅、年金、教育、勤労、医療、公的扶助の領域と地域社会における生活関連施設における安全生活環境の体系的整備にも最低水準を設けて、国民のだけれどもが享受できるナショナルミニマムを設定しているのでございます。新市長は「地方自治とは市民生活そのものである」と言われ、「人間としての生きがいを持つて幸せな生活を営むことのできる社会を打ち立てることである」と表明されておられます。どうか全国に先がけて緑と太陽のある豊かな街、四日市を築いていただきたいと思ひます。いかがなものでしょうか。

次に、去る九月議会において国民保険の高額医療負担制度の一時被保険者払いを公費で貸し付けて立てかえ制度について前市長にお尋ねいたしました。再度新市長にお尋ねいたします。

第二は、教育文化の振興についてであります。昨日より各議員先輩諸氏より今日の教育の現状について数々のご

指摘がありましたので、なるべく重複を避けたいと思いますが、いま新聞でも騒いでおります片や受験地獄、また片やお客さん生徒、無関心、無気力、無責任、無感動の四無主義等々の非行などが言われているように、荒廃の姿をあらわしていると言っても過言ではありません。政府は中央教育審議会の答申などで教育改革を打ち出していますが、この答申は人材育成を経済繁栄の手段ととらえ、また中央統制、行政権限を強めて教育の画一主義を促進するものです。それらには児童生徒の多面的な人間的成長をゆがめ、個人の自己教育、生涯学習への意欲を損ない国民の創造的エネルギーを枯らしてしまうという危機をもたらしていると思うのでございます。したがって、早急に改めなければ、教育の原点は人間そのものであり、人間本位の教育をいかに創造していくかという根本的観点が貫かれなければならぬと思うのでございます。

加藤市長は将来の四日市市の発展を担う児童青少年の健全育成を重点施策に挙げられましたが、具体的な構想があればお聞かせ願いたい。

もう一つ、この二十五万市民が夢を持って先だってからいろいろとお話がございましたが、私は新市長が今後任期中か、またこれから先において大学並びに美術館の設置についてのお考えがあればお聞かせ願いたい。

第三に、活力と魅力ある都市行政の推進についてでございますが、「行政が積極的に市民生活の中に溶け込んで市民の求めるところのものを的確にとらえることから始まる」と新市長は申されました。それについてまず第一に中小企業対策でございますが、これは先ほど来から先輩議員のお話があり、私としてはいろいろ中小企業、先ほどの市長の答弁にもありましたように、信用組合とか協同組合とか組合に対してのいろいろの問題、こういうお話でございますが、商工中金の問題に対してその組合との関係性、それについての考えをお聞かせ願いたい、このように思います。

二つ目の平山物産の対策につきましては、もう先ほども伊藤議員からお話もありましたし、数々の出るたんびにその話で持ち切りだということでございますが、どうかひとつ県、市あわせて協力して解決するとのご回答でございますけれども、ひとつここで市長さんをお願いすることは、地元住民になり切って自分自身が住んでみていただいてひとつ発想の転換をしていただいで早急に前進あるご回答を、また結果を出していただきたい、これをお願いいたします。

三つ目は、地場産業の育成については、先ほど小井議員からのお話でいろいろありましたけれども、どうか四日市は万古の産業から型万古成型、またろくろと発達してまいりましたが、この型万古についてのお考えを市長にお願いして第一回の質問とさせていただきます。

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えをいたしたいと思っております。

まず第一番目の公明党で発行されました「国民福祉中期計画」は、実はまだ残念ながら読んでおりませんので、お話を伺いまして、一度よく読ませていただきました。緑と太陽のある四日市づくりに本当に努力をしまいたいというふうに考えておりますので、何かとアドバイスをちょうだいをいたしたいというふうに考える次第でございます。それから、第二番目の高額医療費の立てかえでございますけれども、最近高額医療費の自己負担三万九千円以上の支出のために困窮をされておられる方々があるのは事実でございます。そこで、このような場合高額医療を受けられておられる方々全体を対象とするのはきわめてむずかしいというふうに思う次第でございますけれども、特に生活に非常に困っておみえになる経済的に弱い方々に対しましては、やはり何とか配慮をしまっているのがよいかというふうに考

えますので、十分検討をしまいたい、そう考えておる次第でございます。

次に、教育文化の振興でございますが、おっしゃるように、教育というものはやはり人間形成ということを中心としたものでなければいけないと、いわゆる教育というものを人間を何かの手段に考えるということは間違いであるというふうに考えておりますし、そのために教育というものが今後国の方でもいろいろ考えられるというふうに思います。私なりの個人的な見解を申し上げます。私は余りにもたくさんさんの学科を現在中、小の生徒に詰め込み過ぎていらないだろうかというふうに考えております。やはり人間というものは知識と体育と徳育とこの三つが三位一体にならないければ本当の人間形成は図れないのではないだろうかというふうに思いますし、少なくとも子供というものは遊びの中でいろいろなものを体得をしていくのであるという感覚でございますので、そういった意味で私はゆとりのある教育がほしいなというふうに考えておる次第でございます。そこで、ただこれは私なりの個人的な見解でございますけれども、今日の段階で児童青少年の健全育成をどう図っていくかということについては、行政側としてとり得る手段をとってまいりたい。たとえば、これは一例でございますけれども、私は今回の選挙で各地域を回って、各地域の方々から一様に提出をされました問題点といたしまして、やはり子供たちが遊ぶ場所がほしいと、それは学校開放ということでもなしに、もう一つ小さな広場でいいから広場を各地域に設けてほしいというご要請が非常にたくさん出ておったことは事実でございますし、なるほど確かに今日の子供たちが広場だけでよろしい、中に遊具を設けるといふことでなしに、広場だけでいいからそこで子供たちが自由な発想で遊べるような場所がつくってほしいというご父兄の方々の強いご要請を受けてまして、私はもっともだというふうに考えておるのでございます。そういうことで児童青少年が健全に育っていくことを念願をしてやまない次第でございます。

さらに、大学の問題でございますけれども、今日できれば大学というものは四日市に一校はどうしてもほしいということは私自身もそう思っておりますし、それなりの努力もしなければいけないというふうに考えております。ただ、国の政策といたしまして、三重大学の法文系をつくるということであれば、やはりこれは現在あります津につくるべきだというのが国の強い方針のようでございます。ただ、私が国の方針にそのまま従っていくということでもなしに、今後四日市市に見合った大学の建設ということについて努力をしてみたいというふうに考えますので、これもひとつ議員の皆様方のお力を大きくお借りをしなければならぬ問題だろうというふうに思っていますので、よろしくお願いを申し上げます。

美術館につきましては、昨日もお答えをしたと思うんでございますけれども、県の方ではちょっと遅過ぎるというようなことを言っておるようでございます。そこで私は、県の問題は県の問題といたしまして、やはり総合文化会館というものを四日市市に設けて、その中で美術を展示し鑑賞をすることができるといふような場所をつくっていったらよいのではないだろうかというふうに考えておる次第でございます。

それから、中小企業の問題に関連をいたしまして、商工中金のお話が出ておりました。商工中金の現在の状況はもはや津の本店と四日市の出張所と逆転をしかねないほど四日市の方に重点がかかっているようでございます。したがって、もう少しこの商工中金の活用ができるように関係方面に今後私自身も働きかけをしてみたいと、かように考えておる次第でございますのでご理解をいただきたいと思います。

それから、平山物産の問題、実はけき伊藤議員のご質問の中にもございました。十一日の知事との会談の際に真っ先に私が持ち出したのはこの平山物産の問題と高校の新設の問題でございます。と申しますのは、何遍もあそこを通過していかなる状態かということを私十分承知をいたしておりますし、これをまだ今後しばらく放置しておくということは大変住民の方々にご迷惑をおかけすることになりますので、早く解決をしたいという考えでいっぱいござい

ましたので、十一日の知事との会談の際に真つ先に持ち出したという次第でございます。もちろん知事としてもこれはやはり広域的に解決をしなければならぬというふうにお感じになってみえるようでございますし、そのための具体策について県の方なりにご検討をいただいております。したがって、私の方も積極的に県の方へアプローチをしながら、この問題の解決に当たってまいりたいと、かように考えておる次第でございますので、この点についても何分のご協力をお願い申し上げたいと思います。

さらに、地場産業の育成に関連をいたしまして、型万古の問題が出されたわけでございますが、型万古ばかりでなくて、伝統的に今日四日市にありますそういった産業をどうやって育成をしていくかということについて、私自身はまだ具体的な方策は持っておりませんが、できるだけこういったものを保存しながら育成をしてまいりたい、後継者も育ててまいりたいというふうにご考えておる次第でございますので、何かとご意見を賜わりたいというふうにご考える次第でございます。以上でございます。

○議長（山口信生君） 田中基介君。

〔田中基介君登壇〕

○田中基介君 どうか福祉社会トータルプラン「国民福祉中期計画」を熟読していただきまして、先ほど訓覇議員からお話があったように、一味違う味を出していただくことをお願いいたします。

高額医療費立たかえ問題、またいろいろの施設の問題等、大体新市長のお考えになっていること、特にチビっ子広場につきましてはひとつ早急に考えていただき、今度の新年度の予算の中にしっかり盛り込んでいただいて、これは第一番に解決していただくことをお願いして、きょうは質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございます。

○議長（山口信生君） これをもって新市長の所信に対する質疑を終了いたします。

以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

次回は、一月十七日午前十時から会議を開きます。

なお、十七日以降の議事説明者の出席は、議案の関係者のみにいたしますので、ご了承願います。
本日は、これをもって散会いたします。

午後三時四十一分散会

昭和五十二年一月十七日

四日市市議會臨時會會議錄（第四号）

四日市市議會

○議事日程 第四号

昭和五十二年一月十七日(月) 午前十時開議

第一 議案第一号 工事請負契約の締結について

..... 議案質疑・委員会付託

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(三十七名)

加	大	大	小	宇	岩	伊	小	天	青
				治					
藤	森	谷	川	田	田	藤	井	春	山
定	多	喜	四	良	久	信	道	文	峯
	喜								
男	三	正	郎	市	雄	一	夫	雄	男

○議事説明のため出席した者

○欠席議員（七名）

山	山	長	高	高	坂	後	山	山	森	松	増	前	堀	古	福
		谷													
本	路	川	橋	井	口	藤	中	口	島	山	川			市	田
		鐸	力	三	正	長	忠	信	安	良	英	辰	新	元	香
													兵		
勝	剛	元	三	夫	次	六	一	生	吉	一	一	男	衛	一	史

平	橋	野	野	生	中	出	坪	田	高	後	小	小	粉	訓	喜	川	金	
																多		
野	本	呂	崎	川	村	井	井	中	木	藤	林	林	川	霸	野	口	森	
行	増	平	貞	平	信		妙	基		寛	喜	博		也		洋		
信	蔵	和	芳	蔵	夫	博	子	介	勲	次	夫	次	茂	・	男	等	二	正

市	加藤
助役	三輪
収入役	平井
市長公室長	六田
総務部長	阿南
下水道部長	奥村
	仁人
	輝彦
	猶裕
	清三
	喜代司
	寛嗣

○出席事務局職員

事務局長	佐々木	晃精
議事課長	小坂	靖
議事係長	板崎	大之丞
主事	山口	克彦
主事	山口	徹

午前十時二分開議

○議長(山口信生君) ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、三十三名であります。

本日の議事は、お手元に配布しました議事日程第四号のとおりであります。

日程第一 議案第一号 工事請負契約の締結について

○議長(山口信生君) 日程第一、議案第一号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

ご質疑がありましたらご発言願います。

伊藤信一君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 質疑のないのもあんまりさびしいので、関連してご質問申し上げます。

ご承知の朝明都市下水道の排水ポンプの問題でございますが、多分このポンプ一台で最初の計画のポンプが全部整備されるものと私は解釈いたしておりますが、いかがでしょうか。ところが朝明都市下水道は、前にも部長から説明がありましたように、雨量の変化によりまして当初の計画が大きく変わります。そして、当初計画の十四川から国鉄の西の川北までの水路は全部やめになりまして、そして国鉄をくぐったところから松寺から下への計画に変更されておると聞いております。これは確実であるかどうか私もわかりませんが、この場で一応その点についても伺っておきたいと思っております。

ところが、そこでそういうふうに計画が変更になりますと、当初の計画が富田、富洲原の排水を主とした都市下水道でありながら、現実には天カ須賀の一部と松原の一部とを多くは朝明川の側流水と朝明川の伏流水を処理するよな形になっております。これは、当初計画ができたときに私が、この計画は朝明川の伏流水、側流水を処理する都市下水道になるんじゃないかということ指摘しております。ところが現実にはそういう形になっております。と申しますものは、松原におきましても西平の一部でございますが、松原の大多数のものは全部関係ございません。特に富

田におきましては全然関係ございません。そうすれば、一応この朝明都市下水路というものは、一体、何のためにできたかという原点に返って吟味しなければならぬ問題を生じております。

そこで、私はそういう吟味をする前に、一応富田の水を松原の方へ、松原を通して朝明川都市下水路へ流す方法はないかということ素人ながらに考えている者でございます。と申しますものは、国鉄の東で松原と蒔田との間、原点は十志あるいは西富田から水路を一本つくりまして、そしてそこへ流すことができればやはり形は少くなく、りまして当初の目的に合致するのでございますので、その点についてもひとつお伺いしておきたいと思っております。

以上です。

○議長（山口信生君） 下水道部長。

〔下水道部長（奥村仁人君）登壇〕

○下水道部長（奥村仁人君） 朝明都市下水路の計画でございますが、まず第一点、ポンプは今回の千四百ミリで終わるかということでございます。

総事業費二十億円でもってポンプ千四百ミリ二台と千二百ミリ二台を計画しております。そのほかに水路が四千三百メートルほどございますが、このうちポンプはすでに三台が据わっております。千四百ミリ一台を据えることによってポンプ計画は完了でございます。水路が五十年程度までに近鉄沿いまで延びてきておりまして、あと九百メートルほど残っておるわけでございますが、三百メートルを今年度、来年度、再来年度であと残り六百メートルという計画でいまのところ国の補助割り当て施工計画がなされておるわけでございます。

計画の変更でございますが、最近の雨量の見直しによりまして、国、県とよく協議をいたしまして、朝明都市下水路は国鉄線まで、それから、じゃ、その横線の富田の十四川に至る間の水をどうするかということでございますが、

これは先日市長、質疑でお答え申し上げましたように、北部公共下水道を五十二年度から施工することによって富田、富洲原地区の市街地内に雨水幹線を埋管いたしました。これにより処理をいたしたいと思っております。

それから、朝明川の伏流水のお話ございましたんですが、これは、これも市長のご答弁の中にごございましたように、国あるいは県、管理組合等々にお願する大型プロジェクトの事業につきましては、もうすでに今回の九・九の見直しによりまして折衝を開始いたしておりますが、今後とも河川改修の事業として県の方で早急な効果を挙げていただくようなお願いを強力で申し上げていきたいと思っておりますので、ご了解をお願いいたします。

○議長（山口信生君） 伊藤信一君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 ポンプの購入の提案でございますので、ここでそういった問題を論議する場所ではないから、私はもうこれ以上触れませんが、朝明都市下水路が朝明川の側流水あるいは伏流水の処理にならないような都市下水路にしていたかどうかをもし総務の方で吟味なされる場合に、その点も触れてよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（山口信生君） 他にご質疑もありませんので、質疑を結びいたします。

本件を総務委員会に付託いたします。

○議長（山口信生君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、一月十九日午後二時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前十時十一分散会

昭和五十二年一月十九日

四日市市議会臨時会会議録（第五号）

四日市市議会

○議事日程 第五号

昭和五十二年一月十九日(水) 午後二時開議

第一 議案第一号 工事請負契約の締結について

..... 委員長報告：質疑、討論、議決

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(四十一名)

加	大	大	小	宇	岩	伊	小	天	青
				治					
藤	森	谷	川	田	田	藤	井	春	山
定	多	喜	四	良	久	信	道	文	峯
	喜								
男	三	正	郎	市	雄	一	夫	雄	男

○欠席議員(三名)

平高坂 山山山山森松增前堀古福長橋
 野橋口 本中路口 島山川 市田川本
 行力正 忠 信安良英辰新元香鐸增
 信三次 勝一剛生吉一一男衛一史元藏

野野生中出坪田高高後後小小粉訓喜川金
 呂崎川村井井中木井藤藤林林川霸野口森
 平貞平信 妙基 三長寬喜博 也 洋
 和芳藏夫博子介勲夫六次夫次茂男等二正

○議事説明のため出席した者

市長	加藤寛嗣
助役	三輪喜代司
収入役	平井清三
市長公室長	六田猶裕
総務部長	阿南輝彦
下水道部長	奥村仁人

○出席事務局職員

事務局長	佐々木晃精
議事課長	小坂大之丞
議事係長	板崎克彦
主事	山口
主事	西口

午後二時二分開議

○議長（山口信生君） ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、四十一名であります。

本日の議事は、お手元に配布しました議事日程第五号のとおりであります。

日程第一 議案第一号 工事請負契約の締結について

○議長（山口信生君） 日程第一、議案第一号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

総務委員長 大谷喜正君。

〔総務委員長（大谷喜正君）登壇〕

○総務委員長（大谷喜正君） ただいま議題となっております議案第一号工事請負契約の締結について、総務委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本件は、朝明ポンプ場の口径千四百ミリ雨水ポンプ設備工事の請負契約締結案でありまして、別段異議なく原案のとおり承認いたしました。

なお、このポンプの設置により朝明都市下水路事業のポンプの配備計画は完了するとの説明がありました。このポンプ配備の完了が長期間を要していることに関連いたしまして、今後下水道事業におけるポンプの設置等については、その経済性及び投資的效果を十分勘案の上、事業の推進を図りたいとの意見がありました。

はなはだ簡単ではありますが、これをもって総務委員会の審査報告といたします。

○議長（山口信生君） 委員長の報告はお聞き及びのとおりであります。

委員長の報告に対しご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） 別段ご質疑もありませんので、委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

本件については、討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（山口信生君） 以上をもちまして、今期臨時会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、昭和五十

二年一月、四日市市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さんでございました。

午後二時五分閉会

右、地方自治法第二百二十三条第二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長 山 口 信 生

署 名 議 員 小 川 四 郎

署 名 議 員 中 村 信 夫

所信質疑通告一覧表

(昭和五十二年一月臨時会)

発言順序	要旨	氏名
1	<p>市長所信を聴いて基本見解を問う</p> <p>一、情勢分析は？ 施策の遂行と予算規模及び今後の見通し</p> <p>二、基本構想見直しのカタとなるものは？及び重点施策との結合性について</p> <p>三、治水対策の手だてとそれに要する体制強化について</p> <p>四、政策づくりのためのブレイク配置について</p> <p>五、その他交通体系、県とのパイプ、出先機関のあり方について、補助基準の見直し、悪臭対策について</p> <p>六、加藤市長像のめざすものは？</p>	<p>革新クラブ 金 森 正</p>
2	<p>一、住民福祉について</p> <p>1. 老人、障害者対策の方向性</p> <p>二、教育について</p> <p>1. 教員の人材確保、高校新設など</p> <p>三、文化施設について</p> <p>1. 駅西開発に関連して文教地区構想</p> <p>四、北部清掃工場埋立地の将来構想について</p>	<p>革新クラブ 中 村 信 夫</p>

11	10	9	8
<p>一、市政運営の基本姿勢について</p> <p>二、福祉、教育、文化、治水、中小商工業等に関する施策と財源対策についての具体策を問う</p> <p>三、基本構想、総合計画について</p>	<p>一、教育文化の振興と青少年の健全育成について</p> <p>二、生活環境の改善、特に下水道の整備、河川改修等排水対策の推進について</p>	<p>一、今日的課題とは</p> <p>二、地域社会づくりについて</p> <p>三、地元資本による企業の育成策</p> <p>四、機構と人事について</p>	<p>一、市長の所信を具体化するために</p> <p>批判票、汚職、財政、役所の体質、四日市の自立、問題提起システム、ゆとりある教育、常時浸水地域対策、平山物産、商工業政策等</p> <p>について質したい</p>
<p>日本共産党 小井道夫</p>	<p>市民クラブ 森 安吉</p>	<p>政策研究会 訓 覇 也 男</p>	<p>清風会 伊 藤 信 一</p>

7	6	5	4	3
<p>一、市政全般に亘る総括について</p>	<p>一、公災害対策について</p> <p>二、教育施設の整備と文化の振興について</p> <p>三、汚職について</p> <p>四、選挙と支援団体について</p> <p>五、住宅政策について</p>	<p>一、老人の施設について</p> <p>二、同和会の助成金について</p>	<p>一、公正な行政執行について</p>	<p>一、常習的浸水被害の解消について</p> <p>二、生活関連公共施設の適正化について</p>
<p>日本社会党 喜多野 等</p>	<p>日本社会党 小林 博 次</p>	<p>日本社会党 坂 口 正 次</p>	<p>日本社会党 山 本 勝</p>	<p>自由クラブ 橋 本 増 蔵</p>

- 一、福祉行政について
 - 1. 高額医療費立替制度
- 二、教育文化の振興について
 - 1. 大学並びに美術館の設置について
- 三、活力と魅力ある都市行政の推進について
 - 1. 中小企業対策
 - 2. 平山物産対策
 - 3. 地場産業の育成

公明党
田中基介